

令和元年度
事業報告書

学校法人 武庫川学院

I. 法人の概要

1. 基本情報

(1) 法人の名称：がっこうほうじんむこがわがくいん 学校法人 武庫川学院

(2) 主たる事務所：兵庫県西宮市池開町137番地

代表電話番号：0798-47-1212

ホームページ：<https://www.mukogawa-u.ac.jp/>

2. 建学の精神

【立学の精神】

本学院の教育は 建国の理想に遵（したが）い 平和的な国家及び社会の形成者として 高い知性と善美な情操と高雅な徳性とを兼ね具（そな）えた有為な女性を育成するにある 特に女子総合学院の特質に鑑（かんが）み 一貫教育の方針を堅持し わが国女性の伝統的美風を尊重して その民族的使命を自覚するとともに 個性豊かな文化を創造して 新日本の建設に貢献し得べき女性の養成を期し その使命達成のために学園を挙げてその力を致す

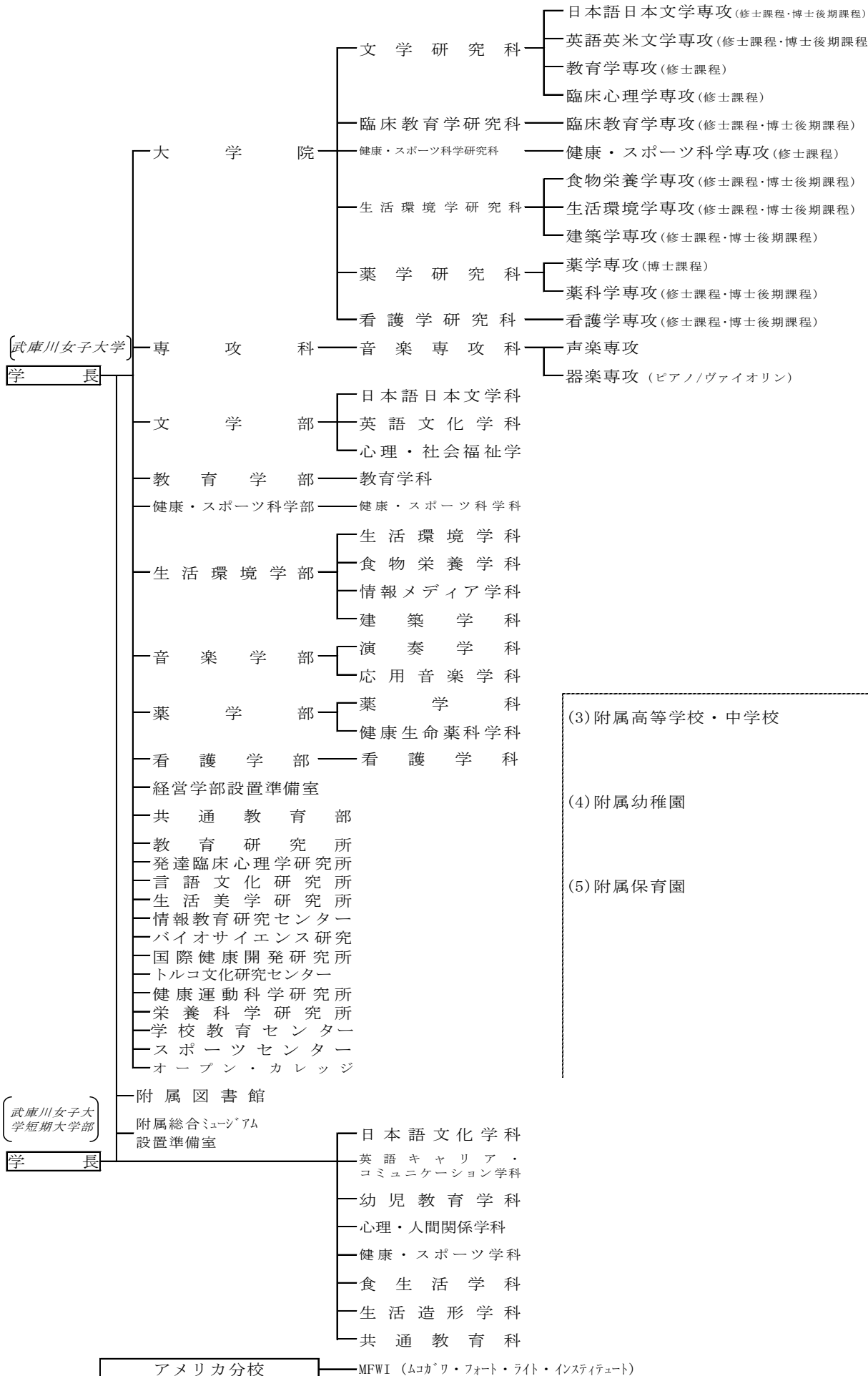
3. 学校法人の沿革

昭和14年2月25日	校祖・公江喜市郎が財団法人武庫川学院を創設
昭和14年4月1日	武庫川高等女学校開校
昭和21年4月1日	武庫川女子専門学校開校
昭和22年4月1日	武庫川学院中学校開校（平成7年、武庫川女子大学附属中学校に改称）
昭和23年4月1日	武庫川学院高等学校開校（平成7年、武庫川女子大学附属高等学校に改称）
昭和24年4月1日	武庫川学院女子大学開学（昭和33年、武庫川女子大学に改称）。学芸学部設置
昭和25年4月1日	武庫川学院女子短期大学開学（昭和60年、武庫川女子大学短期大学部に改称）
昭和26年3月5日	財団法人武庫川学院を学校法人武庫川学院に組織変更認可
昭和33年4月1日	学芸学部を文学部と家政学部に変更
昭和34年4月1日	音楽学部設置
昭和37年4月1日	薬学部設置
昭和41年4月1日	武庫川女子大学大学院修士課程開設
昭和54年4月1日	武庫川女子大学附属幼稚園開園
昭和56年9月25日	理事長・学院長に日下晃就任
昭和60年4月1日	武庫川女子大学専攻科開設
平成元年4月1日	武庫川女子大学大学院博士後期課程開設
平成2年6月1日	米国ワシントン州スポケーン市にアメリカ分校・MFWI開設
平成6年4月1日	家政学部を生活環境学部に変更
平成13年9月2日	理事長・学院長に大河原量就任
平成22年4月1日	武庫川女子大学附属保育園開園

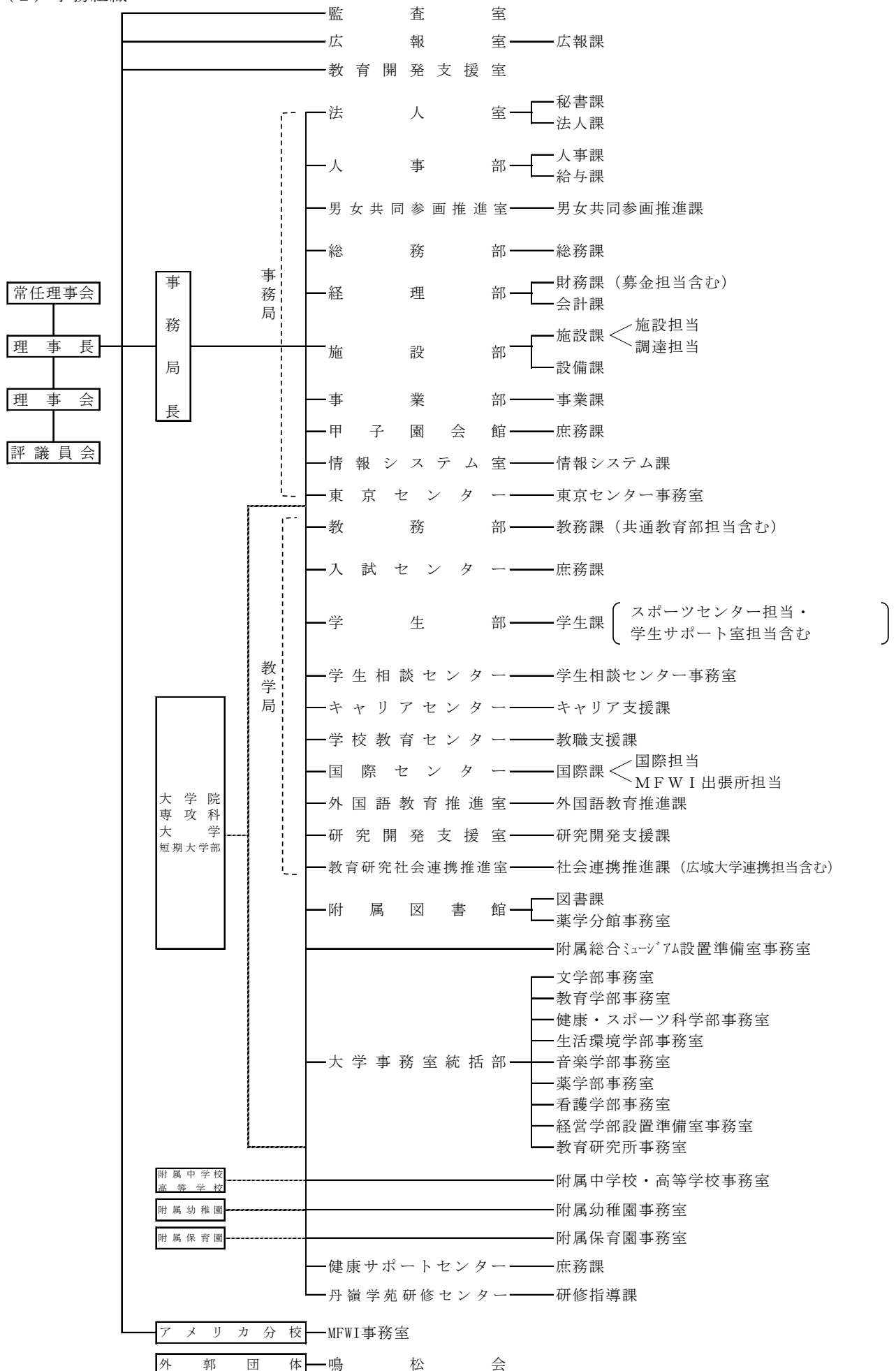
平成 23 年 4 月 1 日 健康・スポーツ科学部設置
平成 27 年 4 月 1 日 看護学部設置
平成 31 年 4 月 1 日 教育学部設置

4. 組織（教学組織・事務組織）

(1) 教学組織



(2) 事務組織



5. 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	設置認可年月	学部・学科等	摘要
武庫川女子大学	昭和41年3月 昭和33年1月 平成30年6月 平成22年6月 平成5年12月 昭和34年1月 昭和37年1月 平成26年10月	大学院 文学部 教育学部 健康・スポーツ科学部 生活環境学部 音楽学部 薬学部 看護学部	
武庫川女子大学短期大学部	昭和26年4月 昭和25年3月 昭和26年4月 昭和61年12月 昭和30年1月 昭和26年4月 昭和25年3月	日本語文化学科 英語キャリア・コミュニケーション学科 幼児教育学科 心理・人間関係学科 健康・スポーツ学科 食生活学科 生活造形学科	
武庫川女子大学附属高等学校	昭和23年4月	全日制（普通科）	
武庫川女子大学附属中学校	昭和22年4月		
武庫川女子大学附属幼稚園	昭和54年2月		
武庫川女子大学附属保育園	平成22年2月		付随事業

6. 学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和元年5月1日現在)

学校名		入学定員	入学者数	収容定員	現員
武庫川女子大学 大学院	文学研究科	56	25	118	59
	臨床教育学研究科	22	16	50	55
	健康・スポーツ科学研究科	20	7	40	15
	生活環境学研究科	46	40	98	100
	薬学研究科	34	9	74	26
	看護学研究科	15	21	33	45
武庫川女子大学 専攻科	音楽専攻科	10	6	10	6
武庫川女子大学	文学部	510	567	2,899	2,994
	教育学部	240	218	240	218
	健康・スポーツ科学部	180	193	665	719
	生活環境学部	555	585	2,175	2,227
	音楽学部	50	50	200	178
	薬学部	250	230	1,420	1,430
	看護学部	80	74	320	332
武庫川女子大学 短期大学部	日本語文化学科	100	105	200	205
	英語キャリア・コミュニケーション学科	100	101	200	231
	幼児教育学科	150	126	300	274
	心理・人間関係学科	100	109	200	222
	健康・スポーツ学科	80	63	160	136
	食生活学科	160	94	320	192
	生活造形学科	90	90	250	242
武庫川女子大学 附属高等学校	全日制（普通科）	480 ※募集定員	284	1,460 ※募集定員	917
武庫川女子大学附属中学校		320 ※募集定員	173	1,040 ※募集定員	526
武庫川女子大学附属幼稚園		-	37	105	103
武庫川女子大学附属保育園（付随事業）		-	-	90	93

7. 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
武庫川女子大学	1.11	1.10	1.09	1.04	1.02
武庫川女子大学 短期大学部	0.98	0.90	0.92	0.97	0.92

8. 役員の概要

理事定数 7人以上9人以内

(令和2年3月31日現在)

役職名	氏名	就任年月日	常勤・非常勤	主な現職等
理事長	大河原 量	昭和60年4月1日	常勤	武庫川学院学院長
理事	瀬口 和義	平成23年6月1日	常勤	武庫川女子大学・同短期大学部学長
理事	藤森 陽子	平成29年4月1日	常勤	武庫川女子大学附属 高等学校・中学校校長
理事	大河原 遼平	平成30年4月1日	非常勤	弁護士
理事	糸魚川 直祐	平成18年4月1日	常勤	武庫川学院相談役
理事	山崎 彰	平成27年4月1日	常勤	武庫川女子大学・同短期大学部副学長
理事	俵 正市	平成31年4月1日	非常勤	弁護士

監事定数2人又は3人

(令和2年3月31日現在)

役職名	氏名	就任年月日	常勤・非常勤	主な現職等
監事	橋本 紀美代	平成24年7月1日	非常勤	武庫川女子大学名誉教授
監事	中野 鈔三郎	平成26年3月24日	非常勤	無職
監事	山本 昌弘	平成27年4月1日	常勤	武庫川学院常勤監事

9. 評議員の概要

評議員定数 18人以上24人以内

(令和2年3月31日現在)

氏名	就任年月日	常勤・非常勤	主な現職等
大河原 量	昭和60年4月1日	常勤	武庫川学院学院長
糸魚川 直祐	平成13年4月1日	常勤	武庫川学院相談役
山崎 彰	平成23年6月1日	常勤	武庫川女子大学・同短期大学部副学長
氏名	就任年月日	常勤・非常勤	主な現職等

瀬口 和義	平成 20 年 4 月 1 日	常勤	武庫川女子大学・同短期大学部学長
藤森 陽子	平成 29 年 4 月 1 日	常勤	武庫川女子大学附属高等学校・中学校校長
俵 正市	平成 16 年 7 月 1 日	非常勤	弁護士
松本 玲子	平成 17 年 2 月 18 日	非常勤	医師
大河原 遼平	平成 29 年 11 月 1 日	非常勤	弁護士
玉井 暲	平成 24 年 4 月 1 日	常勤	武庫川女子大学文学部長
矢野 裕俊	平成 31 年 4 月 1 日	常勤	武庫川女子大学教育学部長
三好 庸隆	平成 28 年 4 月 1 日	常勤	武庫川女子大学生活環境学部
菅井 邦介	平成 22 年 4 月 1 日	常勤	武庫川女子大学音楽学部長
篠塚 和正	平成 28 年 4 月 1 日	常勤	武庫川女子大学薬学部長
阿曾 洋子	平成 27 年 4 月 1 日	常勤	武庫川女子大学看護学部長
濱谷 英次	平成 21 年 10 月 19 日	常勤	武庫川女子大学共通教育部長
河合 優年	平成 30 年 4 月 1 日	常勤	武庫川女子大学・同短期大学部副学長
公江 茂	平成 19 年 2 月 18 日	常勤	武庫川学院事務局長
永田 隆子	平成 29 年 7 月 1 日	非常勤	武庫川女子大学オープンカレッジ所長
善塔 貴美子	平成 23 年 4 月 1 日	非常勤	会社役員
佐川 恭子	平成 30 年 7 月 1 日	非常勤	武庫川女子大学・同短期大学部教育後援会長
澤田 公子	令和元年 7 月 1 日	非常勤	武庫川女子大学附属高等学校・中学校育友会長

10. 教職員の概要

(令和元年 5 月 1 日現在)

(単位：人)

区分		本部	大学	短期大学部	附属 高等学校	附属 中学校	附属 幼稚園	附属 保育園	計
教員	本務	0	374	58	54	39	7	0	532
	兼務	0	662	41	15	12	3	0	733
職員	本務	11	149	30	3	3	0	12	208
	兼務	29	106	41	18	16	1	22	233

(注) 本務職員に強化コーチ (4 人) 助手補(6 人)を含む。

平均年齢は、本務教員 48.4 歳 本務職員 48.1 歳 兼務教員 48.9 歳 兼務職員 45.2 歳
教員 48.7 歳 職員 46.6 歳である。

本務教員の大学欄には、大学院担当者数を含む。

Ⅱ. 事業の概要

1. 主な教育・研究の概要

(1) 中期的な計画

平成31年2月25日に学院創立80周年という輝かしい節目の年を迎えたことを機に、創立100周年を迎える2039年を見据え、『日本の女子大を、更新しよう。』というスローガンを掲げ、女子大学を飛躍発展させるプロジェクト「MUKOJO ACTION」をスタートさせました。

新たな時代に向けて学院全体を大きく飛躍させるための未来像として、“一生を描ききる女性力を。”という「MUKOJO VISION 2019→2039」（長期目標）とともに、“女性一人ひとりのライフデザインを支える総合大学として”という「MUKOJO PRINCIPLES 2019→2039」（中期行動計画）を策定・公表しています。

その「MUKOJO VISION 2019→2039」及び「MUKOJO PRINCIPLES 2019→2039」は、以下のとおりです。

□ 「MUKOJO VISION 2019→2039」

一生を描ききる女性力を。

1939年の学院創立以来、私たちは率学の精神である、
高い知性、善美な情操、高雅な徳性を追求し、
女子教育に取り組んできました。

女性の活躍がより望まれる時代を迎えた今、
個性輝く女性を社会に送り出すこと。
それが、女子総合大学の果たすべき使命だと確信しています。
自らの意志と行動力で可能性を拓け、生涯を切り拓いていく。
それは、立学の精神を新たな時代に向かって
進化させていくことです。

今こそ、女子大が変わらなくてはならない。

一生を描ききる女性力を育む。
武庫川学院、武庫川女子大学は
女子教育のさらなる頂に挑みます。

□ 「MUKOJO PRINCIPLES 2019→2039」

女性一人ひとりのライフデザインを支える総合大学として

【教育】教育の質の向上と特色の探究

- ・個性を育み、ライフデザイン力・生涯学習力を涵養する教育の推進
- ・創造性や付加価値力の育成に向けた教養教育・専門教育のさらなる充実
- ・文理融合型教育など横断型教育の推進

- ・人々や社会と繋がり、主体的に活動できる指導的女性を育成する教育の推進
- ・多様な学生・生徒の受け入れによる教育の活性化
- ・新たな価値を創造する多様な教員による教育・研究の推進
- ・中高大一貫教育の強化
- ・アメリカキャンパスを核としたグローバル教育の強化

【研究】研究の高度化と多様性の追求

- ・女性研究者やプロフェッショナル（女性専門職）育成の強化
- ・多様化する社会の課題解決やイノベーション創出に向けた研究の高度化
- ・総合大学の長を生かした領域架橋や共同による独創的な研究の推進
- ・新たな価値創造を目指した女性テーマ研究の開拓
- ・研究ブランドの確立
- ・社会をリードする高度な人材育成に向けた大学院教育・研究の推進

【社会貢献】地域や社会の発展への貢献

- ・学術・研究成果の社会還元
- ・社会課題の解決に向けた実践的教育や産官学共同研究の強化
- ・鳴尾エリアなど地域活性化への協力
- ・諸外国の女性高等教育進展への協力・支援

【運営】教育研究環境の充実と経営基盤の磐石化

- ・教育・研究・社会貢献の高度化を支える環境の構築
- ・総合大学にふさわしい教育・研究の開拓や支援
- ・国際化促進ならびにダイバーシティの推進
- ・“教育・研究・管理運営は人なり”を追求する人材育成及び組織の活性化
- ・卒業生や支援者を含む MUKOJO コミュニティ形成の強化
- ・広報、ブランディングの戦略的推進
- ・財政的自立を目指した強固な財務・経営基盤の確立
- ・ガバナンスとコンプライアンスの強化

これらの VISION や PRINCIPLES に則って、学院や我々教職員は短期的なアクションプランを設定して取り組んでいくことになっており、それらの活動を通じて女子大学の改革、あるいは女子学園の改革へとつなげていく決意です。

（２）事業計画の進捗・達成状況

本年度の事業計画（予算案）に基づき効率的な執行を行い、予定どおり事業を終了いたしました。各学部・学科・大学院等の事業計画の進捗状況は以下のとおりです。

日本語日本文学科

【教学関係】年間を通じて、大日・短日・院日の教育の一層の充実に取り組みました。

・短日では H26 年度から、大日では H27 年度から、学習の活性化をめざして大幅にカリキュラム内容を変更。従来型の日本語日本文学に関する講義にとどまらず、アクティブラーニングを取り入れ、短日「日本語ライティング」・大日「日本語表現演習」等による表現力の強化や、短日「卒業演習」を通じたプレゼン力の強化等、教育内容をいっそう充実させ、その広報に努めました。今後さらに、学科内に組織する「カリキュラム検討委員会」において、成果と問題点の検証を進め、効果的な教

育課程の構築を目指していきます。

- ・4月19日に大日・短日合同の新入生歓迎会を実施。
- ・7月21日に「第6回日文学科公開講座 ことばの力で未来を拓く」を開催。「日本が変わる 日本語が変わる そして私たちが変わる ニッポン再開国元年」をテーマに、京都日本語教育センター・京都日本語学校校長 春原憲一郎先生の講演、及び本学学生とのトークセッションを行いました。学内外あわせて150名ほどの参加者があり盛況。
- ・11月12日に大日・短日の初期演習の一環として「伝統芸能鑑賞会」を開催。今年度は観世流の梅若基徳氏を招き、能楽について学び鑑賞。また、恒例となったデートDV防止対策講座を11月に実施しました。
- ・夏期休暇中に「海外文化体験演習」をアメリカのMFWIで実施。11名の学生が参加。
- ・国内外の教育機関で大日の学生が日本語教育実習を行いました。国内機関に12名、韓南大学校に17名が参加。
- ・年度末に『日本語日本文学論叢』15号を発行。
- ・学科ホームページを継続的に改訂。カリキュラム内容を紹介し、履修モデルや授業風景、学生生活など活発な様子も加えました。スマートフォン対応のページも公開中。
- 【キャリア形成・就職指導関係】大日・短日の各学年に対して体系的なキャリア支援の態勢を構築。それぞれの学年に対して適切なプログラムを提供するよう配慮しました。
- ・大日・短日の1年生希望者に対してWord・ExcelのMOS対策講座を実施。毎年、たいへん多くの学生が講座を受講し、MOS資格を取得しています。
- ・大日3年と短日1年に対してSPI対策講座を実施。
- ・大日2年と短日1年の希望者を対象に、ビジネス文書検定2級の対策講座を実施。受験結果に対し、団体として「文部科学大臣賞」を受賞するなど、目覚ましい成果を上げました。
- ・大日2・3年と短日1年に対してキャリア対策講座を実施。
- 【武庫川女子大学国文学会関係】学会誌の発行や行事等を通して学生・院生の啓発に努めました。
- ・『武庫川国文』は11月に第87号、年度末に第88号を発行。
- ・11月17日に文学遺跡探訪を奈良市内を中心に実施（平城宮跡、春日大社、志賀直哉旧宅など）。
- ・12月7日に（株）KADOKAWA 学芸図書編集長 兼 角川ソフィア文庫編集長の大林哲也氏を迎えて公開学術講演会「学術教養文庫の現場」を開催。

英語文化学科

教育体制の充実

- 英文学科改革構想として、大英3年次より実施している系による専門教育で新しい系の立ち上げを含め総合的な大英改革についての協議を進めました。
- 短英改革構想として、2020年度より現行の2つの系を廃止し、実践的な英語力とビジネス資格の習得を柱とした体制へと移行しました。
- eポートフォリオ構築により、学びを総合的に蓄積し、在学中の学びの総まとめとして、卒業時に学生に贈呈することを開始しました。
- ICTを利用したeラーニングを導入し、MFWI留学に向けての準備の強化を図りました。
- 学科での自律学習促進の一環として、MELs等のe-learningを活用して、学生の自学へのモチベーションの向上を図りました。
- 卒業論文の英語執筆のため、4年間を通したライティング科目の包括的な指導体制を図りました。

- LL 教室のリニューアルにより、教員から学生の様子がよく把握できるようになったこと、機械の故障がなくなり、授業運営がスムーズに行えるようになったと教員から好評を得ています。

学科の活性化

- 学科の Twitter や Instagram を開始し、学科での取り組みや魅力を積極的に発信し、学生募集力強化を図りました。
- 日米企業研修において日本とスロベニアでの企業訪問を実施し、その様子を学科 HP 等で発信しました。
- 多岐にわたる分野で活躍する卒業生などを講師に招き就職セミナーを開催しました。
- 教職科目履修の学生を対象に、西宮市立中学校教諭のセミナーを実施し、学生の教職への関心と理解を深めました。
- 教員採用試験対策を強化し、結果として教員採用試験に3名が合格しました。
- 入学時の ACE の選抜方法を応募しやすく改善し、適正のある学生を確保し、教育効果を上げることを図りました。
- 全学対象の英語学習相談を実施し、全学的な英語力向上の支援を実施しました。
- 外部補助金獲得を奨励し、教員5名（継続を含む）が科学研究費を獲得しました。

以上のように、2019年度の学科での取り組みは順調に進捗しています。今後も教員一丸となり、本学科の学生の人材育成に向けて最大限の努力をしてみたいです。その礎となる教育と研究にも注力してみたいです。

心理・社会福祉学科

- ①「公認心理師」教育の質的向上
- ②実習教育(公認心理師)の体制強化
- ③総合心理科学館の教育環境整備

上記①は経常経費として、上記③は特別経費として予算的措置をお認めいただき、実施した事業です。知能検査 (WAIS, WIPPSI) の最新版及び検査用紙を購入することができ、実習前には、大学院生が授業の中で、また自習として十分な知能検査実施トレーニングを受けることができました。

また上記③として、教育環境の整備も行うことができました。総合心理科学館は竣工後7年が経過し、建築当初に整備された映像・音響機器の経年劣化が顕著でした。特にアナログ機器については、現今の映像・音響機器のデジタル化に伴い、パソコンとの接続等で問題が多数生じ、授業・研究等に支障をきたしていました。今年度、デジタル機器への更新を行ったことで、それらの問題も解消され、円滑な授業運営とともに、大学院生の研究サポートが充実し教育効果を上げることができました。

上記②については、新カリキュラム対象科目である「心理実習」及び「心理演習」の教育内容を検討するとともに、2年後に実施される学部を対象とした学外実習に向けて、保健医療領域、教育領域、司法・犯罪領域の実習先を開拓しました。さらに、大学院生においては、公認心理師養成を開始して2年が経過したことから、大学院生の実習時間把握のために独自にシステムを開発し、すでに昨年度から稼働している実習時間管理ツールを使って実習時間の管理体制を整えました。昨年度の特別学期に保健医療領域、司法・犯罪領域の「心理見学実習」を実施し、成果を得ています。本年度も、医療現場及び司法・犯罪領域現場の施設を見学し、実際の臨床現場でどのように心理学が活用されているのか学び、また心理職の働きについて理解を深めることを目的として、特別学期

に実習を実施します。

教育学科

本年度計画に掲げた重点課題4点について報告します。＜1:教育の充実＞①新学部設置及び新学習指導要領に対応した新たな教材教具や図書・資料等の整備を行いました。特に理科や図工などの機器整備を先行実施。次年度には全教科デジタル教科書・指導書の導入を予定しています。②次年度からのICT本格活用を前提とした検討・準備を行いました。需要の高い学生用PC(SE館4F共有スペース)の整備、OS更新、各教室のマルチメディア機器の設備更新を行いました。これらを継続し次年度はさらにICT環境の充実に努めます。＜2:研究活性化＞教員の研究力向上のため、学科として支援しました。学部長裁量経費による共同研究支援の成果は学科FDとしても共有し、次年度以降の深化の礎となりました。嘱託助手採用により研究活動の調整・連絡の円滑化を図りました。

「教育学研究論集」の編集を大学院教育学専攻と教育学科が一体で行うこととし、効率的な研究発表システムを構築しました。＜3:入試広報の充実＞①教育学部開設記念行事としてシンポジウム「女子大学の教師教育を創る」(学校教育センターと共催2019.5.25)や講演会「現代学校教育の新たな課題と教育学部への期待」(2019.7.20)を実施。②学部設置にあたり2018年度から進めてきたホームページ刷新が完了し運用を始める一方、公式Instagramによるタイムリーな発信も開始しました。硬軟織り交ぜた多角的な訴求が可能になり、在学生・保護者・卒業生・教育保育現場などのゆるやかな関係性が生まれるなど可能性も見えてきました。次年度以降もさらに発信を強化していきます。＜4:教育学部設置に伴う環境・条件整備＞教員の教育研究や学生の学習と生活をサポートする学部事務室が、事務局組織の改変により縮小されることとなりますが、学科として次年度以降さらに学校教育センター・附属幼稚園・附属保育園・附属中学高校等の学内他部局・組織との緊密な連携を図り、より効率的で実態に即した教学を模索していきます。

健康・スポーツ科学科

2023年度スポーツマネジメント学科(仮称)設立と大学院博士後期課程設置に向け準備を進めています。更に学生の質向上を図るため①教育②研究③指導④地域貢献⑤グローバル化の充実に向け取り組んできました。

①教育:教員養成については教員採用試験対策として、4年生を対象に筆記試験対策や実技対策及び面接指導や模擬授業の指導を行い、1~3年生では教職勉強会を実施してきました。今年度の教員採用試験の合格者は9名(現役)であり、特に小学校での合格が増加しました。

アスレチックトレーナーの養成については、日本体育協会AT試験合格者は2名(昨年1名)でした。AT実技試験を合格(発表2020年5月)すれば資格が取得できるため、現在も継続してサポートしています。

②研究:大学院では令和元年度より修士論文の要旨を雑誌「健康・スポーツ科学」に掲載し、女性研究者としての研究活動をアピールしています。さらに「関西圏女子大学連携プロジェクト」である異分野交流会において、本研究科修了生が研究発表を行いました。

③指導:2020年東京オリンピック飛込みで、荒井祭里の出場が決定しました。その後スポーツセンターと連携し、長期合宿及び海外遠征の学修支援を実施し、特別代替履修制度を確立しました。

④地域貢献:スポーツクラブ武庫女では26教室中22教室を開催した結果、会員数262名(延べ参加数400名)となり複数の参加者が増加しました。また夏季短期教室も好評であり、大学としては今後も幅広い年齢層に応じた市民のスポーツライフ作りのサポートを促進させます。

⑤グローバル化:英語で行う専門科目の充実と海外研修プログラムでは、2023年スポーツマネ

ジメント学科新設を目途にフォートライトでのプログラムの検討を進めます。

生活環境学科

経常費関連

共通運営費は経費低減を促しています。海外研修事業では夏期 MFWI 研修は、参加者少数となり中止となりました。春期ヨーロッパ研修については、2019 年度は、オランダ・ギリシャへの研修を 2 月下旬から 3 月上旬に、参加予定者 35 名で計画しています。作品発表は、学生の意欲向上や、学科の広報宣伝する企画で、重点事業です。附属幼稚園との連携事業キッズドリームウェアの学生参加者は 31 名にのぼりました。昨年度の卒業研究展と短大展は、中央図書館と学内生活環境学科諸室で開催しましたが、2019 年度は両展示とも、学内生活環境学科諸室で開催しました。入場者数は卒業研究展 343 名、短大展 271 名と学外の方を含め、大勢の方々に観賞頂きました。2020 年度も同様に開催する予定です。また、課外等教育となる恒例の文化祭ファッションショーは、天候のため中止となりましたが、学生の高いモチベーションを鑑み、12 月 15 日に実践しました。

特別経費関連

精密機器の廃棄作業費:購入から 50 年が経過した機器類を廃棄する作業を実施しました。また、過去の廃棄機器のトランスに PCB が使用されており、別途運搬車が必要であったことから、今回の機器とまとめてトランス廃棄作業を実施できたことで、費用を削減することができました。廃棄後に空間ができたことで、学生実験時の作業スペースに有効活用できています。

まちづくりコース開講に伴う費用と準備費用:新科目「まちづくり基礎演習」で使用するパソコン、図書、インカム無線機などを購入しました。これらの機器備品は、今後開講される多数のフィールドデザイン演習関係の授業で活用されます。

衣環境学実験に要する実験機器の導入:新科目「衣環境実験」で使用する発汗計と脳波計を購入しました。資格科目としても規定に則して必須の装置となります。

被服学コース(テキストアドバンス)の教育装置更新:購入計画していた、被服学コースの備品装置類 6 品目すべてが無事 9 月中に納入され、9 月 25 日に一括して納品検収を完了しました。

食物栄養学科

(1) 食物栄養学科の教育と研究活動の充実に係る事業

食物栄養科学部の 2020 年度設置に向け、食物栄養学科及び食創造科学科それぞれの新カリキュラムの作成及び施設設備の整備計画を作成し、文部科学省に届出を行いました。その結果、食物栄養科学部の設置が認められました。学院長はじめ学院関係者の皆様に感謝申し上げます。

①教員の教育力・研究力向上として、2018 年度の健康科学館(HS 館) 実習室及び演習室のパソコン及びプロジェクターの更新により、質の高い教育が可能となりました。引き続き、2020 年度には生活環境 2 号館の ICT 機器更新を検討しています。

②研究用設備及び機器の効果的な利用を目的として、「学科共同実習センター」を立ち上げ、共通機器等の運用をセンターで行っています。2016 年度にアミノ酸分析装置(文部科学省補助金)を導入していただいたことにより、分析時間の大幅な短縮が図られ、研究力の大幅な向上に繋がりました。また、兵庫県や企業との共同研究も増加いたしました。共通機器の管理、新規購入、買い替えについては、研究成果を重視して実施いたしました。なお、共通機器の所在及び研究成果につきましては、「学科共同実習センター」ホームページから一般公開しております。

③国際的に通用する質の高い管理栄養士を養成するため、国際栄養学演習を実施しています。参加学生数は、毎年 20~40 名程度であり、本演習を実施することにより、学生の英語コミュニケー

ション能力が著しく向上するとともに、海外における臨床現場が経験でき、満足度の高いものになっています。

④栄養士教育支援センター（臨地実習センター）の拡充

学外実習業務に加え、管理栄養士国家試験対策の支援体制が整ったため、1年生から4年生までに定期的に国家試験対策模擬試験を実施することができるようになりました。

(2)食生活学科の教育の充実に係る事業

①短大食生活学科から大学食物栄養学科への編入制度を導入し、毎年10名程度の学生を受け入れています。

②実務重視のカリキュラムの構築

栄養士として給食管理・栄養指導等によって活躍できる人材を育成するため、調理学実習と集団給食実習などを強化し、栄養士としての実践力を養成するための教育を行っています。さらに、フードサービス実習や製菓・製パン実習など魅力的な科目を導入し、受験生の増加及び在学生の満足度の向上を図っています。

(3)大学院の教育と研究活動の充実に係る事業

①機能性食品の多角的開発

新しい機能性食品の有効性、安全性、栄養学的意義、体内動態、薬品との相互作用の評価を食物栄養学専攻の各研究室が連携して行うことで、効率的な研究体制の構築を行いました。また、「農イノベーションひょうご研究開発プロジェクト及びひょうご農商工連携ファンド事業」に参画することで、「産・学・官」での共同研究をしました。今年度は、10報の科学研究論文を投稿することができました。

情報メディア学科

2019年度は①入試志願者への積極的なアプローチ ②学生の満足度を高めるための学科教育の充実 ③就職率の向上、の3つを重要項目として以下の取り組みを実施しました。

①入学志願者への積極的なアプローチ：学科パンフレットの作成とともに、学科紹介の動画の部分更新、学科メールマガジンの発信と学科HP運営を実施しました。またオープンキャンパスでは、ゼミ活動に関する展示を行い、在学生在が高校生への説明を行うなどわかりやすく学科の魅力を発信する取り組みを実施しました。

②学生の満足度を高めるための学科教育の充実：AdobeCCをはじめとするソフトウェアの更新、コンピュータ実習室の設備更新を実施しました。特に、コンピュータ実習室の更新にあたっては、VRなどの最新技術を学生たちが学ぶことを視野に周辺機器も整えました。また、測色計を購入し、色彩教育の充実をはかりました。

③就職率の向上：初年次のGPSアカデミック受験による本学科学生の特性把握のほか、初期演習のなかでキャリア講座やライフプランニング講義の実施を行い、初年次から積極的なキャリア支援を行いました。2年次対象にはDODAキャンパスを用いたポートフォリオ作成支援講座を実施、さらに3年次12月には学科主催で「企業と学生の交流会」を実施し、学生が自らの学びを企業に向けてアピールする機会をつくとともに、多くの業界・企業に興味を持つきっかけを提供しました。この他にも、大阪大学とのクロスアポイントメント制度を利用したPBL、デジタルファッションプロジェクト、学科主催の海外研修「情報英語研修」を、MFWIを利用して実施しました。また、国家資格であるITパスポートの受験支援なども行い、上記3項目以外においても学生の学びに対す

る幅広い支援を行いました。

建築学科

2019年度は建築学科14年目を迎え、建築系学士修士課程(6年間)のJABEE認定によるUNESCO-UIA建築教育憲章対応プログラムとして正式に認められてから8年度目となりました。特別経費では、スタジオ整備、JABEE認定・審査受審、大学院建築学専攻における高度な映像情報技術を用いた建築教育、建築・都市デザインスタジオ、東京センター講演会、電気窯設置の事業を実施。各事業とも概ね当初の計画通りに進めることができましたが、新型コロナウイルスの影響により第11回のシルクロードの文化と建築講演会は次年度に延期としました。広報活動では、次年度の建築学部開設にあわせて、特設サイトの開設、リーフレットの作成、受験生へのダイレクトメール、高校・予備校訪問等を積極的に行いました。建築学科の受験生は増えており一定の成果は見られましたが、今後も重点的な取り組みが必要です。

2019年3月には建築学科8期生が6年一貫教育を修了。その就職先は学生19名の内、建築設計事務所5名、大手を中心に建設会社等14名であり、全員が建築関連でした。1級建築士試験の合格者数は、2019年度は2015, 2016, 2018年度に引き続き全国の女子大で1位となりました。学部の卒業生も、就職希望者の全員が建築技術者として就職。今後も、修了生及び卒業生が建築関連の専門分野に就職して社会に貢献できるよう継続して就職支援にも取り組む必要があります。

2020年度(令和2年度)は建築学部、建築学研究科、景観建築学科、景観建築学専攻を開設する節目の年度となります。建築学科・建築学専攻では世界水準の6年一貫教育を継続していくと共に、継続的な改善を行っていきます。景観建築学科・景観建築学専攻では、建築学科・建築学専攻と共通の部分は引き継ぎながら、特徴ある教育を展開していき、積極的に広報活動も行っていきます。

音楽学部

音楽学部の最重要課題は募集対策です。2019年8月に行った高校生及び中学生を対象にした夏期講座は、例年同様に音楽理論科目や個人レッスンを3日間開講し、33人が受講しました。最終日及び10月には公募制推薦入試対象能力認定試験を実施。このほか、学部パンフレットを大幅改訂、高校訪問を積極的に行い演奏奨学生のご案内や、2020年度から募集する演奏学科の新たな主専攻実技(オーボエ、ファゴット、ホルン、トランペット、トロンボーン)の広報に努めました。オープンキャンパスでは新設したプログラムが好評で、2020年度入試の受験生の中に、複数回参加していた高校生の姿がありました。

音楽学部演奏学科の重要事業として、学業の集大成である定期演奏会、甲子園会館の音楽会シリーズ、学外団体の主催する演奏会、そして新卒の成績優秀者が出演する武庫川新人演奏会があげられます。来場者アンケートからは、教育成果を社会に示すと同時に、地域貢献の機会として好評であることがうかがわれます。出演学生は、指揮者をはじめプロの演奏者からの指導も受け、研鑽を積んでいます。また、特別招聘講師によるレッスンでも技能向上や精神面での成長が著しく、演奏を学ぶ学生には欠かせない貴重な機会となっています。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第33回甲子園会館の音楽会「武庫川アンサンブル」及び第59回武庫川新人演奏会を中止としました。

応用音楽学科では、新しく音楽教育や音楽心理学分野を学んだゼミ生が研究を卒業論文にまとめる初年度となり、学会でのポスター発表という成果もみられました。音楽療法士を目指し受験資格を得た学生は、資格を得て例年同様に就職に結びついています。これまでの卒業生と同様、将来的には後輩の実習指導にあたることが想定されます。また、音楽活用分野においては「社会における

音楽の意義・役割」を考え、西宮市からの依頼を受けた音楽会をはじめとした学外での企画・演奏活動も継続しています。

環境整備として、演習科目や個人レッスンで使用する新しいスタインウェイグランドピアノ、非常勤講師控室 PC 等を新調し、学生も教員もより良い教育環境となって満足度が向上しています。今後も教育の質の向上を目指し様々な角度から教育・研究を検証し、環境を整えていきたいと考えます。

薬学科

平成 31 年 3 月、新制度による 6 年制薬学科の 8 期生 176 名が卒業し、第 104 回薬剤師国家試験を受験して 141 名が合格し前年度に続き合格率 80% を維持しました。薬学 6 年制では高度医療を担う臨床能力に優れた薬剤師育成が目的ですが、「研究を行なう資質」の醸成も求められています。本学科では、本年度も薬剤師教育の基盤をなす下級学年（1-3 年次）における講義・演習・教科実習を通じた基礎学力充実と、4 年次準備教育（学内実務実習）、5 年次実施の 22 週間の学外実務実習、ならびに 4 年次以降の研究室配属後の卒業研究を通じて学生の教育・研究の指導を行いました。下級学年（1-3 年次）の基礎教育では、「薬学教育推進センター」が主体となり、1 年次のリメディアル教育、習熟度別講義の開講、持続的な基礎力醸成を目標に 1~3 年次末に各学年の纏めとして基礎系科目の模擬試験・解説講義を行っています。4 年~6 年次の上級学年では、国家試験対策委員会が主体となり模擬試験実施・予備校講義・その内容の web 化、教育ポートフォリオ開設による統合的な学習支援システムを構築し、学部教授会・各研究室と連携し学生 1 人 1 人にきめ細かな学習指導を行なっています。薬剤師地域別懇談会・保護者会を通じて保護者へ教育内容を伝達しています。卒業研究では学部 FD（昨年 7 月 31 日）で構築されたルーブリック評価表を用いて、学生個々の客観的パフォーマンス評価を行い、教員が専門的な立場より研究指導をしています。また研究のための機器備品の保守も適正に行っています。北京中医薬大学研修及び MFWI 留学を通じて、国際的視野をもった医療人育成教育を推進しています。さらに、薬学講座（年 6 回）開催、西宮市薬剤師会との連携による「地域住民のためのお薬相談会」も実施し、同薬剤師会と連携協定を定式に締結し、さらなる振興充実を進めています。

健康生命薬科学科

入学時の研究に対する期待と意欲を早期に体現させるため、高校の知識で薬物の合成から薬理作用までを実験を通じて学習する「創薬体験学習 I」を開講しました。これにより、入学直後における研究への高い意欲が入学後も維持されていました。

アカデミックメンター制度を導入・実施し、入学直後から学生個々の志向に寄り添い、研究者への成長を支援しています。例えば、2 年生が早期卒業研究の配属研究室を選ぶ際に、アカデミックメンター制度に基づき 1 年生にも研究室見学に参加させました。1 年生は見学の結果についてレポートを提出し、翌年の配属について意欲的にとらえていることがわかりました。

選択科目の履修モデルコースを 3 つに再編し、それぞれのコースを効果的に広報・教育活動に生かすための検討を開始しました。また、登録販売者や栄養情報担当者その他、医療事務管理士などの資格の取得を在学中の目標に設定しました。この結果、1 年生にも登録販売者試験の合格者が生まれました。

卒業研究の充実化を図り研究マインドの醸成を促進するために、卒業論文のページ数上限を撤廃するとともに、大学院進学希望者への「早期卒業研究」の履修を促進しました。また、卒業研究発表会への参加を下級学年の特別教育科目として設定し、3 年生全員が上級生の研究発表を聴講しま

した。

協定締結先企業との連携によって化粧品創製研究を実施し、オリジナルの化粧品を開発しました。また、西日本の薬学部としては初めて創設された化粧品科学研究室をホームページや指定校訪問で周知すると共に、オープンキャンパスでは学科教員全員が全日程で参加し、本学科の新しい特徴をアピールしました。

新カリキュラムにおいて、グローバル志向の就職活動に重要となる英語教育の充実を図りました。また、MFWI 留学に参加できるようにするために学科の学年暦を改めたことにより、2015 年度を最後に途絶えていた留学に、学生が参加できるようになりました。

看護学科

(1) 学生募集対策(学部及び大学院)

質の良い学生及び大学院生を確保するため、看護ホームページの充実、オープンキャンパス(以下 OC)の企画、学科・大学院パンフレットやグッズを作成しました。OC 参加者は学部 725 名、大学院 20 名でした。今後も積極的な広報活動を継続します。

(2) 教育体制の充実強化

国家試験合格率 100%を目指して学力向上サポートを強化しました。模擬試験の結果に基づき個別指導、解説講座、参考図書を提供等や Google classroom による自己学習を促しました。学生指導は担任制や卒業演習の担当教員が各学生の個別性に応じて実施しました。MFWI 研修は応募者不足で開講できなかったため、次年度は積極的な募集を行います。臨地実習関連では 7 月に実習指導者運営委員会、実習指導者研修会を開催し、実習施設との連携や教育効果の向上について協議しました。

(3) 研究体制の充実強化

①2019 年度科学研究費補助金の代表者、分担研究者及び若手教員(講師・助教)による採択率は約 80%であり、研究の活性化につながっています。②助教(臨床)は、博士後期課程の学位の取得を目指しています。③教員は、研究結果を国内外の学会で発表を行うとともに、活発に論文投稿を行いました。④武庫川女子大学看護学ジャーナルへの掲載は、第 1 筆頭者が講師・助教(博士後期課程学生も含む)の論文が 4 編あり、前年より増加しました。

(4) 社会貢献・地域貢献

①健康相談ひろば及びまちの保健室は、地域の健康の保持増進への貢献を目指し、年間 10 回の開催により 1,000 人を超える参加者を得ました。9 月には 80 周年記念事業として看護フェスタを開催し、子どもから高齢者まで 157 名が参加し、好評価を得ました。②リカレント教育は兵庫県看護協会から委託され潜在看護師の再就業に向けた教育として年 2 回実施しており、毎回 30 名以上が受講しました。③訪問看護ステーションは 2020 年 4 月開設に向けて、準備室事務室には室長と医療事務担当者が 10 月より採用され、12 月に西宮市に申請書類を提出し、1 月 28 日付で認可を受けました。

共通教育部

共通教育部は次の 3 項目を中心とした「共通教育の改革」を令和元年度に完全実施しました。

①「大学 学び発見ゼミ」の講座数拡大

各学科の協力を得て、「大学 学び発見ゼミ」講座数の拡大に取り組みました。その結果、平成30年度の10講座から令和元年度は33講座へ拡大しました。拡大に伴い、各学科の「大学 学び発見ゼミ」を初めて担当する教員を対象に事前の説明会を設け、「大学 学び発見ゼミ」の特色を踏まえた授業の進め方をはじめ、平成29年度より試行し培ってきたノウハウを共有する機会を設けました。今後も少人数制を活かした授業の展開を図ります。

②共通教育科目の選択必修制の導入

共通教育科目の受講科目の偏りを軽減するために、令和元年度より共通教育科目の選択必修制を導入しました。これに伴い各学科でバランスの良い履修内容となり、共通教育理念「MW教養コア」に掲げる「各分野における広い知識と学ぶ態度の修得」の実践が可能となりました。

③共通教育科目の授業公欠の全廃

学生の主体的かつ責任ある学修態度の育成を目指し、令和元年度から共通教育科目の授業公欠を全廃しました。新入生には入学直後の全学ガイダンスで説明し、2年次以上には、共通教育履修ガイドブックの記載内容を見直し理解を深めました。現在、授業公欠の全廃による出欠状況への影響や成績との相関について調査中ですが、全体として緊張感が生まれ、学生の主体的な学修態度への変容が伺えます。

附属中学校・高等学校 事業報告

今年度も「教育改革アクションプラン」を作成し、教育改革に取り組んでいます。中高大一貫教育の方針の下、大学との接続をより一層緊密にすることで大学の高度な学びの基礎となる学力の定着を図ること、あらゆる教育活動を通して、心身共に健全で、品位・品格を身につけた教育を推進すること、生徒の多様な進路選択及び保護者のニーズにも応える進路指導体制を確立することを教育目標に掲げ、学校運営を進めています。以下に具体的内容を記述します。

1 主な創立80周年にかかる周年行事

(1) 中村哲医師による記念講演会「アフガニスタンに命の水を」(8月21日)

医療のかたわら用水路の建設に着手され、アフガニスタンにおける水源確保と緑地化に貢献された中村哲医師の講演会を実施しました。(令和元年12月4日、残念ながら凶弾に倒れ亡くなりました。)

(2) 学院創立80周年記念式典(11月10日)

記念式典2部において、コーラス部の演奏、ロボット研究チームの「人型ロボット」の披露を行いました。「人型ロボット」の制作には大阪工業大学のロボティクス&デザイン工学部の方々のご支援によるところが大きかったです。

2 文部科学省「第3期スーパーサイエンスハイスクール」の指定(平成31年4月1日)

研究開発課題「未来世代への提言を目指し、女性の科学技術人材を育成するプログラムの開発」

主として、①「知」の高度化による科学的素養の育成 ②教科横断型カリキュラムの開発

③国際性を兼ね備えたグローバル科学技術人材の育成の3本柱で進めています。

3 教育内容にかかる事業

(1) 読書活動の推進

朝読を読書タイムとして位置づけ、ロングホームルームにおいては、中学校全校読書会を実施しました。全部で32冊32グループに分かれて読書会を2月に行うことができました。「羅生門」「人間失格」「君の膵臓を食べたい」「羊と鋼の森」など

(2) 探究活動を中心に「MSタイム」の推進

実験、観察、フィールドワーク及び他校との生徒間交流などの取組を通して、探究活動を深めました。特に高校1年生のCGコースについては、テーマ設定のきっかけを得るために、外部からスーパーアドバイザーを招聘し、指導助言、講話を実施しました。協力機関は、総合地球環境学研究所、関西電力、産業技術総合研究所です。

(3) 国際的視野に立って物事を考えることのできる英語教育の充実

教育課程上にグローバルイングリッシュコミュニケーション (GEC) 類型を設置することとしました。この類型は、英語検定の級取得を強化する一方で、ターム留学を実現させ、海外大学への進学も視野に入れた取組の礎とする目的をもちます。3 学期から英語オンラインシステムを導入しその効果を検証して次年度に繋げていく試みを実施しました。

(4) ICT 教育の更なる推進

急速な社会の変化に対応して ICT 教育を積極的に推進しています。特に iPad を使った授業が昨年度より増加してきています。今後はさらに、全教職員が創意工夫して、Classi やロイロを使った授業改善の取組を進めます。また、生徒の情報リテラシーの向上とともに学校行事等で生徒も活用する場面が増加しています。

4 学校運営にかかる事業

今年度は、生徒の時間割を A 週、B 週に分けて実施し、B 週土曜日は勤務を要しない日としました。それにともなって、校時については、A 週が 36 単位、B 週が 32 単位の授業を実施し、円滑に実施することができました。校務分掌組織の見直しとして、来年度より入学対策課を入学対策部とします。また働き方改革関連法に基づき、部活動ガイドライン及び働き方改革ガイドラインに着手しました。

(1) 学力向上に向けた教育課程の見直し

- ① 教育課程上の高校2年次に GEC 類型を設置し、生徒の希望によるクラス編成を実施します。
- ② 情報の授業を中高6年間の一貫した内容とするために、データサイエンス類型を設置することとし、2020 年度の中学1年生より運用します。
- ③ 長期休業期間中や高校3年生の3学期の期間を活用して、上位15%程度の生徒の進路対策を充実したものにする検討を行いました。

(2) ミドルリーダー研修の実施

学年主任、各部の部長、課長を対象にミドルリーダー研修を実施しました。実施内容は、各部の年間業務について、ワークフローを作成していただき、業務管理を行える体制を整えました。作成したワークフローの内容を各部、各学年間で共有し、検討すべき事項を確認する作業を実施しました。

(3) 入学対策業務の見直し

入学対策業務のうち、特に広報関係について、生徒の教育活動の記録を写真だけでなく、動画で記録できる体制を整えました。具体的には、入試広報委員として専属カメラマンの雇用を図り、教育内容の動画記録が一段とアップしました。

(4) 継続的危機管理体制の構築

自然災害等への備えに恒常的に防災組織及び緊急連絡網を整備する毎年度の危機管理体制の作成と、新型感染症といった突発的な危機管理体制を整備しました。

5 施設・設備の整備

中学棟、高校棟のトイレの改修

図書館棟の空調設備更新

通信回線を1Gから10Gファイバーへの更新

科学館、セミナー棟、特別教室館のWiFi環境の設置

附属幼稚園 事業報告

これまでの幼稚園教育要領が改訂になり、平成30年4月1日から実施されている幼稚園教育要領に基づき、平成30年度、令和元年度の2年間にわたって本園の毎月の教育課程・指導計画の作成に当たってきました。そこに示されているように、幼稚園教育において育みたい資質・能力の明確化と小学校との円滑な接続を図るよう努め、更に教育課程の見直しを行い本園の保育内容の充実を図るよう努めました。

また、附属幼稚園では、教育基本法第二章第十一条（幼児期の教育）にも示されている通り、「幼児期の特性を踏まえ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う」という重要な役割を担い幼児教育の推進に努めています。幼児期にふさわしい幼児の生活を実現することを目指して、「遊びの中の学び」を本園の保育実践の中心に幼児の発達を確かなものにし、家庭や地域と連携を取りながら、幼稚園でこそ得られる経験の充実に努めます。そして、教育課程においてこれらのことが実現できるよう事業を計画し、教職員全員で真摯な取り組みを継続しています。

今年度は、保育実践の研究、並びに指導計画の見直しや実践記録（エピソード記録）の積み重ねによる保育の見直しなどを行い、本園の教育課程を基に、園児と保護者が安心して、楽しく通える幼稚園になるよう、更なる努力をしてみいました。

1 幼児期に育てたい力を「遊びの中の学び」から育てていきます

幼稚園の教育において育みたい資質・能力として「知識及び技能の基礎」、「思考力・判断力・表現力などの基礎」、「学びに向かう力、人間性等」の三つが幼稚園教育要領では示されており、活動の明確化が図られます。日々の遊びの見直しや週の保育計画等で幼児理解をし、適切な配慮ができているか、また幼児の成長を育むことができているか等、振り返りと計画を繰り返し行い、保育の積み上げに努めました。このように、幼児に適切に成長を促す教育ができ、実践に努めることができるよう、教諭一人一人が研究・研修を深め、また全教諭で研究の課題に向かって話し合う機会を設けるなど、実践に繋げるよう努めました。また、小学校教育との円滑な接続に努めるにあたり、幼児期の終わりまでに育ってほしい『10』の姿を踏まえ、幼児に育む力を具体的に月指導計画に盛り込み、日々の保育の充実、実践に努めました。

園児たちが楽しく豊かな園生活をおくることができるよう、保育の充実と環境の整備検討に努めました。

2 子育て支援・地域との連携について

幼稚園教育では、入園から修了までの3年間を教育課程として保育の計画を立てています。子ども達が、安全・安心に幼稚園生活を送ることができるよう、家庭との連携、地域や保育園、次の義務教育の場である小学校との連携を密にし、園児一人ひとりの成長に応じた、きめ細やかな指導や子育て相談を実施に努めました。

今年度も昨年度と同様、近隣等周辺地域の保護者へ、より広く身近に本園を知っていただく機会として、6/14～6/15の2日間を設定し、オープンキャンパスを実施しました。在園児保護者からの要望が多い、子どもの普段の様子を知る機会として、附属幼稚園の教育をより深くご理解いただく機会となり計578名の参加がありました。未就園児親子の参加も158組と次年度の募集に繋がるものとなり、今後も継続実施してみたいです。

子育て支援として、教育時間終了後実施する預かり保育は、年間延べ173日、約3,574名の園児が利用しました。昨年度の実績より、506名強の利用増となります。

未就園児の子育て支援「つぼみちゃんクラブ」は、9年目を迎え、幼稚園へ進む準備の幼稚園体験を年間49回、延べ871組の親子が参加しました。また、親子絵本の読み聞かせ会「たんぼぼひろば」（年

4回)などを継続実施しました。

また、近隣の公立中学が実施するトライやるウィークでは、毎年5月～6月に各校1週間、中学生(鳴尾中学校、学文中学校)を受け入れ、幼稚園の職業体験を行いました。

3 大学附属としての役割について

大学、附属中・高、保育園との教育研究連携・交流等、様々な体験活動(栽培・食育・収穫・調理)を計画・実施し、保護者参加の実施も行いました。さらに、今年度、特別支援教育が必要と判断した園児については、教員10名(内、特別支援担当臨時教諭1名の体制)で、園全体で支援に取り組み、子どもの発達理解・保育研究体制作りを進め、幼児理解の観点から大学との連携による懇談の機会を持つなど、附属幼稚園ならではの取り組みを進めることができました。また、実際の教育現場として授業や実践演習、教育実習(4週間)、参加実習(1週間)、実習・演習、大学卒業研究、ボランティア<大学・附属高校生>、附属高校3年生の体験学習等、教員養成の為の附属の機関としての一翼を担い、学生を受け入れました。大学の附属幼稚園として、教育学科の学生による「にこにこタイム」の活動への参加や生活環境学科学生のキッズドリームウェア活動、食物栄養学科との食育教育(親子クッキング、食育ノート)、健康・スポーツ科学科による運動遊び、各学科研究室・学生の卒業研究協力等、受け入れを進め、取り組みました。これら附属幼稚園としての活動は、幅広く園児の体験を豊かにするものであり、今後も大学・附属中高・附属保育園との連携、研究や実践交流に努め、教員の資質向上、研鑽を積んでいきたいと考えます。

4 英語教育の充実について

附属幼稚園では、子ども達の国際感覚を育み、様々な文化や広い世界に親しみ、それらにふれる機会をもてるように、海外からの交換留学生との交流や、英語教育プログラム(月2回)を幼稚園教育に取り入れ実施しています。

また、今年度より課外教育でも、英語に親しむ機会が持てるよう、英語教室を開始しました。

5 大学との連携について

教育学部教育学科の学生による「にこにこタイム」の活動も、4年目を迎え、より充実した内容となってきました。また、生活環境学科学生のキッズドリームウェア活動、食物栄養学科との食育教育(親子クッキング、食育ノート)、健康・スポーツ科学科による運動遊び、スポーツクラブ武庫女、等、各学科研究室・学生の卒業研究協力等、今年度も連携を継続して行いました。

また、3年目となる大学「健康・スポーツ科学科」との連携の運動遊びでは、園児がさらなる運動遊びへ興味が高まるよう実施に向けて計画実施に努めました。具体的には、縄跳び運動やボール遊び、柔軟な動きなどを計画的に取り入れ、実践の充実に努めました。

運動遊びの様子を保護者に協力理解を得る機会として、「運動遊び」に特化した保護者参観を設けたことで、運動遊びの保護者理解に努めることができました。

年度初めと、年度途中の2回、運動遊びについて、ご指導いただいている大学の先生と研究会の機会を得ることができ、さらなる運動遊びの充実に向けて深めることができました。年度末の研究会は、新型コロナウイルス感染防止の為、止む得ず中止となりました。しかしながら、園内では課題を話し合い次年度へつなげたいと考えます。

附属保育園 事業報告

近年子どもの出生率が低迷し、高齢化が進む中、保育園に求められる機能や役割は多様化しています。未来を担う子どもたちが毎日を生き生きと過ごし生きる力の基礎を培えるようその成長を支えることが

保育園の大きな使命と考えます。

3 歳児以上の保育料無償化、新設園の増加など、少子化や待機児童問題に対する公的な施策が次々と実施される中、附属保育園では多様化する地域のニーズに応えつつも保育の質を確保し「一人一人を大切にしたい保育」をモットーに日々保育を進めてきました。

1. 豊かな発達支援と保育サービス向上に向けた取り組み

昨年度見直した全体的な計画・保育課程に基づき、子どもを主体とした保育実践を推進してきました。附属保育園として大学各学科の協力を得ながら実践に基づいた園内研修を実施したり、中堅・リーダー保育士の育成に向けキャリアアップ研修にも計画的に参加するなど、保育士一人一人のスキルアップを図って保育の質の維持向上に努めました。

保育内容においては、担当制による乳児保育や、チームで子どもを多面的にとらえ集団の中で育ちあう環境を保障していく幼児保育の実践など、子ども一人一人の発達保障に力を注ぎました。武庫女クラブと連携した4・5歳児対象の運動遊びや、栄養士と保育士が連携した幼児のクッキング保育なども継続して取り組みを進めてきました。

今年度は園外保育における安全の見直しも実施し、目的地や道中の安全確認、不審者対応など、子どもの安全を守るための対策に力を入れました。

2. 保護者支援の取り組み

保護者と保育園との信頼関係は今までの取り組みの中で深いものになってきていると実感しています。体験型の保育参加や保育士体験、懇談会などを通して子どもたちへの理解が深まり、園の方針や理念も体験やコミュニケーションを通して伝えることができたのではないかと思います。また、就学や発達に関する悩みなども必要に応じて専門機関とも連携を取り、柔軟に対応してきました。

幼児の保育料無償化が施行され、保護者にとっての大きな支援となりました。給食費についても価格設定の根拠を明らかにすることで理解を得ています。

3. 地域子育て支援、福祉サービスを進めるための取り組み

再開した一時預かり保育や園庭開放などの子育て支援事業では、各事業とも多くの利用者がありました。出前保育や講話の実施、子育て情報誌の発行、子ども図書館での絵本の貸し出しなど地域の子育て世帯に向けたサービスも再開しましたが、改めて支援の必要性を実感し、今後も継続が必要と感じました。

地域老人会と行事を通しての交流、自治会との連携、学内の附属校だけでなく地域の中学生高校生の職業体験も広く受け入れ定着しています。地域に開かれた保育園として、様々な形での交流や協力を続けていきたいと思っています。

4. 大学附属としての役割を担った取り組み

大学附属の保育園として、各学科から年間延べにして実習生 497 名、ボランティア 655 名の受け入れを実施しました。卒論や授業での協力・交流も教育学科をはじめ栄養学科・看護学科・健康スポーツ学科・応用音楽学科など多くの学科から受け入れてきました。

附属中学高校、附属幼稚園との交流連携事業も附属保育園ならではの取り組みとして定着し、園児や参加する学生にとって貴重な体験となっています。

西宮市では都市部に見られる待機児童問題が続いており、次々と新設の保育園が増えています。本園への入園希望も多く地域のニーズに応じた対応が必要ですが、保育の質を下げることなく子どもも職員も一人一人が活かされる保育の保障を忘れてはならないと考えます。深刻な保育士不足の現状の中、よりよい保育が提供できるよう大学や学院各部署と連携をとりながら優秀な人材を確保するなど対策についても考えていきたいと思っています。

(3) 教育研究の概要

①教育研究上の基本となる組織に関する情報

(令和元年5月1日現在)

大学等	学部・研究科等	学科	課程等	
武庫川女子大学	文学研究科	日本語日本文学専攻 英語英米文学専攻 教育学専攻 臨床心理学専攻	修士・博士後期 修士・博士後期 修士 修士	
	臨床教育学研究科	臨床教育学専攻	修士・博士後期	
	健康・スポーツ科学研究科	健康・スポーツ科学専攻	修士	
	生活環境学研究科	食物栄養学専攻	修士・博士後期	
		生活環境学専攻	修士・博士後期	
		建築学専攻	修士・博士後期	
	薬学研究科	薬科学専攻 薬学専攻	修士・博士後期 博士(4年制)	
	看護学研究科	看護学専攻	修士・博士後期	
	音楽専攻科	声楽専攻 器楽専攻		
	文学部	日本語日本文学科 英語文化学科 教育学科(学生募集停止) 心理・社会福祉学科		
		教育学部	教育学科	
		健康・スポーツ科学部	健康・スポーツ科学科	
		生活環境学部	生活環境学科	
食物栄養学科				
情報メディア学科				
建築学科				
音楽学部	演奏学科			
	応用音楽学科			
薬学部	薬学科			
	健康生命薬科学科			
看護学部	看護学科			
武庫川女子大学短期大学部	日本語文化学科			
	英語キャリア・コミュニケーション学科			
	幼児教育学科			
	心理・人間関係学科			
	健康・スポーツ学科			
	食生活学科			
	生活造形学科			
武庫川女子大学附属高等学校		全日制 普通科		
武庫川女子大学附属中学校				
武庫川女子大学附属幼稚園				
武庫川女子大学附属保育園		付随事業		

②教員組織及び教員数並びに教員の保有学位、業績に関する情報

事業報告書対象年度の教員数、教員が教育を担当するに当たっての専門性に関する情報については、学院ホームページの「大学情報の公表」の「教員数」「教員一覧 教員情報」「教員情報検索システム」にて公表をしております。

③学生に関する情報

大学等	学部・研究科等	入学者数	収容定員	在学者数	※ ₁ 卒業生数	※ ₂ 進学者数
武庫川女子大学	文学部	567名	2,899名	2,994名	870名	22名
	教育学部	218名	240名	218名	-	-
	健康・スポーツ科学部	193名	665名	719名	178名	2名
	生活環境学部	585名	2,175名	2,227名	606名	48名
	音楽学部	50名	200名	178名	39名	6名
	薬学部	230名	1,420名	1,430名	251名	13名
	看護学部	74名	320名	332名	75名	2名
武庫川女子大学 大学院	文学研究科	25名	118名	59名	24名	2名
	臨床教育学研究科	16名	50名	55名	19名	0名
	健康・スポーツ科学研究	7名	40名	15名	4名	0名
	生活環境学研究科	40名	98名	100名	46名	1名
	薬学研究科	9名	74名	26名	14名	4名
	看護学研究科	21名	33名	45名	16名	0名
武庫川女子大学 短期大学部	日本語文化学科	105名	200名	205名	92名	23名
	英語キャリア・コミュニケーション学科	101名	200名	231名	115名	34名
	幼児教育学科	126名	300名	274名	144名	31名
	心理・人間関係学科	109名	200名	222名	107名	29名
	健康・スポーツ学科	63名	160名	136名	69名	22名
	食生活学科	94名	320名	192名	94名	20名
	生活造形学科	90名	250名	242名	149名	41名

※₁ 卒業生数の学部・短期大学部は9月卒業者を含む。大学院は満期退学者数を含む。

※₂ 進学者数には各種学校進学者も含む。

文学部

平成31年4月1日公表

ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>武蔵川女子大学文学部は、人間の本质と文化的遺産を人文科学の観点と方法により探究し、探究の過程と成果に基づき、時代と社会の要請に応じる有為な女性を育成するために、以下の資質・能力を身につけ、所属する学科での卒業が認定された者に、専門分野の名称を付記した学士の学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自ら課題を見つけ、解決のために実践できる。 2. 主体的に学ぶ習慣、論理的に考える力を身につけている。 3. 幅広い教養に裏付けられた豊かな心を身につけている。 4. 高い倫理観に支えられた実践力・指導力を発揮できる。 5. 専門知識を修得し、それらを活用することができる。 	<p>武蔵川女子大学文学部は、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を持った人材を育成するために、以下に示す科目分類を軸に、体系的かつバランスのとれた教育課程を編成し、個々の授業を通じて学生の資質・能力を高めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 共通教育科目 幅広い教養と確かな判断力を養うとともに、心の豊かな人間性の涵養を図ることを目的とした授業を開講し、学生は自らの選択のもと、主体的に学びます。また、総合大学の特色を活かし、様々な専門分野を背景に持つ学生同士が、普々の無い課題に取り組む授業を展開します。 2. 基礎教育科目 専門教育への専攻的役割を担う授業を開講します。全学的に実施している「初階教育」では、学生が主体的に学び、実践する姿勢を身につける他、学生相互の豊かな円滑な人間関係の基礎を築きます。「初階教育」以外の科目では、専門分野の学びの基礎となる知識の修得と倫理感を育成する教育を行います。 3. 専門教育科目 専門知識を学び、学んだ知識を活用する能力を身につける授業を開講します。各科目で学んだ知識を統合し、自らの考えを論理的に説明するとともに、実践に挙げていくことのできる能力を修得します。専門教育科目で学んだ知識、技術を統合し、最終的には卒業論文として表現します。 4. 教職、司書、司書教諭及び学芸員に関する科目 各学科において主として育成する資質・能力に加え、将来の進路を視野に入れた資格関連科目を開講し、それぞれの資格と結びつく専門的職業に必要な知識と能力を修得します。 5. 特別教育科目 各学科において主として要請する資質・能力に加え、学生が社会とのつながりを強く意識し、女性として社会で活躍するためのキャリア形成を補充・拡充します。 <p>教育課程の編成にあたっては、開講学年・配当学期・科目ナンバリングをあらかじめ示すことで科目間の順次性・体系的性を担保します。また、開講科目に設定される知識と技術を習得し、それらを活用するための能力を育成するために授業の運営は、講義だけでなく、学生を能動的な姿勢で導く教育手法を活用します。</p> <p>各科目の学習成果の測定と評価にあたっては、あらかじめ評価指標を明示し、適切・公正な評価を実施します。また、卒業論文をもって教育課程を完了した学習成果の総合的評価を行います。</p>	<p>武蔵川女子大学文学部は、「立学の精神」にうたわれる「高い知性」、「善良な情懷」、「高潔な徳性」を兼ね備えた有為な女性を育成するために、大学生活を通じてディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を養い、主体性・論理性・実行力を培う教育を実施します。その趣旨に賛同すると共に、入学前以下の能力を有する女性の入学を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高等学校までの教育課程を幅広く修得し、基礎学力を有している。 2. 人文科学の勉学に積極的・主体的に臨む姿勢を持っている。 3. 将来に向けて明確な目的意識を持っている。 4. 感性豊かな心と種々な体を養っている。 5. 多様な人々と協同して学ぶ態度を有している。 <p>また、開講する学科のそれぞれの専門性やディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を持つ人材像に対応する、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数回実施し、方法を定めます。</p>

教育学部 教育学科

平成31年4月1日公表

ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー								
<p>本学科では、大学の定める修業年限以上を在学し、共通教育科目・基礎教育科目および専門教育科目を所定の履修方法に従って124単位以上を修得し、次のような能力・資質を備えた者に、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定します。卒業が認定された者には、学士（教育学）の学位を授与します。</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="146 1299 263 1500">1. 知識・理解</td> <td data-bbox="263 1299 630 1500"> <p>1-1 現代の教育・保育を支える教養的知識を幅広く有している。</p> <p>1-2 教育・保育に関する奥深い専門知識を有している。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="146 1500 263 1702">2. 技能・表現</td> <td data-bbox="263 1500 630 1702"> <p>2-1 教育・保育の実践を行うために必要な技能を有している。</p> <p>2-2 教育・保育に関わる多様な人々と積極的にコミュニケーションをとり、連携・協働することができる。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="146 1702 263 1881">3. 思考・判断</td> <td data-bbox="263 1702 630 1881"> <p>3-1 国際的視野に基づいた批判的思考力および創造的能力を備えている。</p> <p>3-2 教育・保育に関する課題解決に向けて、様々な情報を統合し、論理的な思考と合理的な判断ができる。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="146 1881 263 2087">4. 態度・志向性</td> <td data-bbox="263 1881 630 2087"> <p>4-1 教育・保育に関わる熱意と責任感を身につけている。</p> <p>4-2 教育・保育に関して、生涯にわたり学び、研究し続ける力を身につけている。</p> </td> </tr> </table>	1. 知識・理解	<p>1-1 現代の教育・保育を支える教養的知識を幅広く有している。</p> <p>1-2 教育・保育に関する奥深い専門知識を有している。</p>	2. 技能・表現	<p>2-1 教育・保育の実践を行うために必要な技能を有している。</p> <p>2-2 教育・保育に関わる多様な人々と積極的にコミュニケーションをとり、連携・協働することができる。</p>	3. 思考・判断	<p>3-1 国際的視野に基づいた批判的思考力および創造的能力を備えている。</p> <p>3-2 教育・保育に関する課題解決に向けて、様々な情報を統合し、論理的な思考と合理的な判断ができる。</p>	4. 態度・志向性	<p>4-1 教育・保育に関わる熱意と責任感を身につけている。</p> <p>4-2 教育・保育に関して、生涯にわたり学び、研究し続ける力を身につけている。</p>	<p>本学科は、学生一人ひとりが自らのキャリアプランに則して履修することで、幅広い教養と奥深い専門知識に基づく思考力や判断力を養い、教育・保育実践のために必要な熱意や責任感、そして技能を身につけることをめざします。本学科が掲げる教育目標とディプロマ・ポリシーを達成するため、「小学校教育コース」、「中学校・中学校教育コース（国語専修・英語専修）」、「幼児教育・保育コース」及び「国際教育コース」という4つのコースを設け、「共通教育科目」「基礎教育科目」「専門教育科目」にわたって、「学科関連科目」「初年度コース共通科目」、各コースごとの「基礎プログラム」「発展プログラム」等からなる教育課程を編成します。</p> <p>「共通教育科目」は、現代の教育・保育を支える幅広い教養的知識を身につけ、的確な判断力を養うとともに、人間性の涵養を図るための科目群です。</p> <p>「学科関連科目」は、1年次から4年次までを通して、クラス担任またはゼミ担当教員の指導のもと、問題や課題を解決する力とともに、学生が自ら調べ、考え、まとめ、表現する能力を養う科目群です。</p> <p>「初年度コース共通科目」は、1年次に開講され、現代の教育・保育を支える幅広い教養的知識を身につけ、的確な判断力を養うとともに、人間性の涵養を図るための科目群です。</p> <p>「基礎教育科目」は、主に1年次に開講され、外国語運用能力や情報処理能力、健康や運動に関する知識や技能など、学士として必ず身につけておかなければならない資質の基礎を養う科目群です。また、4つのコースに分かれる前の共通科目として開講され、教育者・保育者になるための基礎となる科目群です。</p> <p>「専門教育科目」は、主に2年次以降に開講され、4つのコースに分かれて履修します。全コースに、「基礎プログラム」と「発展プログラム」が設けられています。</p> <p>「基礎プログラム」は、小学校、中学校あるいは幼稚園教諭としての知識・技能を身につけるため、教育職員免許法に基づいた必修科目及び選択科目で構成されています。「発展プログラム」は、一人ひとりの「強み」を育てるために選択必修あるいは選択科目により構成されています。それぞれのコースにおいては、教育に関する基礎理論や教科内容に関する科目、保育内容の基礎的科目をはじめとして教科指導法などの応用的・実践的な科目や、より専門的な内容の科目への種別へと進み、さらに教育・保育実習、教育実践演習を履修するというように、適切な順序性をもって開講を決定します。</p> <p>発展プログラムでは、学生自らが「強み」を身につけるために主体的に選択して学ぶように、いずれのコースにおいても多彩な選択科目を開講します。</p> <p>副免許・資格プログラムとして、小学校教育コースには「幼稚園教育プログラム」と「特別支援教育プログラム」を、「幼児教育・保育コース」には「保育士プログラム」を、「国際教育コース」には「中学校教育（英語）プログラム」を設け、教育職員免許法・児童福祉法施行規則に基づいた科目を履修できるようにします。ただし、各コースで学ぶべきことを適切な順序性を持って学べるように、基礎免許のための必修科目は3年次後期の「教育実習」までに集中的に学び、副免許のための必修科目は主に3年次後期から4年次にかけて履修できるように開講を決定します。</p> <p>国際教育コースには、グローバル化に伴う教育ニーズや教育環境の変化に応える人材を育成するため、多文化共生社会への移行、国際的な教育環境、海外（韓国）子女教育、グローバル・シティズンシップ教育を担い、国際的に貢献できる教育者を養成する「国際教育プログラム」を設けます。</p> <p>2年次後期には、希望者を対象に、海外の教育を体験的に学び、英語運用能力を高めるMFWI留学プログラムがあります。</p> <p>教育課程全般を通じて、グループ・ディスカッションやグループワーク、プレゼンテーション等のアクティブ・ラーニングの教育方法も活用し、学生の理解と実践力を高めます。</p> <p>教育課程の評価については、卒業研究および教育免許に係る実践演習科目における学習状況をもって教育課程を完了した学習成果の総合的評価を行います。</p>	<p>①教育目的 大学が掲げる「立学の精神」と「教育推進宣言」（教育目標実現に向け、自立した学生を社会に送り出すため、主体性・論理性・実行力を培う女子教育に教職員一丸となって取り組めます。）に則り、平和で民主的な社会の形成者として、幅広い教養と豊かな人間性を備えた女性を育てます。教育・保育の世界において新しい時代の要請に応える教育者、保育の理論について研究し、その成果を踏まえた教育により、国内・国外の様々な教育の機会において活躍する、高い意欲と創造性、優れた実践的能力を有する教育者を育てます。</p> <p>②入学要項 本学科が育成しようとする資質・能力の基礎となる学力や思考力・判断力を有し、教育や保育について明確な目的意識を持って積極的に勉学に励もうとする意欲ある女性を受け入れます。また、本学科では、小学校教諭一種・幼稚園教諭一種・中学校教諭一種（国語）（英語）、特別支援学校教諭一種免許状および保育士資格が取得できますので、特に教員や保育者として活躍するための資質・能力を高めようとする熱意や責任感を有する者を受け入れます。</p>
1. 知識・理解	<p>1-1 現代の教育・保育を支える教養的知識を幅広く有している。</p> <p>1-2 教育・保育に関する奥深い専門知識を有している。</p>									
2. 技能・表現	<p>2-1 教育・保育の実践を行うために必要な技能を有している。</p> <p>2-2 教育・保育に関わる多様な人々と積極的にコミュニケーションをとり、連携・協働することができる。</p>									
3. 思考・判断	<p>3-1 国際的視野に基づいた批判的思考力および創造的能力を備えている。</p> <p>3-2 教育・保育に関する課題解決に向けて、様々な情報を統合し、論理的な思考と合理的な判断ができる。</p>									
4. 態度・志向性	<p>4-1 教育・保育に関わる熱意と責任感を身につけている。</p> <p>4-2 教育・保育に関して、生涯にわたり学び、研究し続ける力を身につけている。</p>									

健康・スポーツ学部 健康・スポーツ科学科

平成31年4月1日公表

ディプロマ・ポリシー		カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>本学科では、本学の定める修業年限以上在学し、共通教育科目・基礎教育科目および専門教育科目を所定の履修方法に従って124単位以上を修得し、国際的な広い視野と高い倫理観を持ち、なおかつ次のような能力・資質を備えた者に対し、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定します。卒業が認定された者には、学士（健康・スポーツ科学）の学位を授与します。</p>		<p>本学科では、学校や企業、地域社会で活躍できる優れた健康・スポーツの実践者・指導者・管理者を育成するための、最新のスポーツテクノロジー・ロジック・医学理論・指導理論・マネジメント理論を踏まえた適切で正しい実践・指導・管理法を、科学的・専門的に学ぶことができます。</p> <p>本学科ではディプロマ・ポリシーを達成するために、次の方針で教育課程を編成します。</p> <p>健康・スポーツに関する実践者・指導者・管理者に必要な基礎理論と技術を講義・演習科目で学び、それに基づく技能を学内実習科目で磨き、最終的には学外の現場実習科目で応用するという、段階的・発展的な学習ができる科目配置を行っています。また、健康・スポーツに関する知識と技能を体系的に学修するために、学科関連科目に「学科共通」科目と「スポーツ教育領域」「スポーツ科学領域」「スポーツマネジメント領域」「健康スポーツ領域」の4つの領域科目を設定します。</p> <p>「学科共通科目」健康・スポーツ科学を学ぶ者に共通して必要となる、基礎的・専門的知識および技能を身につけることができます。</p> <p>「スポーツ教育領域科目」中学・高等学校保健体育科教員を目指す者に必要な、充実した体育授業を実践できるための理論と技術を身につけることができます。</p> <p>「スポーツ科学領域科目」コーチやアスレティックトレーナーを目指す者に必要な、競技力向上のための優れたコーチングとトレーニング指導、スポーツ傷害・外傷予防の理論と技術を身につけることができます。</p> <p>「健康スポーツ領域科目」健康運動指導士や健康運動実践指導者を目指す者に必要な、スポーツ、運動、身体活動を通じた健康支援の理論と技術を身につけることができます。</p> <p>また、学びの方向および卒業後の進路等を意識させるために、2年次より、「スポーツ教育コース」「スポーツ科学コース」「スポーツマネジメントコース」の3コースを設けています。各コースに設置された特色科目を学ぶことによって、より専門的に、より実践的に、優れた健康・スポーツのリーダーを育成します。</p> <p>「学科共通科目」および「健康スポーツ領域科目」は、3コースいずれでも履修できます。</p> <p>なお、資格のうち、アスレティックトレーナーは「スポーツ科学コース」に所属した者のみが取得可能です。</p> <p>さらに、このような通常学期のカリキュラム以外に、特別学期における学プログラムにおいては、健康・スポーツ科学実習やその予備演習、教職や各種資格の試験対策講座を開講します。</p> <p>本学科では、以上の教育課程全般において積極的にアクティブラーニングを取り入れて能動的に学修する態度を養い、各科目における「知識・理解」「技能・表現」「思考・判断」「態度・志向性」の枠組みで示した能力・資質についての評価および卒業研究によってディプロマ・ポリシー達成の評価を総合的にを行います。</p>	<p>本学科は「立学の精神」とそれに基づく「教育目標」に賛同し、かつ卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な次に掲げる知識や技能、意欲を備えた女性を求めます。</p> <p>本学科は、「Sports for All」の時代をリードできる人」を養成するという教育目的を持っています。したがって、健康・スポーツを科学的・専門的に学ぼうとする強い意欲を持ち、次のような環境において活躍・貢献しようとする学生の入学を求めます。</p> <p>①教育および生涯学習における運動指導現場において、健康・スポーツ教育の充実に貢献しようとする者 ②競技スポーツにおけるジュニア層以降のスポーツ指導・サポート現場において、優れたコーチングとトレーニング指導によって競技力向上に貢献しようとする者 ③地方自治体や企業、民間のスポーツ施設における施設・プログラム管理現場、医療・福祉施設、幼児施設等における運動・フィットネス指導現場において、スポーツ・運動・身体活動を通じた健康支援に貢献しようとする者 ④スポーツ関連の企業や団体、スポーツイベントの企画・運営などのスポーツビジネス分野で活躍しようとする者</p> <p><入学時までに身に付けてほしい学力・能力></p> <p>本学科は、競技力の向上や健康で長が社会の構築に関わる幅広い指導者養成のため、健康・スポーツを科学的・専門的に探求する多様な学修を推奨しています。そこで主体的な学修の目標に加えて、大学入学時までに、次のような学力や能力、スポーツの実践力を研ぎ、入学後の学修に臨むことを求めます。</p> <p>1) 知識・技能および思考力・判断力・表現力 ①国語や英語等で学ぶ読解力・構成力・論理的表現力と、そこから得られるコミュニケーション能力 ②地理歴史や公民等で学ぶ基礎的な知識と、そこから得られる社会を鑑み解く力 ③数学や理科等で学ぶ基礎的な知識と、そこから得られる論理的・科学的な思考力 2) 主体性を持って多様な人々と協働する力 ①集団活動における主体性、コミュニケーション力、リーダーシップ、高い倫理観 3) 体育やスポーツ分野における実践力 ①各種スポーツの技術・技能、スポーツの実践力とそれに係る体力、スポーツ実践の経験値</p>
1. 知識・理解	<p>1-1 健康・スポーツに関する基礎的・専門的な知識を修得している。</p> <p>1-2 健康・スポーツに関する幅広い見識を得るとともに、体系的に整理・理解している。</p> <p>1-3 健康・スポーツの実践・指導・管理のための適切で正しい方法を理解している。</p>		
2. 技能・表現	<p>2-1 健康・スポーツを実践・指導・管理するにあたり、基本的・専門的技術を有している。</p> <p>2-2 知性・情懐・適性の涵養と、倫すべき対象へのコミュニケーション能力を身につけている。</p>		
3. 思考・判断	<p>3-1 実践力を向上させるための、論理的・実証的に思考する能力を身につけている。</p> <p>3-2 指導現場においては、成果を得ることが大切であり、そのための問題解決の能力を身につけている。</p> <p>3-3 指導現場においては、安全第1が基本であり、そのための状況判断を有している。</p>		
4. 態度・志向性	<p>4-1 学修の価値を正しく評価し、国際的な視野に立ちながら常に向上的態度を保ち続けている。</p> <p>4-2 高い倫理観に基づき、健康・スポーツ指導者・実践的リーダーとして、強い意欲と意志を持っている。</p>		

生活環境学部

平成31年4月1日公表

ディプロマ・ポリシー		カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>(学位授与の方針)</p> <p>・本学部には、生活環境学科、食物栄養学科、情報メディア学科、健康学科の4学科があります。本学の定める修業年限以上在学し、共通教育科目・基礎教育科目および専門教育科目を各学科所定の履修方法に従って124単位以上（健康学科は128単位以上）修得し、各学科で定める能力・資質を備えた者に対して、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定します。卒業を認定された者には、学士の学位を授与します。</p>		<p>(教育課程編成・実施の方針)</p> <p>・各学科においてディプロマ・ポリシーを達成するために、各学科分野について、多様な方向からアプローチしていくとの方針に基づき、カリキュラムを編成します。</p> <p>・高等学校までの学習知識を基に、各学科での専門知識へスムーズに移行できるよう、体系だったカリキュラム編成をおこなっています（健康学科は6年一貫の教育課程を編成）。</p> <p>・生活環境分野において、社会において、指導的立場となる人間力を身につけるため、全学的な共通教育の受講を奨励しています。</p> <p>・日本を代表する生活環境文化を育んできている（原研園）に立地する大学の特色を生かし、地域連携的教目（例えば、フィールドワーク科目や、地域を教材とした課題など）を特色としています。</p> <p>・双方向的学修（例えばゼミ）を重視し、原則4年間の学修の集大成として卒業研究（論文・制作・設計など）を必須としています。</p>	<p>(入学者受け入れ方針)</p> <p>人間が快適で美的な生活環境を築く知識と知恵を生み出すことを目的にいわゆる（衣・食・住）の分野を学ぶ本学部は、生活環境学科、食物栄養学科、情報メディア学科、健康学科の4学科より構成し、次のような資質をもつ入学を受け入れます。</p> <p>・「立学の精神」とそれに基づいて教育目標に賛同し、生活を科学的に考え、生活をより豊かにすることに心のある女性を求めます。</p> <p>・さらに各学科が定める卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、各学科が掲げる知識・技能・意欲を備えた女性を求めます。</p>

音楽学部

平成31年4月1日公表

ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>本学部では、高い知性、豊かな情操、高質な感性を備え、音楽を実践する上で必要な理論に基づいた技能、知識を有し、様々な環境・文化の中で社会に貢献できる人間性をもって自立した音楽の専門家となる能力を修得し、所属する学科での履修および学部教授会を経て学長が卒業を認定します。卒業が認定された者には、学士の学位を授与します。</p>	<p>本学部では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、音楽の専門家養成の方針に基づき、カリキュラムを編成します。</p> <p>音楽を用いて社会を豊かにするため、音楽関連科目を主軸にした幅広い分野を総合的に学習するカリキュラムを組みます。</p> <p>基礎教育科目においては鑑賞や情報処理・活用スキルなどの向上を目指す科目のほか、アクティブ・ラーニングにより論理的思考力やコミュニケーション力を高める科目を設定します。</p> <p>専門教育科目では音楽実践や理論、音楽史などを専修に応じて演習や実習を並行して学習します。</p> <p>社会に貢献できる女性を育成するため、系統的に科目を設定します。学習を積み重ねることによって、社会で活動する上で必要な音楽的技術や知識を身に付けさせます。</p> <p>卒業時の卒業演奏や卒業論文をもって教育課程を通じた学修成果の総括的評価を行います。</p>	<p>本学部は「立学の精神」や教育目的に賛同し、本学部の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために、つぎに掲げる知識や技能、意欲を備えた女性の入学を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①音楽を深く愛する心と明確な目的意識を有している。 ②幅広い教養と基礎学力を有し、音楽に関する専門家として社会に貢献したいという強い意欲を持っている。 ③高質な専門性と深い知識や技術、教養を身につけるために、勉学に励み研鑽を積み積極性を持っている。 ④人間性およびバランスのとれた国際感覚を備えた音楽に関する専門家を目指す意欲を持っている。

薬学部

平成31年4月1日公表

ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>武蔵川女子大学の立学の精神を实践し、薬学部の教育理念およびカリキュラム・ポリシーに基づいて設定された科目を学修し、薬と健康に関わる多様な職種の専門家に必要とされる知識・技能・態度を身につけ、薬学科にあっては6年以上在籍し、卒業に必要な単位数（190単位以上）を修得した者、健康生命科学科にあっては4年以上在籍し、卒業に必要な単位数（124単位以上）を修得した者に対して、それぞれ卒業を認定し、「学士（薬学）」と「学士（薬科学）」の学位を授与します。</p>	<p>本学部ではディプロマ・ポリシーを達成するために、次のような人材養成の方針に基づき、カリキュラムを編成します。</p> <p>教育目標を实践し、薬に関する幅広く高度な専門知識と優れた臨床能力を兼ね備えた薬剤師、高度な薬学的専門知識と科学的思考力を身につけ、薬学分野で広く研究・技術開発等に貢献できる多様な研究者・技術者人材を育成するために、教養科目、薬学教育科目、基礎科学科目に鑑みて、年次的に専門性を高め、卒業後のキャリアに直結した「学習成果基盤型教育（outcome based education）」を实践します。</p> <p>教育課程全般を通じて、通常の講義科目だけでなく、実習、問題演習、双方向型授業といった教育手法を活用し、学生の理解を高めます。</p> <p>また、教育課程の評価については、卒業年次に提出する卒業研究論文等をもって教育課程を通じた学習成果の総括的評価を行います。</p>	<p>本学部は「立学の精神」とそれに基づく教育目標に賛同し、かつ修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）およびその教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な知識や技能、意欲を備えた女性の入学を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 自主的・積極的に勉学する態度や習慣、考える力を身につけ、生涯にわたり勉学を続ける意欲がある。 2) 人を思いやり、人のために尽くす精神を有し、常に自己を磨くことに努力を惜しまない。 3) 自然科学への強い関心と探求する心を持ち、科学的事実に基づいて自らの考察と行動をすることに努力する。 4) 薬剤師業務、新薬の創製・開発、医薬品の管理・情報提供、衛生薬学をして薬学行政などの職業に魅力を感じ、これらの職業を通して人のために貢献しようとする情熱がある。 5) 高等学校までに学ぶべき事項を幅広く修得し、入学後の学修に必要な基礎的学力と基礎力を身につけている。

ディプロマ・ポリシー		カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>本学科では、大学の定める修業年限以上在学し、共通教育科目・基礎教育科目および専門教育科目を所定の履修方法に従って127単位以上を修得し、次のような能力・資質を備えた者に、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定します。卒業が認定された者には、学士（看護学）の学位を授与します。</p>		<p>本学科ではディプロマ・ポリシーを達成するために、次のような教育内容に基づき、以下の3つからカリキュラムを構成します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「共通教育科目」 <ul style="list-style-type: none"> ・人の生活や生命、それを取り巻く社会や文化・環境といった幅広い教養を学び視野を広げる科目 ・看護を行う上で必要不可欠な科学的な思考、論理的な思考力、コミュニケーション能力を身につける科目 ・女性として社会人としてキャリアを積み上げていくために必要な基本的態度を身につける科目 2. 「基礎教育科目」 <ul style="list-style-type: none"> ・人の身体を理解し、健康や病氣、障害に関する観察力や判断力を養うとともに、看護を行うときの観察や必要性を考慮することができる科目 ・人の健康や障害の状態に応じて活用できる保健医療福祉サービスを理解するための科目 ・看護を学ぶ基礎として、保健医療の関連情報の分析や国際的な視野で情報を得るための情報活用技術や英語力を身につけるための科目 3. 「専門教育科目」 <ul style="list-style-type: none"> ・高度先進医療から在宅医療に至るまでの治療の目的を理解する科目 ・生活者としての人を支えるために必要となる知識と技術を学修する科目 ・必要な看護実践を計画し、看護実践能力を育成する科目 <p>教育課程全般を通じて、講義・演習・実習といった授業形態により看護学の知識、技術、態度の要素を統合的に習得します。各専門科目それぞれが対象者の人権尊重などの倫理的な視点および行政・臨床に関する内容が含まれます。</p> <p>また、教育課程については総合看護実習と修了年次に提出する卒業論文、卒業論文の研究発表・討議をもって教育課程を通じた学修成果の総合的評価を行います。</p> <p>こうした看護学の学習により、本学科が目指すところである援助の対象者を「生活者」と捉え、生活の質（QOL）と治療の促進を考慮しながら科学的な根拠に基づいた看護を導くための基礎づくりを可能とします。</p> <p>なお、本学科では所定の授業科目を修得することで、看護師の国家試験受験資格を得ることが出来ます。</p>	<p>本学が掲げる目的・目標（「立学の精神」）や伝統を理解し、明確な目的意識を持って、高度な専門性を養う看護師に必要な知識・技術および医療専門職者として自立する力を積極的に獲得しようとする者を求めています。</p> <p>（求める人材像）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護師として保健・医療・福祉分野へ貢献する意欲がある人 2. 人の気持ちや考え方を尊重し、人間関係を築こうとする行動力のある人 3. 自ら進んで学習を続けていける人 4. 柔軟な考え方ができ、看護を探究していける人 5. 人間の理解の基本となる基礎学力（生物・化学・数学・英語等）を身につけた人
1. 知識・理解	<p>1-1 人の生活を理解するための幅広い教養や基礎知識を身につけている。</p> <p>1-2 生活者としての人を支えるために必要な専門的知識を習得している。</p>		
2. 技能・表現	<p>2-1 生命の尊厳と人権尊重を基礎とした倫理観と人の価値観を尊重したコミュニケーション方法を身につけている。</p>		
3. 思考・判断	<p>3-1 人の生活や健康を支える様々な要因（身体心理社会的）についての情報を収集し、分析することができる。</p>		
	<p>3-2 援助が必要な人の状態を明確にして、援助の優先を特定することができる。</p>		
	<p>3-3 生活および医療全般にわたって、その人に起こりうる事態を予測し、論理的思考力と的確な問題解決能力に基づいて、最善案を導き出すことができる。</p>		
4. 態度・志向性	<p>4-1 プロフェッショナルな看護師として社会に貢献する意欲を持っている。</p>		
	<p>4-2 看護師として、生涯にわたって自分を高めたいこうとする強い意思・意欲を持っている。</p>		
5. 看護実践力・多職種連携能力	<p>5-1 他の医療職者や福祉関係の職種との連携を理解し、その人や家族への援助ができる能力を身につけている。</p>		

ディプロマ・ポリシー		カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>▽文学研究科 修士課程・博士後期課程</p> <p>武蔵川女子大学大学院文学研究科修士課程・博士後期課程は、大学の教育理念を基本に、人文学研究における各専攻分野に関連するより深化した教育・研究を行い、高度な応用能力と専門性を有する職業人、または自立した研究者を養成するために、以下の資質・能力を身につけ、所定の単位を修得し、論文審査及び試験に合格した学生に専門分野の名称を付記した学位（修士/博士）を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人文研究の各専門分野における研究者として自ら課題を探究し、計画的に実行することができる。 2. 広い視野に立った研究のための学識を有している。 3. 高い倫理観に支えられた実践力を発揮できる。 4. 高度な専門性を養う職業等に必要能力・探究力を身につけている。 		<p>▽文学研究科 修士課程</p> <p>武蔵川女子大学大学院文学研究科修士課程では、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を持った人材を育成するために、特許や演習科目によって広い視野に立ったための学識を養い、特別演習や課題研究などを通じて高度の専門性を養う職業等に必要能力を高めることができる教育課程を構成します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育課程 <ul style="list-style-type: none"> 各専攻において、高度な専門性を持った研究能力を養い、専門性を持って社会で活躍できる職業人としての資質を養成することを目的とし、修士論文として研究成果をまとめるための科目を開設します。 また、教育課程を編成する各科目を通じて、それぞれの分野の理論と実践の教育と研究を学修し、高度な専門性を有する職業人や社会において指導的な役割を担う研究者の養成教育を行います。 教育課程の編成にあたっては、開講学年・配当学期・科目ナンバリングをあらかじめ示すことで科目間の階次性・体系的性を担保します。 専攻によっては、教員免許状（一種）を有する者が、当該教科の専門的知識を高めるために必要な科目を履修し、単位を修得すれば、専修の教員免許が取得できる教育課程を構成します。 2. 教育方法 <ul style="list-style-type: none"> 高度な研究能力を育成するために授業の運営は、講義だけでなくとらえず、学生を能動的な姿勢に導く教育手法を活用します。 3. 教育評価 <ul style="list-style-type: none"> 各科目の学修成果の測定と評価にあたっては、あらかじめ評価指標を明示し、適切・公正な評価を実施します。また、修士論文をもって教育課程を通じた学修成果の総合的評価を行います。 <p>▽文学研究科 博士後期課程</p> <p>武蔵川女子大学大学院文学研究科博士後期課程では、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を持った人材を育成し、充実した博士論文の作成に導く教育課程を構成します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育課程 <ul style="list-style-type: none"> 専攻によって、修士課程で履修した授業科目や修得した単位に加え、より高度な研究能力の伸長を図るために必要な研究・演習科目を設けた教育課程を構成します。 2. 教育方法 <ul style="list-style-type: none"> 高度な研究能力を育成するために授業の運営は、講義だけでなくとらえず、学生を能動的な姿勢に導く教育手法を活用します。 3. 教育評価 <ul style="list-style-type: none"> 各科目の学修成果の測定と評価にあたっては、あらかじめ評価指標を明示し、適切・公正な評価を実施します。また、博士論文をもって教育課程を通じた学修成果の総合的評価を行います。 	<p>▽文学研究科 修士課程</p> <p>武蔵川女子大学大学院文学研究科は、「立学の精神」にうたわれる「高い知性」、「豊かな情操」、「高雅な徳性」を兼ね備えた有為な人材を育成するために、大学生活を通してディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を養い、高度な研究能力を育成する教育を実践します。その趣旨に賛同すると共に、入学前に以下の能力を有する者（男性/女性）の入学を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高度な研究能力を養うための基礎学力を有している。 2. 人文研究を中心とする学問に対して積極的な探究意欲がある。 3. 社会・文化の進展に寄与する強い思いがある。 4. 研究を遂行するための倫理観を有している。 <p>開講する専攻のそれぞれの専門性やディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を持つ人材像に対応する、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の機会及び方法で行います。</p> <p>▽文学研究科 博士後期課程</p> <p>武蔵川女子大学大学院文学研究科は、「立学の精神」にうたわれる「高い知性」、「豊かな情操」、「高雅な徳性」を兼ね備えた有為な人材を育成するために、大学生活を通してディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を養い、高度な研究能力を育成する教育を実践します。その趣旨に賛同すると共に、入学前に以下の能力を有する者（男性/女性）の入学を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高度な研究能力を養うための基礎学力を有している。 2. 人文研究を中心とする学問に対して積極的な探究意欲がある。 3. 社会・文化の進展に寄与する強い思いがある。 4. 研究を遂行するための倫理観を有している。 5. 研究者として自立して研究活動を行う意向を持っている。 <p>開講する専攻のそれぞれの専門性やディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を持つ人材像に対応する、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の機会及び方法で行います。</p>

ディプロマ・ポリシー		カリキュラム・ポリシー	アドミSSION・ポリシー
<p>本研究科では、本学の定める修士課程もしくは博士後期課程における修業年限以上在学し、次のような能力・資質を備えた上で、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、学位請求論文の審査および最終試験に合格した者に対し、研究科委員会の意見を聴いて、学長が課程修了を認定します。</p>		<p>本研究科では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、次のような教育内容・教育方針に基づき、カリキュラムを編成します。</p> <p>教育学・心理学・福祉学を統合した領域横断的学問分野である臨床教育学の立場から、今日の対人援助に係る諸問題を解決する専門知識・能力・技能を修得するための体系的なカリキュラムを準備し、主として社会人を対象として開講しています。</p> <p>大学院学生は研究指導担当教員の演習科目を必修としますが、他分野・他領域の科目も履修することで、学際的な知識や視点、複合的視点からの問題解決力などの修得を目指します。</p> <p>学位請求のための論文指導については、問題意識、方法、オリジナリティを確認し、的確な研究課題の決定、研究計画の作成など、研究をまとめ論文を完成させるために必要な指導助言を行います。</p> <p>標準修業年限を超えて履修することができる長期履修学生制度により、修学上の多様なニーズにも応じます。</p> <p>教育課程全般を通じて、実践的場面との関係性を意識した、問題解決型の教育方法を行い、学生の理解を高めるとともに、将来にわたって研究を継続する基本的な考え方を形成します。</p> <p>修士課程、博士後期課程ともに発表が義務づけられている、研究発表会などのプレゼンテーションを通じて、知識を統合し、質疑応答する能力を形成します。</p>	<p>本研究科では「立学の精神」とそれに基づく「教育目標」に賛同し、かつ修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な知識や技能、意欲を備えた人を求めます。</p>
1. 知識・理解	1-1	専門とする「臨床教育学」「臨床心理学」「教育学」の分野における専門的な知識を備えている。	
	1-2	関連する領域における諸問題とその基礎的な知識を理解している。	
2. 技能・表現	2-1	専門とする分野からの視点でデータを読み解き、分析する能力を備えている。	
	2-2	自分の研究について、他の専門職の人にも理解されるようなプレゼンテーション能力を備えている。	
3. 思考・判断	3-1	高度な専門的知識に基づく応用的問題解決力を備えている。	
	3-2	関連する領域における諸問題を批判的に分析する能力を備えている。	
4. 態度・志向性	4-1	現場で生じる様々な問題に関して、複合的視点で解決案を提案できる。	
	4-2	研究を将来にわたって継続し、研鑽を重ねることができる。	

ディプロマ・ポリシー		カリキュラム・ポリシー	アドミSSION・ポリシー
<p>本専攻では、本学の定める修業年限以上在学し、次のような能力・資質を備えた上で、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受け、修士論文の審査および最終試験に合格した者に対し、研究科委員会の意見を聴いて、学長が課程修了を認定します。課程修了が認定された者には、修士（健康科学）または修士（スポーツ科学）の学位を授与します。</p>		<p>本専攻ではディプロマ・ポリシーを達成するために、「共通科目」と「各分野科目」で開講する特講、演習、実習を通じて「知識・理解」「技能・表現」「思考・判断」「態度・志向性」を身に付け、「論文作成研究科目」では修士論文の作成に向けた研究計画立案、予備実験、調査、本実験・調査などの研究活動ができる学生積み上げ方式の教育課程を編成します。また、学生が主体的に考える力を養ったためのアクティブラーニングと課題によって能動的に学習する態度を養い、より高度な専門的知識を活かした研究活動と論文作成へと繋げていきます。</p> <p>1. 「共通科目」は本専攻の基礎科目に相当します。そのため、性となる「健康科学総論」では一次予防から三次予防について医学およびリハビリテーション科学の各領域による最新の理論と実践について学び、「スポーツ科学総論」ではスポーツにおけるパフォーマンスの向上について、バイオメカニクス、生理的、心理的およびコーチングの面から指導現場における問題意識と課題を解決するために必要な取り組みについて学ぶことにします。さらに「研究倫理」では科学の健全な発展のために科学者として必要な考え方として1）責任ある研究活動とは何か、2）高い倫理性に基づく研究の進め方、3）適正な研究成果の発表について理解を深めます。</p> <p>2. 「健康・スポーツ教育学分野科目」は健康教育およびスポーツ教育についての専門知識を高め、高い指導力を有した健康およびスポーツを養成するための科目区分です。</p> <p>3. 「健康・体力科学分野科目」は医学、運動生理学、レジャー・レクリエーションおよび行動科学の専門知識を高め、高い指導力を有した健康をサポートできる運動指導者のスペシャリストを養成するための科目区分です。</p> <p>4. 「スポーツトレーニング科学分野科目」はスポーツ動作、技術、心理および体力について科学的手法を用いて分析・評価を行い、競技種目特性に応じた適切なトレーニングプログラムやコンディショニングプログラムを立案・指導できるスペシャリストを養成するための科目区分です。</p> <p>5. 「スポーツビジネス分野科目」は健康学や工学の基礎を理解した上で健康・スポーツ関連の最新のビジネスや女性に関連する深いビジネスについて考える力を養い、起業についてのプロセスを理解するための科目区分です。</p> <p>6. 「リハビリテーション科学分野科目」は医学、理学療法学、健康科学などの専門知識を高め、問題解決力と研究能力を有した健康をサポートできる有資格理学療法士のスペシャリストを養成するための科目区分です。</p> <p>7. 「論文作成研究科目」では、修士論文の作成準備に必要な内容を学んだ「課題研究Ⅰ」と関連する最新情報を交えて論理的な思考で論文作成に導く「課題研究Ⅱ」を修得します。</p> <p>なお、本専攻で掲げたディプロマ・ポリシー達成の評価は、学位論文審査要件（学術雑誌への投稿又は学会発表）と修士論文をもつて総合的にを行います。</p>	<p>本専攻修士課程は「立学の精神」とそれに基づく「教育目標」に賛同し、かつ修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な知識や技能、意欲を備えた人を求めます。</p> <p>本専攻では、健康・スポーツを科学的、専門的に学ぼうとする意欲を持ち、①幅広い年齢層における疾病の一次予防を目的とした運動処方や二次予防として種々の病態に相応しい運動療法について、高度な医学的知識に加えて行動科学的なアプローチに精通しようとする健康運動学専攻や健康運動実践指導者、さらに管理栄養士などの資格を有する者、②より専門的な科学的理論に裏付けられた運動処方のプロセスやトレーニングの原則、スポーツ傷害の予防および回復に関する高度な医学的知識と能力を兼ね備え、体育授業やスポーツ指導、運動部活動などの指導をしようとする保健体育教員の資格を有する者、③健康や体力、スポーツトレーニングに関する知識と能力を兼ね備え、リハビリテーションを通して臨床現場や地域社会で高い問題解決力と技術を用いて指導的役割を担おうとするリハビリテーション専門職の資格を有する者、さらにスポーツ関連の企業や団体、スポーツイベントの企画・運営などのスポーツビジネス分野で活躍しようとする者を受け入れます。</p>
1. 知識・理解	1-1	取米の論文を読んで研究の知識を深め、最新の情報を得ることができる。	
	1-2	修士論文の作成に不可欠な「研究のプロセス」「統計手法」および「研究スタイル」に関する基礎的な知識を得ることができる。	
	1-3	幅広い年齢層における一次予防を目的とした運動処方や現代社会において要介護度の高いフィジカル・レクリエーションに関する知識、さらに二次予防として種々の病態に相応しい運動療法について、高度な医学的知識に加えて行動科学的な手法が理解できる。	
	1-4	発育期におけるより専門的な科学的理論に基づいた運動処方のプロセスやトレーニングの原則、スポーツ傷害の予防および回復に関する高度な医学的知識や競技力向上のための優れたコーチングやスポーツ指導学、バイオメカニクス、心理学等の科学的なトレーニング理論が理解できる。	
	1-5	運動機能障害および運動機能回復分野に関する諸問題をリハビリテーション科学の学術的知見に基づき、総合的に理解できるようにする。また、それらを基礎として基礎的研究から臨床の応用へと幅広い研究に対応できる知識を身に付ける。さらに、細胞生物学や分子生物学のレベルから、運動機能障害が生じる分子メカニクスが理解できる。	
	1-6	健康・スポーツに関連するビジネスを展開する上で必要な経営学や商学の基礎が理解できる。	
2. 技能・表現	2-1	安全に運動を実施するための運動負荷試験をはじめ効果的な運動プログラムが作成できるようにする。また、身体活動量とストレス、マインドセットなどの健康行動科学に関連する実践・調査と適切な統計処理ができるようになる。さらに、レジャー・レクリエーションの研究で多く用いられる調査・分析方法を身につけている。	
	2-2	学校教育現場において説明しようにする課題を設定してデータを収集・解析し、論理的に相立てて一定の知見を得る能力を身に付ける。また、スポーツ競技における種々の動作分析とデータの数理的解析ができ、スポーツの傷害予防や競技力向上のための研究に貢献する思考・技術を身につける。さらに、スポーツの適切なコーチングを推進するための目標・課題の設定法を理解し、課題解決手段や計画立案法及び効果的なコーチングの実践能力を身に付けている。	
	2-3	身体運動機能回復に対するリハビリテーション（理学療法）的評価と介入に関する技術を習得し、さらに客観的データに対する統計処理ができる。さらに、運動機能障害や運動失調症についての細胞生物学・分子生物学の手法を用いた解析法を習得することができる。	
	2-4	健康・スポーツに関連する製品開発やメディアプロモーション戦略におけるコミュニケーションデザインなど、実践的なマーケティングアプローチができる。	
	3-1	研究テーマを絞り込んだ社会的背景と研究課題の成果を合理的かつ論理的に思考することができる。	
	3-2	研究課題を解決するための実験・調査の条件を計画的に絞り込むことができる。	
3. 思考・判断	3-3	論理的思考でプレゼンテーションやディスカッションができる。	
	4-1	本研究科では、学校教育現場、スポーツ競技選手をはじめ身体機能障害および身体機能回復に関する人、さらにスポーツビジネスの対象となる消費者を対象とした研究を推進している。そのため、人思いやり、人の立場に立つて物事を考えることができる高い倫理観に支えられた規範のある態度で研究に臨み、それぞれの研究目標の実現に向け、主体的・論理的・実行力をもって努力することができる。	
4. 態度・志向性	4-2	動物実験を伴う生命科学系研究は、人の健康・福祉、さらに先端医療の発展などにおいて必要な手段である。本研究科では「京都川女子大学動物実験規程」を遵守し、動物実験の適正な運用のもとで研究に臨むことができる。	

生活環境学研究所

平成31年4月1日公表

ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>(学位授与の方針) (博士前期課程 (修士課程)) ・研究科の定める年限において学修し、必須単位を修得したうえで、修士論文の中間報告、最終審査に合格することをもって修士の学位を授与します。</p> <p>(博士後期課程) ・研究科の定める年限において学修し、必要な単位数を修得したうえで、博士論文の最終審査に合格することをもって課程博士の学位を授与します。なお、研究科のカリキュラムプロセスを履修することなく提出される論文については、研究科の規定にもつき博士論文にふさわしい専門的知見が得られているかどうかを審査し、合格することをもって論文博士の学位を授与します。</p>	<p>(教育課程編成・実施の方針) (博士前期課程 (修士課程)) ・学部での専門知識を基に、各専攻で高度な専門のカリキュラム編成を行います。 ・双方向的学修の研究を重視し、学修・研究の集大成として、修士論文 (建築専攻では修士設計も含む) の、中間報告と、最終提出をもって、その達成度を評価します。</p> <p>(博士後期課程) ・修士課程での専門知識を基に、各専攻で高度で、研究者として自立するにふさわしい専門のカリキュラム編成を行います。 ・学修・研究の集大成として博士論文提出をもって、その達成度を評価します。</p>	<p>(入学希望者の方針) 人間が快適で美的な生活環境を築く知識と知恵を生みだすことを目的にいわゆる (衣・食・住) の分野を高度に学ぶ本研究所は、生活環境学専攻、建築学専攻、食物栄養学専攻の3専攻から構成し、次のような資質を満たす入学希望者を求めます。</p> <p>(博士前期課程 (修士課程)) ・一般的並びに専門的教養を持っている男性・女性。 ・専門分野を高度に学修・研究し、高度な専門性を要する職業等に必要能力を得たいと希望する者で、学問に対する意欲を充分にもつ者を求めます。</p> <p>(博士後期課程) ・専門分野について、専門系・研究者として、意欲的かつ自立して研究活動が行える資質をもつ男性・女性を求めます。</p>

薬学研究所

平成31年4月1日公表

ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>武蔵川女子大学の立学の精神を實現し、薬学研究所の教育理念およびカリキュラム・ポリシーに基づいて設定された科目を学修し、薬と健康に関わる多様な職種の専門家に必要とされる知識・技能・態度を身につけ、薬科学科専攻 (修士) にあつては2年以上在籍し、卒業に必要な単位数 (30単位以上) を修得し、薬科学専攻 (博士) にあつては3年以上在籍し、卒業に必要な単位数 (10単位以上) を修得し、薬学専攻 (博士) にあつては4年以上在籍し、卒業に必要な単位数 (32単位以上) を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文あるいは博士論文の審査および最終試験に合格した者に対し、研究科委員会の意見をもとに、学長が課程修了を認定します。課程修了が認定された者には、修士 (薬科学)、博士 (薬科学) あるいは博士 (薬学) の学位を授与します。</p>	<p>本研究所ではディプロマ・ポリシーを達成するために、次のような人材養成の方針に基づき、カリキュラムを編成します。</p> <p>薬に関する幅広く高度な専門知識と優れた研究能力を兼ね備えた薬剤師、高度な薬学的専門知識と科学的思考力を身につけ、薬学分野で広く研究・技術開発等の高度の専門性を有する研究者・職人を育成するために、創薬科学、生命系科学、臨床系科学を幅広く身に付ける編成としています。</p> <p>研究指導においては、複数の指導教員が担当し、学生・教員間のディスカッションを十分に行うという教育手法により、学生の理解を高めます。</p> <p>また、教育課程の評価については、修了年次に提出する学位論文をもって教育課程を通じた学修成果の総合的評価を行います。</p>	<p>本研究所は「立学の精神」とそれに基づく教育目標に賛同し、かつ修了認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) およびその教育課程編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) に定める教育を受けるために必要な次に掲げる知識や技能、意欲を備えた女性を求めます。</p> <p>高度な専門性を有する研究者・職人、研究能力を有する臨床薬剤師を目指す者で、優れた資質を持ち、研究に対して意欲を持っている者を求めます。</p>

看護学研究科 看護学専攻（修士）看護学研究コース

平成31年4月1日公表

ディプロマ・ポリシー		カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>本専攻修士課程看護学研究コースでは、大学の定める修業年限以上を学し、次のような能力・資質を備えた上で、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格した者に対し、研究科委員会の意見を聴いて、学長が課程修了を認定します。課程修了が認定された者には、修士（看護学）の学位を授与します。</p>		<p>本専攻修士課程看護学研究コースではディプロマ・ポリシーを達成するために、次のような知識・技能・態度・能力を養成するカリキュラムを編成します。</p>	<p>本専攻修士課程は「大学の精神」とそれに基づく「教育目標」に賛同し、かつ修了認定、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な次に掲げる知識や技能、意欲を備えた人を求めます。</p>
1. 知識・理解	専門領域における幅広い専門知識と理解力を身につけている。	<p>1. 「共通教育科目」は、学生自身の問題意識や課題に関して、より広い視点から看護の課題を検討することができる「専門基礎科目」と、看護学と近接し関連する科目を履修する他の研究科・専攻（臨床心理学専攻、臨床教育学専攻、健康・スポーツ科学専攻、食物栄養学専攻、薬科学専攻）での関連科目を履修可能な「関連科目」として編成します。関連科目では、重要な科目の中から疑問を追求するのに関連する幅広い知識を身につけることができます。</p>	<p>(1) 大学の理念、本研究科の教育目的・目標を理解し、社会的・国際的な視野にたつて人々の健康と福祉の向上並びに看護学の進展に寄与したいという意欲をもつ者</p> <p>(2) 自身の経験知をもとに、自身の問題意識や課題を表現できる者</p> <p>(3) 実践を通して課題を見だし、改善や発展に向けて、研究的視点を持って課題を追究していくことのできる者</p> <p>(4) 自身の考えを明確にしつつも、他者の意見を聞くことができ、柔軟な思考で考えを発展させていくことのできる者</p>
2. 技能・表現	看護の臨床現場で生じている課題の解決・改善に向けての研究を実施し、公表できる。	<p>2. 「専門教育科目」は、現代社会において、主に生涯発達視点での対象および家庭を理解し様々な発達段階にある対象への看護上の課題に取り組み「生涯発達看護学領域」と、主に制度・施策と看護との関係について理解し様々な健康状態にある対象への看護上の課題に取り組み「広域実践看護学領域」に分けて特論・演習科目を配置し、より専門的な観点で課題を深めることができます。看護の実践の場で行った個人的な疑問を追求するにあたって、専門教育科目の「看護学総論」では、幅広く対象や看護をとらえる上での基礎となる考え方を学び、「看護学特論」では自身の専門と関連の深い分野の理論と実践に関する知識や理解を深めます。共通教育科目での学びや看護実践での経験知も踏まえ、個人の体験と疑問に関連した幅広い知識を修得しつつ、「看護学演習」においてそれらの知識を統合し、個人の疑問を研究疑問へと洗練していきけるような教育内容となります。</p>	<p>(4) 自身の考えを明確にしつつも、他者の意見を聞くことができ、柔軟な思考で考えを発展させていくことのできる者</p> <p>本研究科・専攻の専門性やディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を持つ人材像に対応する、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の方法で行います。</p> <p>（一般選抜） 本専攻大学院への出席資格を満たす看護職者を対象とするもので、筆記試験、面接によって能力を判定します。</p> <p>（社会人特別選抜） 一般選抜の出願資格のいずれかに該当し、社会人として一定期間活動した実績のある看護職者を対象とするもので、筆記試験、面接、書類審査によって能力を判定します。</p>
3. 思考・判断	臨床現場で生じている課題を科学的・論理的思考に基づいて解決する方法を見出すことができる。	<p>3. 「特別研究」は、研究の中核となる科目であり、専門教育科目を通して明らかとなった研究疑問に基づき、指導教員の研究指導を受けて、研究計画の立案からデータ収集、解析を経て、学位論文としてまとめる内容となります。「特別研究」では、明確化された研究疑問を実際に追究し、結果をまとめ発表することによって、個人の経験知は理論へと進化し、看護におけるエビデンスや理論を活用・検証できる基礎的な能力を修得できると考えます。その能力は、今後、エビデンスや理論を創造・開発するにあたっての基盤となる能力となります。</p>	<p>（一般選抜） 本専攻大学院への出席資格を満たす看護職者を対象とするもので、筆記試験、面接によって能力を判定します。</p> <p>（社会人特別選抜） 一般選抜の出願資格のいずれかに該当し、社会人として一定期間活動した実績のある看護職者を対象とするもので、筆記試験、面接、書類審査によって能力を判定します。</p>
4. 態度・志向性	看護実践、看護教育、看護研究の発展に寄与するように、自らの実践能力を向上していくことができる。	<p>4. 教育評価 各科目の学習成果の評価は、あらかじめ評価指標を明示し、適切・公正な評価を実施します。また、教育課程の評価については修了年度に提出する修士論文をもって教育課程を遂げた学習成果の総合評価を行います。</p>	
5. 多職種間連携能力	保健医療チームにおけるリーダーとして、メンバーの役割を尊重し、メンバー間の協働や連携を促進することができる。		

看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程

平成31年4月1日公表

ディプロマ・ポリシー		カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>本専攻博士後期課程では、大学の定める修業年限以上を学し、次のような能力・資質を備えた上で、10単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格した者に対し、研究科委員会の意見を聴いて、学長が課程修了を認定します。課程修了が認定された者には、博士（看護学）の学位を授与します。</p>		<p>本専攻博士後期課程ではディプロマ・ポリシーを達成するために、次のような教育課程の方針に基づき、カリキュラムを編成します。</p>	<p>ディプロマ・ポリシーをふまえ、次のような資質を有する意欲ある人材を幅広く求めます。</p>
1. 知識・理解	社会の変化に対応した看護を推進するために、経験知から新たな理論知を創出し、看護実践と研究の連続的なスパイラルの中で思考・実践できる研究能力を有する。現任教育や看護学実習教育を担うことのできる教育研究能力を有する。	<p>特別研究、共通教育科目および専門教育科目の3つの科目区分とし、論理的な思考を養わせ、個々が抱えている問題や課題を追究してエビデンスや理論を検証し、創生することによって新たな理論知を創出し、それを社会に発信できる統合力・連携力・創造力を養成することができる教育課程を編成します。「共通教育科目」「専門教育科目」の学びを自らの課題を基に、「特別研究」では、明確化された研究疑問を実際に追究し、結果をまとめ発表することによって、個人の経験知は理論へと進化し、看護におけるエビデンスや理論を活用・検証できる基礎的な能力を修得できると考えます。その能力は、今後、エビデンスや理論を創造・開発するにあたっての基盤となる能力となります。</p>	<p>(1) 経験知を理論知に進化させ、理論知を実践に活用・発展させていくことのできる論理的思考を身につけた人</p> <p>(2) 看護実践の場での課題を見だし、研究活動を継続していくことができる基礎的な能力を有する人</p> <p>(3) 看護実践の場での調整力や指導力を発揮し、看護実践及び教育活動ができる能力を有する人</p> <p>(4) 看護実践及び教育での活動を通して、看護学の発展に寄与できる能力を有する人</p>
2. 技能・表現	看護学の発展に貢献するために、研究成果を学術集会や社会活動に発信し、それらの成果を実践の場に伝えることができる発信力と教育能力を身につけている。	<p>1. 「特別研究」は、必修科目として研究の中核となる科目であり、「特別研究Ⅰ」「特別研究Ⅱ」「特別研究Ⅲ」で構成します。学生は看護実践やフィールドワークを継続しながら、文献検討や調査等を行い、共通教育科目および専門教育科目での学びを統合し、個々の問題意識に基づいた研究疑問を明確にして疑問に応じた研究方法を検討し、研究計画立案にはじまる研究活動を積み重ね博士論文にまとめ上げていくプロセスを踏みます。さらに、それらを社会に発信できるまでの能力の育成を学年後進方式によって目指します。</p>	
3. 思考・判断	社会の変化に対応した看護を推進するために、経験知から新たな理論知を創出し、看護実践と研究の連続的なスパイラルの中で思考に基づいて解決する方法を見出すことができる。	<p>2. 共通教育科目は、実践に基づいて理論を探求し展開していくという連続的なスパイラルの中で思考を発展させる基盤となる科目で構成します。必修科目の「看護エビデンス特論」「看護理論探求特論」は、看護実践の場で理論知に裏付けられた経験知から、新たな理論知の創生への基本的な過程が学べる内容です。選択科目の「看護研究倫理特論」「社会連携看護ケア特論」「国際看護連携特論」は、学生の関心のある課題に応じて選択することができ、より広い視野からその課題を検討することができるような内容です。</p>	
4. 態度・志向性	より幅広い視野で問題を深め、統合力・連携力・創造力と看護職のアイデンティティを基盤として、教育研究活動を個人の志向により自立して実践することができる。	<p>3. 専門教育科目は、選択科目である「生涯発達看護学特論」と「広域実践看護学特論」で構成します。「生涯発達看護学特論」では、主として生涯発達視点での対象および家庭を理解し、様々な発達段階にある対象への看護上の課題を、「広域実践看護学特論」では、主として制度・施策と看護との関係について理解し、様々な健康状態にある対象への看護上の課題について具体的な研究過程に基づき、看護実践への活用や今後の研究の展開について教授します。</p>	
5. 多職種間連携能力	より幅広い視野で問題を深め、統合力・連携力・創造力と看護職のアイデンティティを基盤として、教育研究活動を個人の志向により自立して実践することができる。	<p>これらの科目は、看護学の様々な課題についての実際の研究事例からの学びをもとに、研究に関する多様な知識を得ることで視野を広げるとともに、看護学教育研究者としての自身の立つ位置を明確にし、今後取り組む研究におけるエビデンスや理論知を創生する基盤や独自性・創造性の探求につながります。</p>	

日本語文化学科

平成31年4月1日公表

ディプロマ・ポリシー		カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>本学科では、大学の定める修業年限以上在学し、共通教育科目・基礎教育科目および専門教育科目を所定の履修方法に従って記単位以上を修得し、次のような能力・資質を備えた者に対し、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定します。卒業が認定された者には、短期大学士（日本語文化学）の学位を授与します。</p>		<p>本学科ではディプロマ・ポリシーを達成するために、次のような方針に基づき、カリキュラムを編成します。</p> <p>本学科が開講する科目は、2年間の学修の基礎となる「基礎教育科目」と、日本語・日本文学・日本文化に関する専門的知識・技能を高める「専門教育科目」の2つの性として編成します。</p> <p>「基礎教育科目」は、短期大学部での学生生活に慣れ、専門的学修の基礎を養える科目、実用的な情報機器（ICT）活用技能を身に付ける科目、および実証的な日本語表現技術を習得する科目によって構成します。</p> <p>「専門教育科目」は、1年次前期の「日本語入門Ⅰ」「日本文学入門Ⅰ」から2年次の「卒業演習」まで、日本語・日本文学・日本文化に関する多面的な学修を段階深めていくように配当します。また、「美しい話し方」「社会人の教養」「オフィス・マナー」など、社会で求められるコミュニケーション技能を習得するための科目群を重点的に設置します。「海外文化体験演習」「世界の中の日本語」など、日本文化を客観的にとらえて視野を広げるための科目も設けます。</p> <p>技能・表現に関する科目では、アクティブラーニングなど双方向性の高い授業を進んで取り入れ、学生が主体的に学び発信する姿勢を養います。「基礎教育科目」および「専門教育科目」各科目の系統的な学修を通して、日本語・日本文学・日本文化に関する幅広い知識を修得し、実用的なコミュニケーション技術や技能を身に付け、課題発見能力と問題解決能力を養っていきます。</p>	<p>本学科は「立学の精神」とそれに基づく「教育目標」に賛同し、かつ卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な次に掲げる知識や技能、意欲を備えた女性を求めます。</p> <p>日本の言語・文学・文化に関する深い教養に裏付けられた、日本語によるコミュニケーションの獲得を目指し、学修を通して得た専門的知識と論理的思考力を活かして、職業人として社会に貢献しようという意欲を持った人、中学校の国語科教師、図書館司書の職に就き、それぞれの分野で活躍し、社会の発展に寄与しようという意欲を持った人。</p> <p>そのためには、国語（現代文・古文）に専攻するとともに、文系・理系の科目をバランスよく学んで、基礎的な学力を確保していることが求められます。</p>
1. 知識・理解	1-1	日本語および日本文学に関する基礎的専門的知識を修得している。	<p>①入学前には国語、英語、地理歴史、公民のほか数学、物理、化学、生物といった科目や理科といった科目も幅広く履修し、基礎知識を備えている人</p> <p>②入学後は数米の言語・文学・文化に関する基礎的および専門的知識を修得しようとする人</p>
	1-2	自国および他国の文化に対する理解を深め、日本の言語・文学との関連性を把握している。	
2. 技能・表現	2-1	日本語のしくみ・特性を理解し、自らの思考を他者に対して正しく発信する能力を備えている。	<p>③高いコミュニケーション能力を有する職業人として社会に貢献しようという意欲を持った人</p>
	2-2	情報機器（ICT）活用技能を含む諸技能と豊かな表現力を身に付けている。	
3. 思考・判断	3-1	日本語・日本文学に関して身に付けた専門的知識を捉え直し、批判的に考察する能力を備えている。	<p>④入学後にアメリカ分校（MFWI）へ4ヶ月間留学し、英語運用能力や異文化理解・活用能力を身につけようという意欲を持った人</p> <p>⑤国際社会で通用する幅広い知識と確かな英語力を身に付け、公的機関や民間企業で活躍しようという意欲を持った人</p> <p>⑥中学校の英語科教師、図書館司書の職に就き、それぞれの分野で活躍し、社会の発展に寄与しようという意欲を持った人</p>
	3-2	論理的思考を身に付け、自ら課題を発見して解決に導く能力を備えている。	
4. 態度・志向性	4-1	日常生活の中で短期大学部での学修の価値を認識し、常に学問的態度を保っている。	<p>また、教育課程の評価については卒業年度に提出する卒業論文をもって教育課程を通じた学修成果の総合的評価を行います。</p>
	4-2	広範で体系的知識と豊かな感性、倫理観に基づき、自らの役割を自覚しながら使命を全うしようとする強い意欲と意志を持っている。	

英語キャリア・コミュニケーション学科

平成31年4月1日公表

ディプロマ・ポリシー		カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>本学科では、大学の定める修業年限以上在学し、共通教育科目・基礎教育科目および専門教育科目を所定の履修方法に従って記単位以上を修得し、次のような能力・資質を備えた者に対し、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定します。卒業が認定された者には、短期大学士（英語コミュニケーション学）の学位を授与します。</p>		<p>本学科ではディプロマ・ポリシーを達成するために、次のような教育方針に基づき、カリキュラムを編成します。</p> <p>本学科は、アメリカ分校であるMukogawa Fort Wright Institute (MFWI)と有形的に連携し、グローバルな英語教育とキャリア教育を展開しています。全員参加のMFWIでの4ヶ月の留学（1年次後期）を通じ、実践的な英語力や異文化理解・活用能力を養います。更に2年次には、2つの「系」に分かれ、専門的な領域の英語力を身に付けると同時に、ゼミにおける卒業研究論文の執筆を通して論理的思考力を養成します。また、本学科とMFWIが協働して実施している「日米企業研修」で、日本とアメリカそれぞれのキャンパスでキャリア教育を受け、企業研修に参加することができます。</p> <p>◇MFWI留学プログラム 1年次後期の4ヶ月間、全員がMFWIへ留学します。授業はすべて少人数制のクラス編成で、第2言語としての英語（ESL）教育を専門とするアメリカ人教員が実施する学生の英語力に合わせた授業を受講します。また留学期間中にホームステイや研修旅行などを通して、アメリカ文化を学び、国際感覚を身に付けることができます。</p> <p>教育課程編成の方針は次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 実践的な英語力の基礎固めと一層の向上 1年次前期には徹底的に英語の基礎を置き、後期には全員参加のMFWI留学（4ヶ月間）で実践的な英語力を身につけることができます。2年次では、MFWI留学で習得した英語力のさらなる向上を目指します。 キャリアに活かせるコンピューター技能の習得 コンピューターに関する基礎的知識をはじめ、インターネットを利用した情報発信や効果的なプレゼンテーションなどの応用技能を修得し、キャリアに活かすことができます。 2つの系の設定 2年次において、2つの系に分かれて、専門的な科目を学びます。 ・英語ビジネス系 職場で使える実用的な知識や英語を修得しながら、ビジネス・キャリアに関する知識と能力を身につけることができます。 ・英語国際教養系 英語コミュニケーション能力や異文化理解に働きかけながら、国際社会の中で求められる豊かな教養を身につけることができます。 即戦力となる人材の育成：日米企業研修など 全員参加の国内での企業研修やMFWI留学時におけるアメリカでの企業研修によって、国内外で活躍できる能力の修得を図ります。企業などから招いた講師によるラムニバス形式の講義を受講し、ビジネスマインドを育成します。 卒業演習（短大ゼミ） 2年次後期の「卒業演習（欧米の文化）」では、少人数クラスで欧米文化について研究し、卒業研究論文を仕上げます。 <p>教育課程全般を通じてきめ細かいインタラクティブな教育方法を活用し、学生の実践的な能力を高めます。</p>	<p>本学科は「立学の精神」とそれに基づく「教育目標」に賛同し、かつ卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な次に掲げる知識や技能、意欲を備えた女性を求めます。</p> <p>国際社会で通用する知識や英語力を身に付け、社会で活躍しようとする者を求められます。</p>
1. 知識・理解	1-1	欧米の文化や文学に関して幅広く正確な知識を持っている。	<p>1. 知識・理解 ①入学前には国語、英語、地理歴史、公民のほか数学、物理、化学、生物といった科目や理科といった科目も幅広く履修し、基礎知識を備えている人</p> <p>②入学後は数米の言語・文学・文化に関する基礎的および専門的知識を修得しようとする人</p>
	1-2	英語の歴史や構造に関して幅広く正確な知識を持っている。	
	1-3	国際社会・経済に関して幅広く正確な知識を持っている。	
	1-4	国際人として必要なコンピューターリテラシーを持っている。	
2. 技能・表現	2-1	教養レベルの英語を理解し、発信することができる。	<p>2. 技能・表現 ①高いコミュニケーション能力を有する職業人として社会に貢献しようという意欲を持った人</p>
	2-2	専門分野の英語を理解し、発信することができる。	
	2-3	コンピューターを利用して情報を収集し、発信することができる。	
3. 思考・判断	3-1	自分の考えを論理的に組み立てる力を持っている。	<p>3. 思考・判断 ①入学後にアメリカ分校（MFWI）へ4ヶ月間留学し、英語運用能力や異文化理解・活用能力を身につけようという意欲を持った人</p> <p>②国際社会で通用する幅広い知識と確かな英語力を身に付け、公的機関や民間企業で活躍しようという意欲を持った人</p> <p>③中学校の英語科教師、図書館司書の職に就き、それぞれの分野で活躍し、社会の発展に寄与しようという意欲を持った人</p>
	3-2	グローバルな視点から判断し、主体的に対応する力を持っている。	
	3-3	専門知識に基づいた、クリティカルな思考力を持っている。	
4. 態度・志向性	4-1	責任感を持ち、自律的に行動することができる。	<p>また、教育課程の評価については卒業年度に提出する卒業論文をもって教育課程を通じた学修成果の総合的評価を行います。</p>
	4-2	異文化の人たちと積極的に交流し、国際社会に貢献できる。	
	4-3	知的好奇心を持ち、自らの専門を追求することができる。	

幼児教育学科

平成31年4月1日公表

ディプロマ・ポリシー		カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>本学科では、大学の定める修業年限以上在学し、共通教育科目・基礎教育科目および専門教育科目を所定の履修方法に従って62単位以上を修得し、次のような能力・資質を備えた者に対し、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定します。卒業が認定された者には、短期大学士（幼児教育学）の学位を授与します。</p>		<p>本学科は、学生一人ひとりが自らのキャリアプランに則して履修することで、教養的・専門的知識に基づく思考力や判断力を養い、教育・保育実践のために必要な熱意や責任感、そして技能を身につけることをめざします。本学科が掲げる教育目標とディプロマ・ポリシーを達成するため、「共通教育科目」、「基礎教育科目」、「専門教育科目」からなる教育課程を編成します。</p>	<p>本学科は「立学の精神」とそれに基づく「教育目標」に賛同し、かつ卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な次に掲げる知識や技能、意欲を備えた女性を求めます。</p>
1. 知識・理解	1-1	現代の教育・保育を支える教養的知識を有している。	<p>本学科が求める基礎学力とそれらを用いるための基礎的な思考力と判断力を有し、明確な目的意識を持って積極的に勉学に励もうとする意欲ある女性を受け入れます。また、本学科では能力に応じて、幼稚園教諭2種免許状および保育士資格が取得できますが、これらの免許・資格を必要とする領域で活躍するための資質・能力を、2年間で高めようとする熱意や責任感を有する者を受け入れます。高い資質・能力を持つ教員または保育士となるためには、文系・理系という枠組みに捉われず、国語、英語、日本史、世界史、数学、化学、生物などの科目を幅広く履修し、確かな基礎学力を備えておくことを求めます。</p>
	1-2	教育・保育に関する専門的知識を有している。	
2. 技能・表現	2-1	教育・保育の実践を行うために必要な技能を有している。	<p>「共通教育科目」は、現代の教育・保育を支える教養的知識を身につけ、的確な判断力を養うとともに、人間性の基盤を固めるための科目群です。</p> <p>「基礎教育科目」は主に1年次で開講され、初期演習を柱として、外国語運用能力や情報処理能力、健康や運動に関する知識や技能など、短期大学士として必ず身につけておかねばならない資質の基礎を養う科目群です。また、教育者・保育者になるための基礎となる科目群でもあります。</p> <p>「専門教育科目」は、1・2年次でわたって開講され、幼稚園教諭・保育士としての知識・技能・態度を身につけるため、教育職員免許法・児童福祉法施行規則に基づいた必修科目および選択必修科目を開講します。教育・保育に関する基礎理論に関する科目をはじめとして保育指導法などの応用的・実践的な科目、そして教育・保育実習、教職実践演習を履修するというように、適切な順序性をもって開講期を設定します。</p> <p>教育課程全般を通じて、グループ・ディスカッションやグループワーク、プレゼンテーション等のアクティブ・ラーニングの教育方法も活用し、学生の理解と実践力を高めます。</p> <p>また、教育課程の評価については、「幼児教育・保育研究」および教員免許に係る実践科目における学習状況をもって教育課程全体を通じた学修成果の総括的評価を行います。</p>
	2-2	教育・保育に関わる多様な人々とコミュニケーションをとり、連携・協働することができる。	
3. 思考・判断	3-1	市民としての自覚に基づいた思考力および創造的能力を備えている。	<p>「専門教育科目」は、1・2年次でわたって開講され、幼稚園教諭・保育士としての知識・技能・態度を身につけるため、教育職員免許法・児童福祉法施行規則に基づいた必修科目および選択必修科目を開講します。教育・保育に関する基礎理論に関する科目をはじめとして保育指導法などの応用的・実践的な科目、そして教育・保育実習、教職実践演習を履修するというように、適切な順序性をもって開講期を設定します。</p> <p>また、教育課程の評価については、「幼児教育・保育研究」および教員免許に係る実践科目における学習状況をもって教育課程全体を通じた学修成果の総括的評価を行います。</p>
	3-2	教育・保育に関する課題解決に向けて、様々な情報を統合し、論理的な思考ができる。	
4. 態度・志向性	4-1	教育・保育に関わる熱意と責任感を身につけている。	<p>「専門教育科目」は、1・2年次でわたって開講され、幼稚園教諭・保育士としての知識・技能・態度を身につけるため、教育職員免許法・児童福祉法施行規則に基づいた必修科目および選択必修科目を開講します。教育・保育に関する基礎理論に関する科目をはじめとして保育指導法などの応用的・実践的な科目、そして教育・保育実習、教職実践演習を履修するというように、適切な順序性をもって開講期を設定します。</p> <p>また、教育課程の評価については、「幼児教育・保育研究」および教員免許に係る実践科目における学習状況をもって教育課程全体を通じた学修成果の総括的評価を行います。</p>
	4-2	教育・保育に関して、生涯にわたって学び続ける力を身につけている。	

心理・人間関係学科

平成31年4月1日公表

ディプロマ・ポリシー		カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>本学科では、大学の定める修業年限以上在学し、共通教育科目・基礎教育科目および専門教育科目を所定の履修方法に従って62単位以上を修得し、次のような能力・資質を備えた者に対し、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定します。卒業が認定された者には、短期大学士（心理・人間関係学）の学位を授与します。</p>		<p>本学科ではディプロマ・ポリシーを達成するために、人の心と生活について理解を深め、社会生活に寄与できる実践的な力を身につけることができるようカリキュラムを編成します。</p>	<p>本学科は「立学の精神」とそれに基づく「教育目標」に賛同し、かつ卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能・意欲を備えた女性を求めます。</p>
1. 知識・理解	1-1	心理学に関する基礎的知識を有している。	<p>人と関わることに高いモチベーションを有し、かつ心理学を体系的に学び、「自分らしさを見つける」「家庭をつくり変える」「自分を社会に生かす」「コミュニティに参加する」など、積極的に未来の自分を創造し、社会で活躍しようとする者を受け入れます。積極的に未来を創造し、社会で活躍するためには、あらゆる場面で知識を活用し思考する力を開かれます。したがって、文系・理系という狭い枠にとらわれず、国語、英語、地理歴史、公民のほか、数学、物理、化学、生物といった科目をできる限り幅広く履修し、確かな基礎知識を備えておくことを求めます。</p>
	1-2	社会福祉学に関する基礎的知識を有している。	
	1-3	レクリエーション学に関する基礎的知識を有している。	
2. 技能・表現	2-1	自らの考えを他者に伝えられるコミュニケーション能力およびプレゼンテーション能力を有している。	<p>1. 人のこころの理解と援助に関する基礎的知識を習得するための科目を開講します。</p> <p>2. 習得した知識に基づき、社会で活躍できる実力を身につけるために、実践的な演習を実施します。</p> <p>3. 心理学およびその周辺領域を学期的に学び、論理的思考力、問題解決力、コミュニケーション能力、課題探求力、表現能力など、現代社会において必要となる社会人基礎力を習得するために、全学年で実践的な講義や演習を実施します。</p> <p>教育課程では、講義のみならず、個別発表やグループディスカッション、実践的演習といった教育方法を活用し、主体的な学修を通じた理解を高めます。</p> <p>教育課程における学修の評価については、卒業年次に実施する実践系および演習系授業でのグループ発表、または成果物の提出、さらに自己の卒業後の進路に関する決定状況をもって、教育課程を通じた学修成果の総括的評価を行います。</p>
	2-2	他者との円滑な関係を構築し、それを維持しながら多様な人々と協働することができる。	
	2-3	社会人として働く上で必要とされる一般常識や技能を有している。	
	2-4	コンピュータを使って、収集したデータを適切に処理し、文書を作成することができる。	
3. 思考・判断	3-1	身の回りの様々な現象を分析的・論理的に考えることができる。	<p>人と関わることに高いモチベーションを有し、かつ心理学を体系的に学び、「自分らしさを見つける」「家庭をつくり変える」「自分を社会に生かす」「コミュニティに参加する」など、積極的に未来の自分を創造し、社会で活躍しようとする者を受け入れます。積極的に未来を創造し、社会で活躍するためには、あらゆる場面で知識を活用し思考する力を開かれます。したがって、文系・理系という狭い枠にとらわれず、国語、英語、地理歴史、公民のほか、数学、物理、化学、生物といった科目をできる限り幅広く履修し、確かな基礎知識を備えておくことを求めます。</p>
	3-2	自立した女性として、自身のキャリアやライフスタイルを踏まえたライフデザインを行うことができる。	
4. 態度・志向性	4-1	社会の一員としての役割を見だし、積極的に関わろうとする姿勢をもつ。	<p>人と関わることに高いモチベーションを有し、かつ心理学を体系的に学び、「自分らしさを見つける」「家庭をつくり変える」「自分を社会に生かす」「コミュニティに参加する」など、積極的に未来の自分を創造し、社会で活躍しようとする者を受け入れます。積極的に未来を創造し、社会で活躍するためには、あらゆる場面で知識を活用し思考する力を開かれます。したがって、文系・理系という狭い枠にとらわれず、国語、英語、地理歴史、公民のほか、数学、物理、化学、生物といった科目をできる限り幅広く履修し、確かな基礎知識を備えておくことを求めます。</p>
	4-2	さまざまな場面で直面する問題や困難に対応できる。	
	4-3	人や社会と関わっていく上で必要とされる誠実性を有する。	

健康・スポーツ学科

平成31年4月1日公表

ディプロマ・ポリシー		カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>本学科では、大学の定める修業年限以上在学し、共通教育科目・基礎教育科目および専門教育科目を所定の履修方法に従って22単位以上を修得し、国際的な広い視野と高い倫理観を持ち、なおかつ次のような能力・資質を備えた者に対し、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定します。卒業が認定された者には、短期大学士（健康・スポーツ学）の学位を授与します。</p>		<p>本学科では、学校や企業、地域社会で活躍できる優れた健康・スポーツの実践者、指導者を育成するための、最新のスポーツテクノロジー、医学的理論・指導理論を駆使した、適切で正しい実践・指導および管理法を求め、科学的、専門的に学ぶことが出来ます。</p> <p>本学科ではディプロマ・ポリシーを達成するために、以下の方針で、教育課程を構成します。</p>	<p>本学科は「立学の精神」とそれに基づく「教育目標」に賛同し、かつ卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な次に掲げる知識や技能、意欲を備えた女性を求めます。</p> <p>本学科は、「Sports for All」の時代をリードできる人」を養成するという教育目的を持っています。したがって、健康・スポーツを科学的、専門的に学びたいという強い意欲を持ち、次のような環境において活躍・貢献しようとする学生の入学を求めます。</p> <p>①教育および生涯学習における運動指導現場において、健康・スポーツ教育の充実に貢献しようとする者 ②競技スポーツにおけるスポーツ指導・サポート現場において、優れたコーチングとトレーニング指導によって競技力向上に貢献しようとする者 ③地方自治体や企業・民間のスポーツ施設における施設・プログラム管理現場、医師・福祉施設等における運動・フィットネス指導現場において、スポーツ・運動・身体活動を通じた健康支援に貢献しようとする者</p> <p><入学時までに身に付けてほしい学力・能力> 本学科は、競技力の向上や健康で豊かな社会の構築に関わる幅広い指導者養成のため、健康・スポーツを科学的、専門的に探求する多様な学修を展開しています。そこで主体的な勉学の習慣に加え、大学入学時までに、次のような学力や能力、スポーツの実践力を備え、入学後の学修に臨むことを求めます。</p> <p>1) 知識・技能および思考力・判断力・表現力 ①国語や英語等で学ぶ読解力・構成力・論理的表現力と、そこから得られるコミュニケーション力 ②地理歴史や公民等で学ぶ基礎的な知識と、そこから得られる社会を踏み解く力 ③数学や理科等で学ぶ基礎的な知識と、そこから得られる論理的・科学的な思考力 2) 主体性を持って多様な人々と協働する力 ①業団活動における主体性、コミュニケーション力、リーダーシップ 3) 体育やスポーツ分野における実践力 ①各種スポーツの技術・技能、スポーツの実践力とそれに係る体力、スポーツ実践の継続力</p>
1. 知識・理解	1-1	健康・スポーツに関する基礎的・専門的な知識を修得している。	
	1-2	健康・スポーツに関する幅広い見識を得るとともに、体系的に整理・理解している。	
	1-3	健康・スポーツの実践・指導・管理のための適切で正しい方法を理解している。	
2. 技能・表現	2-1	健康・スポーツを実践・指導・管理するにあたり、基本的・専門的技術を有している。	
	2-2	知性・情懷・徳性の涵養と、働きかけ対象へのコミュニケーション能力を身に付けている。	
3. 思考・判断	3-1	実践力を向上させるための、論理的・実証的に思考する能力を身に付けている。	
	3-2	指導現場においては、成果を得ることが大切であり、そのための問題解決の能力を身に付けている。	
	3-3	指導現場においては、安全第1が基本であり、そのための状況判断を有している。	
4. 態度・志向性	4-1	学修の価値を正しく評価し、困難な視野に立ちながら常に向上的態度を保ち続けている。	
	4-2	高い倫理観に基づき、健康・スポーツ指導者・実践的リーダーとして、強い意欲と意志を持っている。	

食生活学科

平成31年4月1日公表

ディプロマ・ポリシー		カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>本学科では、大学の定める修業年限以上在学し、共通教育科目・基礎教育科目および専門教育科目を所定の履修方法に従って22単位以上を修得し、次のような能力・資質を備えた者に対し、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定します。卒業が認定された者には、短期大学士（食生活学）の学位を授与します。</p>		<p>本学科では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、短期大学士授与水準に定めた能力を持ち、栄養士として問題解決能力および実践的能力を修得することを目標にカリキュラムを構成します。</p> <p>1) 基礎教育科目は、専門知識の習得に必要な基礎知識への理解を図ることを目標に配置します。 2) 専門教育科目は、栄養士養成のため厚生労働省によって定められている科目を配置します。 3) サポート科目は、栄養士として必要な実践的能力を習得するためのサブ科目として配置します。</p> <p>上記の教育課程全般を通じて講義、実験・実習、演習を組み合わせた授業を展開し、学生の理解を高めめます。</p>	<p>本学科は「立学の精神」とそれに基づく「教育目標」に賛同し、かつ卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な次に掲げる知識や技能、意欲を備えた女性を求めます。</p> <p>健康で豊かな食生活を支える実践的な栄養士として、生活習慣病の発症予防・重症化予防と健康増進に貢献しようとする者を求めます。</p> <p>具体的には入学前に、栄養学や食品学の基本となる化学（化学基礎・化学）および生物（生物基礎・生物）を学習していることが求められます。また、化学や生物だけではなく、栄養士として必要な問題解決能力や実践的能力を得るためには、国語、外国語、数学、地理歴史、公民等の科目も幅広く学習していることが求められます。</p>
1. 知識・理解	1-1	個人や集団を対象とする栄養学に関する基礎的・専門的知識を身に付けている。	
	1-2	食べ物と健康との関係について、基礎的・専門的知識を身に付けている。	
2. 技能・表現	2-1	臨床や福祉、学校教育の場で必要となる技能・表現力を身に付けている。	
	2-2	健康増進や健康管理を行う上で必要となる技能・表現力を身に付けている。	
	2-3	食品開発や食品管理などで必要となる技能・表現力を身に付けている。	
	2-4	ヒトと栄養との関係を研究するために必要となる技能・表現力を身に付けている。	
3. 思考・判断	3-1	健康や栄養・食に関する情報を自ら収集する能力を身に付けている。	
	3-2	科学的根拠に基づく健康・栄養問題解決の能力を身に付けている。	
4. 態度・志向性	4-1	個人や社会が抱える様々な健康栄養問題を積極的に学習する態度を身に付けている。	
	4-2	食生活学の専門的学習を通して、社会に貢献する自覚を身に付けている。	
5. 統合的能力	5-1	専門的知識・技術の統合を図り、栄養士として社会に貢献できる能力を身に付けている。	
	5-2	社会における指導者として必要なコミュニケーション能力を身に付けている。	
	5-3	栄養・食と健康に関する様々な問題について、指導的立場から解決する能力を身に付けている。	
	5-4	社会貢献のための実行力を身に付けている。	

ディプロマ・ポリシー		カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>本学科では、大学の定める修業年限以上在学し、共通教育科目・基礎教育科目および専門教育科目を所定の履修方法に従って62単位以上を修得し、次のような能力・資質を備えた者に対し、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定します。卒業が認定された者には、短期大学士（生活造形学）の学位を授与します。</p>		<p>本学科ではディプロマ・ポリシーを達成するために、次のような学ぶ分野について、多様な方向からアプローチしていくとの方針に基づき、カリキュラムを編成します。</p> <p>暮らしの中の「衣」と「住」におけるモノを形づくる基礎的な美術を学ぶとともに、専門的な学習を通して、創造性と感性を磨くことができます。衣を中心に学ぶことができる「アパレルコース」、住やインテリアを中心に学ぶ「インテリアコース」の2コースに分かれた教育課程を編成します。</p> <p>学ぶ内容は、文系・理系・造形系に広く及びます。座学だけではなく、演習・実習・実践という主体的な学習方法を通して、ディプロマ・ポリシーを達成します。学んだ集大成としての選択必修科目である、卒業制作科目において、その達成度を評価します。</p> <p>「アパレルコース」 アパレルのデザインや性能、素材の品質を学び、衣服の機能性を高める知識と技術を身に付けることができます。創作活動を通して、時代に合った感性を磨きます。</p> <p>「インテリアコース」 住やインテリアを中心に、その環境やデザインについての知識や考え方を学び、理論と実習を通して色彩や内装計画、インテリアエレメントの使い方、設計方法など、創造性と感性を磨きます。</p>	<p>本学科は「立学の精神」とそれに基づく「教育目標」に賛同し、かつ卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な次に掲げる知識や技能、意欲を備えた女性を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知識・理解 <ol style="list-style-type: none"> ①入学前には、国語、英語、数学、世界史、日本史、化学、生物といった科目を幅広く履修し、基礎知識を備えている人 ②入学後は、生活に関わる事象に対して、文化的、社会的、科学的、工学的、造形的な観点からの基礎的・専門的な知識を修得しようとする人 2. 技能・表現 <ol style="list-style-type: none"> 生活を構成する事象に対し、定量的、論理的、創造的なアプローチから学ぼうとする人 3. 思考・判断 <ol style="list-style-type: none"> 新たな課題に対し、論理的に考え、問題を解決しようとする人 4. 態度・志向性 <ol style="list-style-type: none"> 社会性を有し、他者と協調・協働して社会の発展に貢献する態度や、生涯にわたり自立して学び続けるための意欲や向上心を身につけようとする人
1. 知識・理解	1-1	生活に関わる事象に対して、文化的、社会的な観点からの専門的知識を有している。	
	1-2	快適で健全な生活を形作るための、科学的・工学的な観点からの専門知識を有している。	
	1-3	生活を豊かにするモノに対して、造形的な観点からの素養を身に付けている。	
2. 技能・表現	2-1	生活を構成する事象を定量的・論理的に分析し、問題の解決につなげることのできる技能を有している。	
	2-2	生活を構成する事象に対し、創造的なアプローチをし、表現する技能を有している。	
3. 思考・判断	3-1	新たな課題に対し、論理的に考え、問題を解決する能力を身に付けている。	
	3-2	新たな課題に対して、創造的能力と表現力を身に付けている。	
4. 態度・志向性	4-1	社会性を有し、他者と協調・協働して社会の発展に貢献する態度を身に付けている。	
	4-2	生涯にわたり、自立して学び続けるための意欲と向上心を身に付けている。	

④教育課程に関する情報

事業報告書対象年度の授業科目の名称については、学院ホームページにて学則及びカリキュラムを公表して紹介しています。

授業の方法及び内容並びに一年間の授業計画の概要については、学院ホームページにてシラバスを公表して紹介しています。

⑤学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関する情報

大学等	学部・研究科等	修業年限	必要修得単位数	科目区分ごとの修得単位数			取得可能な学位及び専攻名称
				共通教育科目	基礎教育科目	専門教育科目	
武庫川女子大学	文学部 日本語日本文学科	4年	124単位	16単位	64単位		学士（日本語日本文学）
	文学部 英語文化学科	4年	124単位	14単位	30単位	60単位	学士（英語文化学）
	文学部 心理・社会福祉学科	4年	124単位	10単位	16単位	46単位	学士（心理学）又は（社会福祉学）
	教育学部 教育学科	4年	124単位	12単位	81単位		学士（教育学）
	健康・スポーツ科学部 健康・スポーツ科学科	4年	124単位	14単位	12単位	62単位	学士（健康・スポーツ科学）
	生活環境学部 生活環境学科	4年	124単位	14単位	4単位	80単位	学士（生活環境学）
	生活環境学部 食物栄養学科	4年	124単位	6単位	23単位	90単位	学士（食物栄養学）
	生活環境学部 情報メディア学科	4年	124単位	16単位	6単位	80単位	学士（情報メディア学）
	生活環境学部 建築学科	4年	128単位	6単位	14単位	108単位	学士（建築学）
	音楽学部 演奏学科	4年	124単位	14単位	7単位	80単位	学士（声楽）又は（器楽）
	音楽学部 応用音楽学科	4年	124単位	8単位	9単位	80単位	学士（応用音楽）
	薬学部 薬学科	6年	190単位	14単位	174単位		学士（薬学）
	薬学部 健康生命薬科学科	4年	124単位	8単位	116単位		学士（薬科学）
	看護学部 看護学科	4年	127単位	21単位	34単位	72単位	学士（看護学）
武庫川女子大学短期大学部	日本語文化学科	2年	62単位	8単位	32単位		短期大学士（日本語文化学）
	英語キャリア・コミュニケーション学科	2年	62単位	6単位	9単位	34単位	短期大学士（英語コミュニケーション学）
	幼児教育学科	2年	62単位	4単位	41単位		短期大学士（幼児教育学）
	心理・人間関係学科	2年	62単位	6単位	10単位	21単位	短期大学士（心理・人間関係学）
	健康・スポーツ学科	2年	62単位	4単位	12単位	31単位	短期大学士（健康・スポーツ学）
	食生活学科	2年	62単位	4単位	8単位	40単位	短期大学士（食生活学）
	生活造形学科	2年	62単位	6単位	8単位	40単位	短期大学士（生活造形学）

⑥学習環境に関する情報

大学	キャンパス	学部研究科	所在地	主な交通機関
武庫川女子大学	中央キャンパス	文学部、教育学部、健康・スポーツ科学部、生活環境学部、音楽学部、看護学部、文学研究科、臨床教育学研究科、生活環境学研究科、看護学研究科、音楽専攻科	〒663-8558 西宮市池開町6-46 TEL 0798 - 47 - 1212	阪神鳴尾駅下車徒歩7分 (学院ホームページ交通アクセス参照)
		【キャンパスの概要】 中央キャンパスは、文学部、教育学部、生活環境学部、音楽学部、看護学部、加えて武庫川女子大学短期大学部のメインキャンパスで、約1万人の学生が学んでいます。地上13階建ての図書館、マルチメディア館や健康科学館など、最新の設備を備えた大型施設があり、さまざまな分野で学ぶ学生に対応した環境を備えています。 (学院ホームページキャンパスマップ参照)		
		【運動施設の概要】 体育館関連：第1体育館、第2体育館、第3体育館、武道館 グラウンド関連：鳴尾グラウンド（現況学院バス仮設駐車場）、東鳴尾グラウンド、総合スタジアム、武庫女ステーションキャンパス アネックスⅠ（ウエルネス館） テニスコート関連：テニスコート（上田西町所在）		
	【課外活動の状況】 本学では、大学及び短大に所属するすべての学生で構成されている学生のための全学的組織をもち、それを「学友会」と呼び、委員会・運動部・文化部・幹事会が連携して、学生生活の充実に向けたさまざまな活動を行っています。 クラブ活動としては、文化部委員会に所属する文化系クラブ・同好会が30団体、運動部委員会に所属する運動系クラブ・同好会が33団体、合計63団体あり在籍学生の約16%の学生が活動しています。特に運動部では、カヌー部、新体操部、水泳部、体操部、タッチフットボール部などが全国大会において上位の成績を収める等の活躍をしています。文化部においても定期演奏会の開催や地元自治会等のイベントへの参加出演等、地域に密着した活動を積極的に行っています。その大きな特色は、大学と短期大学部の異なる就学状況を持つ学生が共に参加活動していることです。 クラブ活動の他にも総務委員会を中心とした本学独自の委員会組織があり、委員会活動も活発に行われています。文化祭、体育祭、各種講習会、献血等は委員会の学生が中心となり学生主体で運営され、毎年大きな成果を挙げています。 その他、学内公認ボランティア団体として9団体、届け出サークルとして8団体が活動しています。			
浜甲子園キャンパス（薬学）	薬学部、薬学研究科	〒663-8179 西宮市甲子園九番町11-68 TEL 0798 - 45 - 9931	阪神甲子園駅下車徒歩10分（学院ホームページ交通アクセス参照）	
	【キャンパスの概要】 薬学を学び、研究するための最良の環境を追求した浜甲子園キャンパスは、講義室・実習室や実験・研究設備、図書館、薬用植物園などの施設も充実。食堂や談話室、テニスコートなどが快適な学生生活を支えます。 病院薬局の医療現場を模した各種の施設を持つ臨床薬学教育センターがすぐ近くにあります。（学院ホームページキャンパスマップ参照）			
	【運動施設の概要】 グラウンド関連：テニスコート、浜甲子園グラウンド			
	【課外活動の状況】 公認団体のうち漢方同好会が薬学キャンパスを中心として活動しています。薬学キャンパス内に設置されている薬用植物園を利用したり、実際に漢方薬を煎じて試飲するなど、薬学部に特化した活動を行っています。また中央キャンパスで活動している文化部に参加している薬学学生もあり、自転車で約10分程度のキャンパス間を移動し、積極的にクラブ活動に臨んでいます。学部・学科間の良い交流が図られています。			

大学	キャンパス	学部研究科	所在地	主な交通機関
武庫川女子大学	上甲子園キャンパス	生活環境学部建築学科、生活環境学研究科建築学専攻	〒663-8121 西宮市戸崎町1-13 Tel.0798 - 67 - 0079	JR甲子園口駅下車 徒歩10分
		【キャンパスの概要】 上甲子園キャンパスは、中央キャンパスの北約2km、緑の多い閑静な住宅街の中にあります。「甲子園会館」と「建築スタジオ」の2つの校舎があり、建築学科のメインキャンパスとして使用されています。 甲子園会館は、1930年竣工の歴史的建造物。昭和の名建築として広く知られています。その甲子園会館とキャンパス内で調和・競演しているのが、現代的なデザインを取り入れ2007年に完成した建築スタジオです。設計演習のためのスタジオなど充実した最先端の設備を備えており、建築学科の学生はこれらの校舎を生きた教材として学んでいます。		
		【運動施設の概要】 なし		
	【課外活動の状況】 なし			

大学	キャンパス	学部研究科	所在地	主な交通機関
武庫川女子大学短期大学部	中央キャンパス	日本語文化学科、英語キャリア・コミュニケーション学科、幼児教育学科、心理・人間関係学科、健康・スポーツ学科、食生活学科、生活造形学科	〒663-8558 西宮市池開町6-46 Tel.0798 - 47 - 1212	阪神鳴尾駅下車徒歩7分 (学院ホームページ交通アクセス参照)
		【キャンパスの概要】 大学と同じ。		
		【運動施設の概要】 体育館関連：第1体育館、第2体育館、第3体育館、武道館 グラウンド関連：鳴尾グラウンド（現況学院バス仮設駐車場）、東鳴尾グラウンド、総合スタジアム、武庫女ステーションキャンパス アネックスⅠ（ウエルネス館） テニスコート関連：テニスコート（上田西町所在）		
	【課外活動の状況】 学友会活動はすべて大学、短大の区別無く行われています。短大に所属している学生も課外活動にかける時間がとりにくい中であっても、委員会活動やクラブ活動に積極的に参加しています。			

⑦学生納付金に関する情報

令和元年度入学者の授業料、入学料、その他の費用については、以下のとおりです。

大学院（修士課程・博士後期課程共通）

令和元年度入学生

研究科・専攻 費目(年額)	文 学 研 究 科			健康・スポーツ 科学研究科	生 活 環 境 学 研 究 科			薬 学 研 究 科		
	日本語日本文学 専攻	英語英米文学専攻	教育学専攻 臨床心理学専攻	健康・スポーツ 科学専攻	食物栄養学専攻	生活環境学専攻	建築学専攻	薬学専攻 (博士課程)	薬科学専攻 (修士課程) (博士後期課程)	薬科学専攻 (修士課程のみ)
入 学 金	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000
学 費	授 業 料	545,000	545,000	605,000	605,000	645,000	605,000	730,000	705,000	545,000
	教育充実費	130,000	158,000	129,000	108,000	131,000	129,000	288,000	117,000	103,000
	実験実習費	----	----	----	----	----	----	60,000	----	----
教育後援会特別会費	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
合 計	955,500	983,500	1,014,500	993,500	1,056,500	1,014,500	1,358,500	1,102,500	1,114,500	928,500

研究科・専攻 費目(年額)	看 護 学 研 究 科			臨 床 教 育 学 研 究 科	
	看 護 学 専 攻			臨 床 教 育 学 専 攻	
	(修士課程) (看護学研究コース)	(修士課程) (看護学研究専修コース)	(博士後期課程)	(修士課程)	(博士後期課程)
入 学 金	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000
学 費	授 業 料	800,000	800,000	700,000	545,000
	教育充実費	200,000	200,000	200,000	105,000
	実験実習費	----	16,000	----	----
教育後援会特別会費	500	500	500	500	500
合 計	1,280,500	1,296,500	1,180,500	930,500	1,014,500

大 学

令和元年度入学生

(単位：円)

学部・学科 費 目		大 学																	
		文 学 部						教 育 学 部		健 康・ホ ー ル 科 学 部		生 活 環 境 学 部							
		日 本 語 日 本 文 学 科		英 語 文 化 学 科		心 理・社 会 福 祉 学 科		教 育 学 科		健 康・ホ ー ル 科 学 科		生 活 環 境 学 科		食 物 栄 養 学 科		情 報 メ デ ィ ア 学 科		建 築 学 科	
		1年次	2~4年次	1年次	2~4年次	1年次	2~4年次	1年次	2~4年次	1年次	2~4年次	1年次	2~4年次	1年次	2~4年次	1年次	2~4年次	1年次	2~4年次
申入学 込金	入 学 金	200,000	—	200,000	—	200,000	—	200,000	—	200,000	—	200,000	—	200,000	—	200,000	—	200,000	—
学 費	授 業 料 (第1回・第2回共通額)	447,500	467,500	447,500	487,500	497,500	517,500	497,500	517,500	497,500	517,500	497,500	517,500	497,500	517,500	497,500	517,500	550,000	570,000
	教 育 充 実 費 (第1回・第2回共通額)	100,000	100,000	100,000	100,000	115,000	115,000	115,000	120,000	115,000	135,000	125,000	125,000	125,000	175,000	125,000	125,000	150,000	170,000
	学 生 研 修 費 (第1回・第2回共通額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	実 験 実 習 費 (第1回・第2回共通額)	—	—	—	—	—	—	—	—	※1 10,000	※1 10,000	—	—	25,000	25,000	—	—	30,000	30,000
	実 務 実 習 費 (第1回・第2回共通額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 諸 費	教 育 後 援 会 費 (第1回)	5,000	4,000	5,000	4,000	5,000	4,000	5,000	4,000	5,000	4,000	5,000	4,000	5,000	4,000	5,000	4,000	5,000	4,000
	教 育 後 援 会 費 (第2回)	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	学 友 会 費 (第1回のみ)	6,200	4,700	6,200	4,700	6,200	4,700	6,200	4,700	6,200	4,700	6,200	4,700	6,200	4,700	6,200	4,700	6,200	4,700
小 計	第1回納入額 (入学手続時)	758,700	576,200	758,700	596,200	823,700	641,200	823,700	646,200	833,700	671,200	833,700	651,200	858,700	726,200	833,700	651,200	941,200	778,700
	第2回納入額 (10月)	551,000	571,000	551,000	591,000	616,000	636,000	616,000	641,000	626,000	666,000	626,000	646,000	651,000	721,000	626,000	646,000	733,500	773,500
年間納入総額		1,309,700	1,147,200	1,309,700	1,187,200	1,439,700	1,277,200	1,439,700	1,287,200	1,459,700	※2 1,337,200	1,459,700	1,297,200	1,509,700	1,447,200	1,459,700	1,297,200	1,674,700	1,552,200

学部・学科 費 目		大 学									
		音 楽 学 部				薬 学 部				看 護 学 部	
		演 奏 学 科		応 用 音 楽 学 科		薬 学 科		健 康 生 命 薬 科 学 科		看 護 学 科	
		1年次	2~4年次	1年次	2~4年次	1年次	2~6年次	1年次	2~4年次	1年次	2~4年次
申入学 込金	入 学 金	200,000	—	200,000	—	200,000	—	200,000	—	200,000	—
学 費	授 業 料 (第1回・第2回共通額)	685,000	720,000	685,000	720,000	751,000	766,000	565,000	585,000	673,500	683,500
	教 育 充 実 費 (第1回・第2回共通額)	165,000	165,000	165,000	165,000	181,000	181,000	185,000	185,000	164,000	164,000
	学 生 研 修 費 (第1回・第2回共通額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	実 験 実 習 費 (第1回・第2回共通額)	—	—	—	—	—	48,000	—	80,000	—	—
	実 務 実 習 費 (第1回・第2回共通額)	—	—	10,000	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 諸 費	教 育 後 援 会 費 (第1回)	5,000	4,000	5,000	4,000	5,000	4,000	5,000	4,000	5,000	4,000
	教 育 後 援 会 費 (第2回)	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	学 友 会 費 (第1回のみ)	6,200	4,700	6,200	4,700	6,200	4,700	6,200	4,700	6,200	4,700
小 計	第1回納入額 (入学手続時)	1,061,200	893,700	1,071,200	893,700	1,143,200	1,003,700	961,200	858,700	1,048,700	856,200
	第2回納入額 (10月)	853,500	888,500	863,500	888,500	935,500	998,500	753,500	853,500	841,000	851,000
年間納入総額		1,914,700	1,782,200	1,934,700	1,782,200	2,078,700	2,002,200	1,714,700	1,712,200	1,889,700	1,707,200

※1 野外実習費 1年次、2年次のみ納入 ※2 2年次のみ、3、4年次は1,317,200

短期大学部

令和元年度入学生

(単位：円)

学部・学科 費目		短期大学部													
		日本語文化学科		英語キャリア・コミュニケーション学科		幼児教育学科		心理・人間関係学科		健康・スポーツ学科		食生活学科		生活造形学科	
		1年次	2年次	1年次	2年次	1年次	2年次	1年次	2年次	1年次	2年次	1年次	2年次	1年次	2年次
入学申込金	入学金	200,000	—	200,000	—	200,000	—	200,000	—	200,000	—	200,000	—	200,000	—
学費	授業料 (第1回・第2回共通額)	416,500	446,500	416,500	456,500	447,000	477,000	447,000	477,000	447,000	477,000	447,000	477,000	447,000	477,000
	教育充実費 (第1回・第2回共通額)	100,000	100,000	100,000	100,000	115,000	120,000	115,000	115,000	115,000	125,000	125,000	137,500	125,000	125,000
	実験実習費 (第1回・第2回共通額)	—	—	—	—	—	—	—	—	*1 10,000	*1 10,000	20,000	20,000	—	—
	実務実習費 (第1回・第2回共通額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他諸費	教育後援会費 (第1回)	5,000	4,000	5,000	4,000	5,000	4,000	5,000	4,000	5,000	4,000	5,000	4,000	5,000	4,000
	教育後援会費 (第2回)	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	学友会費 (第1回のみ)	6,200	4,700	6,200	4,700	6,200	4,700	6,200	4,700	6,200	4,700	6,200	4,700	6,200	4,700
小計	第1回納入額 (入学手続時)	727,700	555,200	727,700	565,200	773,200	605,700	773,200	600,700	783,200	620,700	803,200	643,200	783,200	610,700
	第2回納入額 (10月)	520,000	550,000	520,000	560,000	565,500	600,500	565,500	595,500	575,500	615,500	595,500	638,000	575,500	605,500
初年度納入額総額		1,247,700	1,105,200	1,247,700	1,125,200	1,338,700	1,206,200	1,338,700	1,196,200	1,358,700	1,236,200	1,398,700	1,281,200	1,358,700	1,216,200

*1 野外実習費

⑧学習支援と奨学金に関する情報

〈学生支援組織〉

	組 織	機 能
修学支援	学生サポート室	病気・ケガ・障がいなどで、修学上サポートが必要な学生を支援。
就業支援	キャリアセンター、学校教育センター、薬学部事務室	キャリア形成支援 就職支援
履修支援	教務部教務課	授業運営、履修指導支援
生活支援 (住居、アルバイト等)	学生部学生課から株式会社学生情報センターに業務委託	一定の基準を設け、安心安全な物件、アルバイトを紹介している。
経済支援	学生部学生課	掲示、Student Guide により公募。願出により審査。
保健・衛生・ メンタルヘルス等	健康サポートセンター	健康相談、保健衛生支援
留学生支援	国際センター	留学生支援
カウンセリング支援	学生相談センター	カウンセリング業務を中心に研究所として紀要の発刊

〈奨学金〉

種類	要件	申込方法
武庫川学院奨学(大・短) (給付)	人材育成のため授業料の一部を給付し、学業の達成を援助します。①入学後の家計急変者、②授業料の納入が困難な者で学業継続の意思がある者を援助します。 給付額：①授業料の40%相当額(後期採用者は20%相当額) ②年額20万円	募集要項配布 前期5月①② 後期10月①
武庫川学院 80周年記念特別奨学(大・短、大学院) (給付)	修学意欲があるにもかかわらず、経済的理由により学業の継続が困難な学生を支援します。※入学後に武庫川学院奨学に採用されたことのある学生対象。院生はこれに限らない。 給付額：年額20万円	募集要項配布 前期5月

種類	要件	申込方法
武庫川女子大学薬学部薬学科貸与奨学(大) (貸与)	経済的理由により修学困難な学生に経済的な援助を行うことを目的とした貸与奨学金制度 貸与額：当該年度授業料年額、年額 120 万円、100 万円、80 万円、50 万円を選択	募集要項配布 後期 12 月
武庫川学院鳴松会奨学(大・短) (給付)	鳴松会（同窓会組織）が授業料の一部を給付し、学業の達成を援助します。授業料の納入が困難であり、学業優秀・品行方正であること。給付額：年額 20 万円	募集要項配布 7 月中旬～8 月上旬
武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部教育後援会奨学金(大・短) (貸与)	教育後援会が経済的理由で学業達成が困難な者に授業料の一部を貸与し、学業の達成を援助する。卒業学年で卒業要件を満たし、後期授業料の納入が困難な者であること。 貸与額：当年度の授業料の 1/2～1/5 相当額	募集要項配布 後期 10 月
武庫川女子大学交換留学奨学(大)	異文化の相互理解や教育の更なる振興と国際化を目的として、交換留学に派遣、受入する学生を対象とし、日本学生支援機構並びにひょうご震災記念 21 世紀研究機構の奨学金を受けられなかった者に給付する。 受入交換留学生 月額 6.5 万円 派遣交換留学生 欧米・豪：半期 25 万円、年間 50 万円 アジア諸国：半期 15 万円、年間 30 万円	交換留学審査の都度
武庫川女子大学大学院学生奨学(大学院) (給付)	研究を奨励し教育の振興に資する。学力・研究業績が優秀で奨学生としてふさわしい者であること。50 歳未満であること。外国人留学生を除く。 給付額：当年度授業料の 50%相当額	募集要項配布 4 月中旬～4 月下旬
日本学生支援機構第一種奨学金(大・短、大学院) (貸与)	人物・学業が優れ、経済的理由により著しく修学困難な者であること。 貸与：大学・短大・大学院の別と入学年度と通学形態（自宅・自宅外）より 2～5 つの金額（月額）から選択します。	募集要項配布 4 月上旬説明会実施

種類	要件	申込方法
日本学生支援機構第二種奨学金 (大・短、大学院) (貸与)	人物・学業が優れ、経済的理由により修学困難な者であること。 貸与：大学・短大は2～12万円の間で1万円単位から、大学院は5万円より5つの金額(月額)から選択します。	募集要項配布 4月上旬説明会 実施
日本学生支援機構 緊急採用(第一種)・応急(第二種)(大・短、大学院) (貸与)	家計が急変した者で、その事情が発生した時から1年以内での者であること。 貸与： 緊急採用 貸与期間はその年度の3月末まで。 金額は第一種と同じ。 応急採用 金額は第二種と同じ。	随時申し込みに対応
木下記念事業団、山村育英会、村尾育英会、東洋水産財団、河内奨学財団等学外団体奨学金(給付)及び西宮市協愛奨学基金貸付、神戸市保育+修学資金貸付、兵庫県保育士修学資金貸付等の貸付制度	学外団体の公募通知があり次第掲示、要項配布。 学生からの出願に基づき、選考の上、各奨学団体へ推薦を行う。	
武庫川女子大学スポーツ特別奨学(給付)	対象となるスポーツ種目において優秀な成績を収め、人格、運動技能共に優れた者。給付額：学費の全額、または半額給付。	奨学生候補者は、申請書を各指定クラブ部長等推薦者に提出(11月)
武庫川女子大学大学院 外国人留学生特別奨学 (外国人留学生)(給付)	本学大学院に在籍する外国人留学生に対し、修学に必要な条件を助成することを目的とする給付奨学金 給付額：年額20万円	募集時期 前期5月 後期9月
兵庫県私費外国人留学生奨学金 (外国人留学生)(給付)、 平和中島財団 <中島健吉記念奨学金> (外国人留学生)(給付)、 ロータリー米山記念奨学会 (外国人留学生)(給付)、 寺浦さよ子記念奨学会 (外国人留学生)(給付)	学外団体の公募通知があり次第、要項配布。 学生からの出願に基づき、選考の上、各奨学団体へ推薦を行う。	

〈褒賞金〉

種類	要件	申込方法
公江特待生(大・短)	<p>各学部学科から推薦を受けた学術優秀で、本学の学生としてふさわしい者。学力・人物の総合的判断により、選考委員会にて決定します。</p> <p>褒賞金:25万円、49名程度</p>	
大河原学院長賞(大・短)	<p>体育活動又は文化活動において一定以上の基準を収めた個人団体、又はオリンピック等世界レベルの大会に出場した個人に対して与えられる。</p> <p>褒賞金:1年度1回限り。5万円から30万円。団体5件、個人36件。</p>	
学生部長賞(大・短)	<p>体育活動又は文化活動において西日本、関西レベルの大会、行事等で所定の成績を収めた個人団体に対して与えられる。</p> <p>褒賞金:1年度1回限り。1万円～2万円。</p> <p>団体2件、個人7件。</p>	
All-Mukogawa Academic Student-Athlete Award	<p>運動系クラブ・同好会に所属する学生のうち、優秀な学業成績を修めた学生アスリート、サポートスタッフ、チームを表彰する。</p>	

2. 管理運営の概要

(1) ガバナンス

本学院は、私立学校を設置する学校法人であり、私立学校法の規定に従って運営しています。

令和元年5月24日、私立学校法の一部改正を含む「学校教育法等の一部を改正する法律」が公布され、令和2年4月1日から施行させることになりました。この改正は学校法人制度の管理運営制度の改善を図る観点から、役員の職務と責任の明確化、経営力の強化、情報公開の充実、破綻処理手続きの円滑化を内容とするものです。改正事項は多岐にわたり、平成16年の理事会設置の法制化等を内容とする私学法改正以来の大きな法律改正とされています。

本学院も私立学校法改正の趣旨に照らして寄附行為の内容を見直し、常任理事会、評議員会、理事会において十分に議論を重ねた上で、令和元年12月に文部科学大臣へ寄附行為変更認可申請を行い、翌1月に変更認可が下りました。また、常任理事会規則等の関連諸規則の改正を進めています。

これらガバナンス強化の取組は、学校法人制度上の大きな改革であり、本学院においても制度改正の趣旨を踏まえた運用を行い、適切な管理運営に努めていきます。

◎ 理事会等の開催状況

令和元年度の理事会・評議員会の開催状況は、次のとおりです。

ア. 理事会

第1回	平成31年4月22日
第2回	令和元年5月27日
第3回	5月27日
第4回	6月24日
第5回	7月22日
臨時回	8月19日
臨時回	9月24日
臨時回	10月7日
第6回	10月28日
第7回	12月9日
第8回	令和2年1月27日
第9回	3月23日

イ. 評議員会

第1回	平成31年4月22日
第2回	令和元年5月27日
第3回	6月24日
臨時回	9月24日
第4回	10月28日
第5回	12月9日
第6回	令和2年1月27日
第7回	3月23日

◎ 理事会業務委任

本学院では、法人業務の円滑な運営を図るため、理事会の職務権限の委任について、理事会業務委任規則（昭和59年3月8日施行）で定め、理事会の決定事項、理事長への委任事項、学

長への委任事項、校園長への委任事項、再委任及び常任理事会への委任に関する事項を明確に定めています。

◎ 常任理事会

本学院の法人業務を円滑に運営するためには迅速な意思決定が必要であることから、常勤理事による「常任理事会」を設置し、理事会業務委任規則の定めにより、理事会の職務権限の一部を常任理事会に授権し、管理運営に関する基本方針を中心とする事項についての業務決定や審議を行っています。

令和元年度は7人の理事のうち常勤の5人（理事長、学長、学院相談役、副学長兼教学局長、附属中高校長）のほか、事務局長、事務局次長、法人室長、常勤監事が常時陪席し、計37回開催しました。原則毎週月曜日の午前中に開催しており、機動性を発揮するとともに、教学側の意向を十分汲みとることができる機能を果たし、経営と教学とが一体となった管理運営体制を実現しています。

◎ 設置する学校園の責任体制

武庫川女子大学（大学院を含む）及び武庫川女子大学短期大学部においては、それぞれの学則に「学長」を置くことと規定しています。学長は、理事会業務委任規則によって、大学・短期大学部の教育研究に関する業務の決定権限を理事会から委任されており、教育研究活動の最終的な責任者となっています。

平成27年4月1日には、大学等における学長の権限強化を柱とする学校教育法及び同法施行規則が一部改正施行されました。本学では施行にあわせて学内で内部規則等総点検ワーキング・グループを組織して内部規則の見直しを行い、学則等の諸規程においても学長が最終的な決定権を有することを明確化しました。また副学長の職務についても学則において、法改正の趣旨に合わせて学長の指示を受けた範囲において副学長が自らの権限で校務を処理することを可能としました。

武庫川女子大学附属高等学校及び武庫川女子大学附属中学校においては校長、武庫川女子大学附属幼稚園及び武庫川女子大学附属保育園については園長が各学校園の教育研究に関する業務の決定権限を理事会から委任されています。

◎ 経営と教学の連携・協力関係

最高意思決定機関としての理事会を頂点に、各学校園には学長、校長、園長等を置き、法令や各種の規程・規則によってその権限や役割が定められていますが、これまで十分な意思疎通のもとに良好な連携・協力関係が築かれています。

特に理事長は、武庫川学院長を兼ねるとともに、学長、校長も常任理事会のメンバーであることから、経営と教学が融合した一元的な関係が保たれ、管理運営上の重要事項を審議するにあたっては、教学側の意向が十分反映されたバランスの取れた、民主的な決定がなされています。

監査機能

私立学校法第37条第3項並びに『学校法人武庫川学院監事監査規程』に基づく監事による監査、私立学校振興助成法第14条第3項に基づく監査法人による監査を行っています。また、平成26年度からは『学校法人武庫川学院内部監査規程』に基づき監査担当者による内部監査を行っています。

◇ 監事による監査

学校法人の業務の中心である学校の運営に関しては、財務関連書類に基づき教育研究活動、管理運営が適正に執行されているかを確認しています。また理事会・評議員会及び常任理事会の議事録等を閲覧し、適法性の観点に限らず法人の運営上必要な承認手続き等が適正に行われているかの監査を実施しています。期中監査や決算監査時には、公認会計士との面談を行い、監査業務の役割分担を明確化し、効率的な監査の実施を目指しています。監事は毎回理事会・評議員会に出席し、理事会の業務執行状況や、評議員会の学校法人の重要事項について諮問を受ける機関が適正な運営が行われているか等を監査しています。

学校法人の財産の状況については、毎会計年度終了後、公認会計士による会計監査との連携を図りながら監事監査を行っています。決算監査時には、理事会へ監査報告書を提出し、評議員会において監査結果を報告しています。

『学校法人武庫川学院監事監査規程』は、平成23年4月1日付で整備しています。

◇ 監査法人による監査

私立学校振興助成法に基づき、公認会計士による会計監査を期中監査として原則毎月実施し、学校法人会計基準・経理規程等を基準に各種申請書類・会計帳簿・予算の執行状況・固定資産の取得内容等を確認し、監査を行っています。

特に予算執行状況については、経理部のほか各部署の担当者から具体的な執行手続・運用管理状況を聴取し、会計諸表の保管状況から内部統制の実状把握まで確認し、適正に会計処理が行われているかをチェックしています。

決算監査においては、現預金通帳・有価証券・棚卸資産の実査を行い、土地・建物・機器備品の重要な取引については、契約書類の確認とともに評議員会・理事会等の議事録閲覧のうえ、現物監査などを行っています。

◇ 内部監査

本学院では、平成26年度に理事長直属の監査室を設置し、『学校法人武庫川学院内部監査規程』に基づき内部監査を行っています。

監査室では、監事及び監査法人と連携しながら、コンプライアンスのみならず、業務の効率性や経営資源の保全の他、教育の質向上に向けた取組み状況などの教学監査を含めて検証しています。また、「立学の精神」の具現化に向けた改善への提言を行うとともに、学院の管理運営に資する支援活動を進めています。

◎ 情報公開

◇ ホームページでの情報公開

- ◇ 大学等が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、公表すべき項目の情報を法令上明確にした平成23年4月の学校教育法施行規則等の一部改正に伴い、ホームページ上に「大学情報の公表」のページを設けて、公表すべき9つの事項に分けて公開しています。「1. 教育研究上の目的」に3項目、「2. 教育研究上の基本組織」に7項目、「3. 教員情報」に6項目、「4. 入学者受け入れと学生数、卒業者数、進路等の情報」に18項目、「5. 授業科目・内容、授業計画」に5項目、「6. 評価及び卒業の基準、取得学位」に5項目、「7. 施設・設備、教育環境」に7項目、「8. 入学金・授業料等」に3項目、

「9. 学生の支援」に3項目。以上の9つに加えて、「10. 教員養成の状況」に1項目、「11. 社会貢献活動など」に3項目、「12. 財務情報」に1項目を公開しています。

◇ 研究紀要等の発行

大学紀要をはじめ、研究科、学部学科、研究所等の単位で研究紀要を永年にわたって発行し、全国の大学や学会、研究機関、図書館等に配付しています。

(2) 自己点検・評価

◎ 大学・大学院・短期大学部における自己点検・評価

ア. 自己点検・評価の組織

本学における自己点検・評価活動は、学校教育法を受けて、大学・大学院・短期大学部の各学則に「本学（本大学院）は、その教育研究水準の向上を図り、第1条の目的及び社会的使命を達成するため、本学（本大学院）における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、教育研究の改善に努める。」を根拠に、武庫川女子大学自己評価委員会規則及び武庫川女子大学短期大学部自己評価委員会規則（各規則とも平成3年11月1日施行）を定め、大学自己評価委員会及び短期大学部自己評価委員会を組織しています。また大学院については、平成8年4月1日に武庫川女子大学大学院自己評価委員会規則を定め、大学院自己評価委員会を組織しています。

平成28年度には、自己点検・評価の機能をさらに恒常化させ、全学の点検・評価体制をより盤石化させるため、大学・大学院・短期大学部自己評価委員会規則の改正を行いました。また、これまで大学自己評価委員会及び大学院自己評価委員会の下に、それぞれ学部自己評価委員会・共通教育部自己評価委員会及び研究科自己評価委員会を組織していましたが、これを規程化するとともに、新たに短期大学部自己評価委員会の下に学科自己評価委員会及び共通教育科自己評価委員会を組織しました。さらに、平成29年度からは、各学部・研究科・短大の自己点検評価における活動状況報告書を提出するよう規程に決めました。これにより、学科・専攻レベルまでの自己点検・評価体制が整備できました。

イ. 取り組み

◇ 認証評価の受審

学校教育法第109条により、わが国の大学は、教育研究、組織や施設等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するとともに、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価（認証評価）を7年以内の周期で受けることが法的に義務づけられています。そのため本学では、大学・大学院については公益財団法人大学基準協会、短期大学部については一般財団法人短期大学基準協会による認証評価を受けています。

平成27年度には、7年間の自己点検・評価活動を基に大学基準協会の「大学評価」及び短期大学基準協会の「第三者評価」を受審しました。評価申請にあたっては、平成26年度から全学を挙げた自己点検・評価活動を行い、大学・大学院は「点検・評価報告書」及び大学基礎データ・根拠資料を大学基準協会に、短期大学部についても同様に「自己点検・評価報告書」及び根拠資料を短期大学基準協会に提出しました。両基準協会からの質問事項への回答、評価員による実地調査を経て、平成28年3月に両協会より「大学基準に適合」「短期大学基準に適格」との認定を受けました。大学の認定は平成10年度と平成20年度に続き3回目、短期大学部の認定は平成20年度に続き2回目で、認定期間は平成28年4月1日から令和5年3月31日までとなります。なお、自己点検・評価活動の取り組みをまとめた「自己点検・評価報告書」や過去の評

評価結果等はすべて本学のホームページで公表しています。

平成 28 年度からは、両基準協会からの評価結果の中で、努力課題や本学に対する要望・実地調査で示された意見等（大学 51 項目、短大 21 項目の合計 72 項目）について、3 カ年計画で改善・改革計画を策定し、全学をあげて改善・改革への取り組みを推進しています。3 カ年計画の最終年度を迎えた平成 30 年度末には、改善・改革への取り組み状況を自己評価委員会での審議を経て、本学のホームページで公表しました。

大学基準協会から指摘された 4 つの努力課題については、改善報告書を令和元年 7 月に提出しました。令和 2 年度は令和 4 年度の次回認証評価を見据え、現状把握と問題点を確認するために認証評価機関の項目に沿った自己点検評価を実施する予定です。

◎ 附属高校・中学校における自己点検・評価

附属中高では、「立学の精神」を教育理念とし、附属で作成した「教育改革アクションプラン」に基づき、学院の教育目標の達成をめざして取り組みを推進しているところです。本校における自己点検・評価については、令和元年度に実施した本校の「学校評価」等を中心に行います。学校評価の内容として、すべての項目について、「とてもそう思う」「そう思う」「あまりそう思わない」「そう思わない」の 4 択として実施し、項目数は 20 項目としました。この中で、いくつか抜粋して、教員、生徒、保護者ごとに結果を掲載することと、前年度を併記して比較検討しました。

1 学校評価結果による分析

(令和元年度)

項目	教員	生徒	保護者
立学の精神に基づく教育方針が徹底している	63%	58%	79%
研修旅行、宿泊研修、コース別などの学校行事が充実している	71%	74%	85%
興味・関心に応じた教育課程が編成されている	59%	74%	80%
授業の工夫を行っている/授業はさまざま工夫がなされてわかりやすい	79%	54%	61%
授業を通して教科・科目の基礎基本を理解している		76%	
読書活動を推進している/図書館の活用や読書活動が進められている/子どもは家庭で読書に親しんでいる	72%	48%	33%
基本的な生活習慣が身につくように指導している/指導されている	63%	70%	81%
問題行動に適切に対応している/適切な対応がなされている/社会や学校のきまりに適切に対応してもらえる	82%	62%	85%
生徒の自主・自立を促す指導を行っている/HR や委員会活動が生徒の自主性・自律性を促すものとなっている/自主的な学習・学年・委員会活動が行われている	79%	73%	88%
適切な進路指導を実施している/学習や進路について相談する先生や場がある/学習や進路についての適切な指導が行われている	49%	72%	77%
情報教育が充実している/高度情報化社会に対応した情報教育が充実している	81%	66%	77%
危機管理体制が十分である	49%		

(平成 30 年度)

項目	教員	生徒	保護者
立学の精神に基づく教育方針が徹底している	60%	54%	76%
研修旅行、宿泊研修、コース別などの学校行事が充実している	80%	72%	83%
興味・関心に応じた教育課程が編成されている	59%	73%	78%
授業の工夫を行っている/授業はさまざま工夫がなされてわかりやすい	75%	59%	59%
授業を通して教科・科目の基礎基本を理解している		75%	
読書活動を推進している/図書館の活用や読書活動が進められている/子どもは家庭で読書に親しんでいる	63%	54%	34%
基本的な生活習慣が身につくように指導している/指導されている	58%	70%	77%
問題行動に適切に対応している/適切な対応がなされている/社会や学校のきまりに適切に対応してもらえる	77%	64%	86%
生徒の自主・自立を促す指導を行っている/HR や委員会活動が生徒の自主性・自律性を促すものとなっている/自主的な学習・学年・委員会活動が行われている	69%	71%	87%
適切な進路指導を実施している/学習や進路について相談する先生や場がある/学習や進路についての適切な指導が行われている	43%	87%	72%
情報教育が充実している/高度情報化社会に対応した情報教育が充実している	81%	69%	76%
危機管理体制が十分である	44%		

数値はいずれも「とてもそう思う」「そう思う」の合計の%で、小数第一位を四捨五入して整数値で表している。

2 年間の状況を分析すると、全般には、上昇した項目が多く見られますが、教員と生徒及び保護者との評価とかなり隔たりがある項目があります。一つは「興味・関心に応じた教育課程が編成されている」という項目です。教育課程については、教員間の共通理解は十分行えない状況も少し見られ、このような評価となっていると考えます。一方、生徒・保護者においては、十分理解されていない場合もあり、与えられた教育課程を受け止めているのではないかと思います。次に読書活動についての項目です。朝読などの機会を通して読書活動を推進していますが、まだまだ生徒及び保護者にはその実態はきびしいものと考えています。また「適切な進路指導」の項目では、教員の評価は厳しいものであります。これは内部進学が多数を占める現状では、教員自身が進路指導という認識が少ないことの表れと考えますが、生徒には昨年度より低下していますので、努力の必要があると考えます。

2 今後の成果と課題

令和元年度の終わりから新型コロナウイルス感染予防のため休校がはじまり、これまで経験したことのない状況になりました。しかし、現在 i P a d を使って授業配信を行う利便性が得られていることは幸いであります。このように今後も何が起こるか予測不可能の時代ではありますが、授業力の向上は欠かせないものであります。今後も引き続き、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、本校の教育改革を進めていく必要があります。特に生徒の自主的主体的活動を通して、更なる自己実現を果たせるよう支援体制が必要であります。

(3) 施設設備整備

施設部では、平成20年度に策定した「学院建物に関する中長期保全計画」を基に、毎年度見直しを行ない、順次老朽化した施設及び設備の改修整備を実施しています。

令和元年度は、教育研究基盤の基礎となる環境整備を着実にを行い、同時に学生の満足度向上を図り、従前から継続している省エネルギーに関する諸施策の計画・実施（照明改修・空調改修）を進めました。

また、学院創立80周年に併せ、公江記念館、武庫川ステーションキャンパス（MSC）及びカヌー一部部室棟を竣工させました。

令和元年度の主な施設設備整備状況は、次のとおりです。

【建物新築・改築】

（竣工済）

- ①公江記念館建替工事
- ②武庫女ステーションキャンパス（MSC）Aゾーン建設工事
- ③武庫女ステーションキャンパス（MSC）B1・B2ゾーン建設工事
- ④カヌー一部部室棟建設工事

（工事着手）

- ⑤景観建築学科新館（西館）建設工事
- ⑥景観建築学科新館（東館）建設工事

【建物改修】

- ①若草インターナショナルハウス耐震補強及びリニューアル工事
- ②ラビークラブ移転・設置工事

【設備改修・更新】

- ①公江記念講堂各種設備更新（音響機器・舞台照明・舞台吊物）
- ②中央図書館（高層階）空調方式変更
- ③附属中高各棟エアコン更新
- ④総合スタジアムグラウンド照明器具更新
- ⑤薬学研究管理棟エレベーターリニューアル
- ⑥附属中高普通教室棟トイレ改修

4. 上記以外の特長ある取り組みの概要

(1) 教育力向上の取り組みの概要

①大学全体で教育水準の質的向上を推進するため、FD推進委員会において、次の取り組みを行いました。

・平成30年に文部科学省中央教育審議会より出された「2040年に向けた高等教育の Grant デザイン(答申)」や第3期に入った認証評価において学修者自らの学びとその成果に重点を置いた教育の質の向上がこれまで以上に強く叫ばれているなか、これから大学や教員はどのような教育を行っていくべきか、また大学教育が果たすべき役割についての講演会を実施しました。

②新任教員を対象とした15回に渡る「新任教員研修プログラム」を平成29年度から開講し、新任教員が着任時から教育・研究活動に取り組めるような体制作りを整備しています。

③令和2年4月1日公表に向け、平成31年4月1日に公表した「3つのポリシー」「カリキュラムツリー」を各学科・各専攻において見直しを進めました。当初計画した通り、学長を委員長とする教育改革推進委員会のもと、各学科・各専攻の教育課程をより学生や受験生、保護者にさらにわかりやすく示すことを目的として、全学科・全専攻において「3つのポリシー」「カリキュラムツリー」の見直しを進めました。平成27年度入学生より提示しているカリキュラムマップ及びナンバリングとともに、引き続き令和3年4月1日公表に向けて内容を精査します。

④初年次教育の一環である「初期演習」及び「丹嶺学苑宿泊研修」を令和元年度は大きく見直し、前期は全学的に統一した内容の実施、後期は各学科独自の専門教育へつながる内容に基づき実施しました。

⑤「より良い授業方法の工夫と実践」に取り組む教員への奨励制度を整備しました。平成28年度前期から授業アンケート対象科目担当者から申請を受け付け、教員の見えない教育活動の部分に関する可視化を図り、その貢献度を確認できる取組に対して、学長から顕彰を行いました。

⑥平成30年度から、次年度実施に向け、初期演習の改革検討を進め、令和元年度に実施しました。平成30年度までは通年科目として開講していた「初期演習」を、令和元年度は前期・後期の半期開講科目とし、前期は初年次教育・後期は各学科の専門教育科目への導入科目として開講しました。令和元年度は「初期演習Ⅰ」「初期演習Ⅱ」に分け、前期に「初期演習Ⅰ」を開講、全学的に統一した科目内容を実施するために、必要に応じて学科独自の内容を盛り込むプログラムを計画・実施しました。また、後期に「初期演習Ⅱ」を開講し、学科の独自性を主体とした内容を実施するためのプログラムを計画・実施しました。初年次教育において、大学として統一した授業内容の実施が必要であることから、初年次教育担当教員に対して、平成30年度中に、事前説明を時間をかけて行いました。

⑦本学の特徴ある教育の一翼を担う特別教育科目の実施時期を見直し、各学科並びに各研究所の方針に従って教務部に申請し、一年を通じて、適切な時期に開講することにしました。また、社会人として有為な女性となるための「社会人基礎力」を修得できるように、通常の学士課程教育では実施できない内容を盛り込んで特別教育科目を設定しました。

(2) 国際交流の概要

①海外の大学との協定

現在、以下の表のとおり、海外の大学とは11カ国の28大学と協定を締結しています。このうち、交換留学協定を締結しているのは、8カ国の12大学です。

国名	学校名	一般協定	交換留学協定
アメリカ 合衆国	テキサス女子大学	○	
	セント・マーチンズ大学	○	○
	ゴンザガ大学	○	
	ホイットワース大学	○	
	スポケーン・フォールズ・コミュニティ・カレッジ	○	
	オールド・ドミニオン大学	○	
	イースタン・ワシントン大学	○	○
	モンタナ大学	○	
	ボイシー州立大学	○	
	ルイス-クラーク州立大学	○	
	ワシントン州立大学	○	
	ニューメキシコ大学	○	
カナダ	マウント・ロイヤル大学	○	○
オースト ラリア	マードック大学	○	○
	クイーンズランド工科大学	○	○
イギリス	セントラル・ランカシャー大学	○	○
ドイツ	ライプチヒ大学	○	
トルコ	バフチェシヒル大学	○	
中国	西安交通大学	○	
	北京中医薬大学	○	
	山東大学威海分校	○	○
	瀋陽薬科大学	○	
台湾	銘傳大学	○	○
韓国	梨花女子大学校	○	○
	韓南大学校	○	○
ベトナム	ホンバン国際大学	○	○
	ハノイ貿易大学	○	○
タイ	チェンマイ大学	○	

②学生の海外留学支援

(1)短期留学プログラム

国際センターでは全学科の学生を対象に希望者を募って海外留学を実施しています。夏期英語留学プログラムとしては、本学アメリカ分校で、英語・アメリカ文化を学ぶプログラムに加え、所属学科（大学 日本語日本文学科・短大 日本語日本文化学科、大学 食物栄養学科、大学 薬学部）の専門分野を英語で学ぶことのできる学科プログラムを実施し、さらに学生が興味・関心のもてる内容を提供しています。

韓国語留学は夏期に協定大学である韓南大学で12名の学生が韓国語・韓国文化を学びました。また2018年度から協定大学の台湾の銘傳大学で中国語留学プログラムを開始し、6名の学生が参加しました。

春期に実施したオーストラリア英語留学プログラムは11名の学生が参加しました。毎年、このプログラムは大人気のため、今年度は出願書類に成績や志望動機を追加し、留学準備を強化しました。一方で、タイでの海外インターンシッププログラムを計画しましたが、募集定員に満たず取りやめとなりました。

国際センター以外にも各学科が主催する海外研修・留学が夏期と春期の休暇期間中に行われており、それぞれの学科の特色を生かした内容で、毎年多くの学生が参加しています。

(2)交換留学プログラム

交換留学派遣制度は2003年に開始されて以来、派遣学生総数は131名となっています。イギリスのセントラル・ランカシャー大学への交換留学は、本学で2年以上学び、基準以上の英語能力で留学し所定の課程を修了した場合、同大学の学位を取得できる二重学位留学にもなっています。2008年から今まで8名が留学し学位を取得しました。また、2012度には、英語文化学科の学生を対象としたイースタン・ワシントン大学との二重学位留学制度が発足しました。本学で2年、その後イースタン・ワシントン大学で2年学び、所定の要件を満たした場合に、本学とイースタン・ワシントン大学の両大学から学位を授与されます。第一期生として2012年4月から2名の学生が学位取得を目指してイースタン・ワシントン大学で学び、2013年12月に同大学の学位を取得しました。続いて2013年から1名、2016年から1名を派遣して二つの大学の学位を取得し卒業しました。

派遣が決まった本学の学生に対して、派遣先大学への受入手続き、ビザ取得手続き、履修科目・単位認定に関する指導・相談、現地での生活に対する事前説明などを実施しています。また、派遣期間中に定期的な報告を受けるとともに、メールでの連絡や現地訪問などにより、留学生の状況把握に努めています。

また、海外危機管理の専門業者による支援サポートを受ける海外危機管理対策を学内で整備し、海外留学プログラムに参加する学生に対しては、海外危機管理支援サポートに加入を義務付けています。

できるだけ協定大学を訪問し、派遣学生の状況を確認するとともに、担当者との情報確認もおこなっています。

③留学生の受け入れ

(1)短期留学生

1996年から毎年、本学の協定大学から女子学生を受入れて、異文化理解を深め、相互理解と友好の増進に寄与することを目的として、日本語授業と英語による日本文化・日本事情の講義や実技演習、学生交流、奈良への日帰り旅行などを行う「Study in Japan」プログラムを実施してい

ます。全期間ホームステイで、日本の家庭生活も体験できるプログラムで、2019年度は6月下旬から7月上旬の3週間で実施し、7名の学生が参加しました。また、2019年度は特別学期中に台湾の銘傳大学からの受入プログラムを実施し、5名の学生が日本語を集中的に学びました。

これまで英語圏と台湾の5カ国から268名の学生が参加しています。参加学生の中には、このプログラムをきっかけとして日本への長期留学を考え、交換留学生として本学に戻ってくる学生もいます。また、このプログラムを通して、日本人学生にとっても異文化や英語に興味を持ち、海外に視野を広げる良い機会となるため、その成果は大きいと思われま

(2) 交換留学生

2004年から交換留学受入制度が開始されて以来、受入留学生総数は150名となっています。交換留学生が受講する科目は、日本語科目と英語で教える日本事情(文化・社会・政経)科目があります。これらの科目はクラスで留学生との交流ができるように、本学学生も受講できるようになっています。日本語上級者は本学学生と同じ正規科目を受講することも可能です。

日本語科目は、交換留学生として受入れた学生の日本語能力に応じて、レベルを4段階に分けて授業を行っています。また、本学学生でClub IE0というグループを作り、留学生の日本語パートナーや交流活動のリーダーとして企画・運営を行い、留学生の日本語能力向上の手助けをしています。学生の中には留学中に日本語能試験N1を取得する者もあり、本学での学びが将来の選択肢を増やすことにつながっています。

交換留学生は全員寮で日本人学生と共に生活します。寮では寮監が生活全般の相談や指導も行っていますが、国際センターでも随時留学生の相談にのったり、指導を行っています。また、国際センターでは定期的にアンケート形式で留学生の状況を調査したり、留学生と面談したりして状況把握に努めています。

交換留学生に対して、日本学生支援機構と兵庫県(HUMAP)の奨学金制度がありますが、人数に制限があります。本学では、これらの奨学金を受給できない留学生全員に武庫川女子大学留学生奨学金を支給しています。

また、現在、正規留学生は少数しか在籍していないため、今後は正規留学生の確保に努める事になりました。そのために外国人留学生入学募集要項を作成し、日本語専門学校を中心に募集活動をおこないましたが、入学者を獲得することはできませんでした。

④ 異文化理解・交流

交換留学生と本学学生の交流を促進するため、交流会など多数のイベントを開催しています。2017年にInternational Plazaを設け、交換留学生による簡単なプレゼンテーションを日本人学生に対して行い、学生同士の意見交換や異文化交流ができる場を提供しています。他にも田植えやクリスマスリース作りなどを通して留学生との交流を深め、それぞれの文化について再認識できるイベントを企画しました。

また各留学生には日本語パートナーがおり、学生生活はもちろん、学業における質問などサポートを充実させ、日本人学生にとっても、グローバルな人材への成長を期待しています。

⑤ 教員の研究交流

研究者交流としては、イースタン・ワシントン大学との間に、「フォッシーン・日下国際交換特別教授職基金プログラム」があり短期間の教員や学生交換をしています。このプログラムは1994年に開始され、これまで、本学からは27名の教員と3名の学生が派遣され、イースタン・ワシントン大学からは23名の教員と4名の学生を受入れました。平成30年度は、本学から英語文化学

科教員 1 名が派遣され学生や一般市民へ講義を行うとともに、イースワン・ワシントン大学との交流促進に関して打ち合わせ会議をいたしました。

学内の教員に対しては、海外での研究・活動内容を把握するため調査をしました。今後の交流に役立てたいと思っています。

(3) 社会貢献・連携活動の概要

本学では、社会人に対し専門的かつ総合的な学習の機会を設け、生涯学習に資することを目的とした公開講座を 1973 年に兵庫県の委託を受けて「兵庫県婦人生活大学」としてスタートさせました。1979 年から本学の主催となり、1990 年からは現在の「武庫川女子大学オープンカレッジ」(以下、「オープンカレッジ」という。)として、学則に規定し、運営しています。このオープンカレッジでは、大学上級学年の水準、社会と人生に対する広い視野、自己研鑽のための知恵を学ぶ、の 3 点を基本理念とし、学内外から第一級の講師陣を招聘することにより、少人数制の講義展開で多様なニーズに対応する講座を開講しております。約 760 人が会員登録し、各種のコース・講座に年間延 1,400 人を超える受講者があります。前期・後期それぞれに、「国文学コース」8 講座、「人間学コース」7 講座、「芸術コース」12 講座、「外国語コース」5 講座、「生活文化コース」4 講座、「健康学コース」9 講座、「現代文明論コース」1 講座の 7 コース 46 講座にプラス特別講演を開講しています。また、オープンカレッジの会員になることで、スキルアップやキャリアアップを目指した『武庫川女子大学 資格対策講座』や、2 月と 3 月に大学で開講される「特別学期」の正規授業科目を本学学生と共に受講することができ、大学の附属図書館も利用することができます。

また、本学が所在する地域(西宮市鳴尾地区)にある財団法人鳴尾会が、当該地域の高齢者を対象とした「生涯学習鳴尾大学」(旧名称:鳴尾老人大学)を 1979 年より開催しています。この事業実施に対して、初期の段階から本学に授業科目の編成や教員の出講の依頼があり、総合大学として幅広い専門分野を活かした授業科目と教員を毎年提供してきており、地域住民に対する生涯学習の振興と地域における「知」の拠点としての役割を永年にわたって果たしています。

地域との連携活動として、多くの地方公共団体と本学が連携協力に関する協定を締結し、教員・学生の派遣を含む人的交流、教育や地域産業の活性化支援、共同でのイベント等を積極的に行っています。

2014 年 4 月には、本学が所在する西宮市と包括連携に関する協定を締結し、社会的資源の活用及び人的資源の交流、まちづくりに係る幅広い分野での相互協力、地域社会の発展及び人材育成に寄与しています。特に、災害時に本学の研究所棟と栄養科学館及び武道館を避難場所として提供する「津波避難ビル協定」を地元自治体の西宮市と締結し、津波発生時には、これら本学の建物を避難場所として近隣住民に提供することになっています。

2018 年 2 月に兵庫県と地域創生に係る包括連携協力協定を締結し、次世代を担う人材育成、地域活性化、雇用の創出、産業振興、芸術文化の発展、学術研究の発展等、相互に有意義と認められる事業を行い地域社会の発展を目指しています。また、同年 6 月に西宮商工会議所とも包括連携協定を締結し、社会的資源の活用及び人的資源の交流を図り地域社会の持続的な発展に資することを目的としています。

産業界との連携については、大学の最寄駅である鳴尾・武庫川女子大前駅の高架化に伴い、本学が高架下の有効活用を行うのを機に、鳴尾・甲子園を中心とする沿線での「地域と共生するまちづくり」を目的として 2018 年 12 月に阪神電気鉄道株式会社と包括連携協定を締結しました。また、鳴尾・武庫川女子大前駅高架下空間に設置する「武庫女ステーションキャンパス」での株式会社みなと銀行の鳴尾支店開設に合わせて、2019 年 1 月には株式会社みなと銀行とも連携協力協定を締結し、地域産業の活性化に取り組んでいくこととしています。

大学に最も近い商業施設である「三井ショッピングパーク ららぽーと甲子園」の全てのイベントブー

スにおいて、2019年2月に第1回、2020年2月に第2回、それぞれ2日間にわたり、大学の教育研究活動を広く広報する「武庫女スマイルフェス」を開催しました。これは近年、企業において重要視されているCSR活動であるとともに“開かれた大学”としての武庫川女子大学を広報することができました。

これまでに協定を締結した自治体等は、豊中市をはじめ丹波市、大阪府豊能町、香川県土庄町、高槻市教育委員会、箕面市教育委員会、池田市教育委員会、西宮市教育委員会、大阪市教育委員会、大阪府教育委員会と県内外を問わず広く連携しています。

産官学の連携については、2016年1月に西宮市・武庫川女子大学・株式会社シュゼットによるスポーツ振興に関する連携協定を締結し、商品開発を通じてスポーツ行政にも寄与しています。

その他、独立行政法人都市再生機構や兵庫県住宅供給公社、魔法のタイツ株式会社、伸栄商事株式会社とも協定を結び、様々な課題に対して、学生がゼミ活動として地域活性化や、学生の感性を活かした商品開発を行う等、多くの事業に取り組んでいます。2018年5月には国連WFP協会と連携協力協定を締結し国際的な視野からの社会貢献も進めております。

本学の専任教員は、国、地方公共団体をはじめ、各種の団体からの要請を受け、各種委員会・委員や講座の講師に就任し、学識経験者として専門分野に関する知見を社会に還元しています。

学術・研究活動では、2017年8月に国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所と基本協定を締結し、学術研究の促進、専門知識を有した社会貢献ができる人材育成を目指しています。また、外部機関の生涯学習講座などへの講師の派遣や公開講座の開催や各学科独自のシンポジウムなどを通して、本学の教育・研究活動を公開しています。さらに、12の大学附置研究所・研究センターが優れた研究成果をまとめ、広く社会への還元を行っています。また、附属図書館では「武庫川女子大学リポジトリ（学術成果コレクション）」を開設し、本学構成員が作成した電子的形態の教育・研究成果及び本学が所蔵する学術情報コンテンツを収集・保存し、無償で公開することにより、本学の教育・学習活動の推進を図るとともに広く社会への貢献を目指しています。

2011年度に完成した「総合心理科学館」では、発達臨床心理学研究所と音楽学部音楽療法研究室が「総合心理相談室」を開設し、地域に開かれた相談室として、心理・発達相談と音楽療法を行っています。また同年に完成した「栄養科学館」では、地域交流の拠点として、「栄養科学研究所」が西宮市や地域の医療・福祉機関や企業と連携して、地域が抱える課題、高齢者と学生との世代間交流による栄養・医療・音楽・運動などに関する支援事業を行っています。

男女共同参画社会の到来によって、女性の活躍が一層求められているなか、女子大学として、社会に進出する女性や子育ての母親等を積極的に支援する重要な責務を担っているとの考えから、2010年に学校法人が設置する「武庫川女子大学附属保育園」を開園しました。当該保育園は、西宮市の認可保育園であり、90人の定員で地域の子どもを受け入れています。さらに保育園に隣接した施設では、児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点事業として「武庫川女子大学子育てひろば」を開設し、地域の親子が気軽に集える場として開放し、本学教員や保育士の資格を持つ専門スタッフを常駐させ、子育ての悩みなどについての相談に応じています。

また、2014年度には健康・スポーツ科学科が「スポーツクラブ武庫女」を開設し、老若男女を問わず、各発達発育段階に応じたスポーツライフ作り及び健康・体力の維持に貢献しています。更に、2016年から「オープン・ライブラリー」と称して、附属中央図書館を西宮市在住の中学生・高校生または西宮市の中学校・高校に在籍している生徒及び付添いの保護者に開放することにより学習支援を行っています。

2019年10月に大学の最寄駅である鳴尾・武庫川女子大前駅の高架下空間を活用した本格的大学施設「武庫女ステーションキャンパス」が建設されました。同施設は、地域住民や学生、教職員が集まる拠点として、また、大学から地域への情報発信を行うことができる施設となっています。

収益事業(会計)事業概要と進捗状況

学校法人会計から分離独立して事業を営んでいる収益事業(会計)は、第13期目の決算でありました。収益事業(会計)の令和元年度事業計画と進捗状況は次のとおりです。

令和元年度事業計画

＜収益の向上＞

- (1) 物品販売業： 調達先の見直し・集約を行い仕入コスト抑制により収益向上を図る。
キャラクターグッズや産学コラボ商品を開発し学外にアピールする。
- (2) 出版印刷業： 出版時にコスト管理を徹底することにより収益を出せる出版本にする。
既出版物の拡販及び滞留在庫の適正化を行う。
- (3) 保険業： 事業法人との連携を図り、現契約の事業法人への移行を検討しつつ、学外代理店との関係を維持し、収益事業としての存続を図る。

事業計画の進捗状況

学生へのサービス提供を基本に、収益の向上を目標に取り組んでいます。

販売売上において、大学では衣料等の売上が増加したものの、教科書・参考図書の購入者減等の影響により、全体として売上が減少しました。また、附属中高においても同様に、生徒数の減により図書、文具、衣料等の売上減少が続いており、仕入価格及び在庫の適正化を図っています。

出版印刷業について、今年度は新たな出版がなく、売上はほぼ前年度並でした。引き続き在庫高の低減に努めます。

保険業は大学の子ども総合保険の取扱いを事業法人に移管した関係で、前年実績対比で手数料収入は減少しました。

翌年度以降について、3事業共に収益の維持・向上に努め、大学財政への寄与を目指します。

令和元年度 収益事業会計決算書

単位:円

	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	前年比	
	(平成27年)	(平成28年)	(平成29年)	(平成30年)	(令和元年)	差異	増減率(%)
売上高	517,813,819	522,695,588	478,535,845	466,894,108	468,724,111	1,830,003	0.391
売上総利益	41,274,305	39,843,617	39,829,795	38,366,143	39,732,046	1,365,903	3.56
販売費及び 一般管理費	35,842,692	36,969,245	39,792,996	36,447,139	33,788,264	△2,658,875	△7.29
営業利益	5,431,613	2,874,372	36,799	1,919,004	5,943,782	4,024,778	209.73
経常利益	6,557,878	2,913,654	736,131	3,278,055	7,701,319	4,423,264	134.93
当期純利益	6,557,878	2,913,654	736,131	△21,721,945	7,701,318	29,423,263	135.45

創立 80 周年記念事業「募金」の報告

令和元年度募金額

対象期間 平成31年4月～令和2年3月31日

A 「夢と虹」基金(取崩し型)

対象区分	件数	金額	備考
1. 鳴松会	111 件	4,103,000 円	
2. 保護者(大短)	5 件	17,000 円	
3. 保護者(中高)	16 件	202,000 円	
4. 現教職員	57 件	9,815,000 円	
5. 旧教職員	10 件	3,130,000 円	
6. 一般	5 件	2,107,050 円	
7. 鳴松会支部	4 件	1,100,000 円	
8. 団体(7. 鳴松会支部のぞく)	3 件	40,678 円	
9. 法人(受配者指定)	4 件	24,000,000 円	
10. 法人(特定公益増進法人)	5 件	13,280,000 円	
総計	220 件	57,794,728 円	

郵便局 払込手数料 △ 26,270 円
インターネット募金(毎月支払) △ 176,335 円

実質計 220 件	57,592,123 円
-----------	--------------

B 「キャンパス環境整備支援」基金(取崩し型)

対象区分	件数	金額	備考
1. 法人(受配者指定)	41 件	39,820,000 円	
2. 法人(特定公益増進法人)	22 件	9,090,000 円	
総計	63 件	48,910,000 円	

C 募金事業全体計(A+B)

対象区分	件数	金額	備考
A. 「夢と虹」基金(取崩し型)	220 件	57,794,728 円	
B. 「キャンパス環境整備支援」基金(取崩し型)	63 件	48,910,000 円	
総計	283 件	106,704,728 円	

広報活動の強化

本学ホームページのニュース欄で、学生や教職員の活躍や行事など学校生活の様子をスピーディーに発信し、主体性・論理性・実行力を培う女子教育の実情と成果を伝えました。2020年4月開設予定の新3学科・1研究科について、トップページに固定のスライダーを設け、学科ごとの新たな情報への誘導を図りました。その他のスライダーではオープンキャンパス、入試出願・合格発表などの情報をわかりやすく告知するとともに、学内の動きがわかる広告や情報提供に連動し、詳細情報への誘導を行いました。

学院創立80周年を契機にその先の100周年を見据えて、さらに飛躍させるプロジェクト「MUKOJO ACTION 2019→2039」の取り組みとして、「未来像」となる「MUKOJO Vision」を策定、続いて行動指針となる「MUKOJO Principles」が示されました。その内容や事例となる取り組みを新聞、電車内

ポスター、ホームページなどを使って学内外に伝えました。80周年のイベントとして、記念シンポジウムを行い新聞紙上で採録記事を掲載したり、80周年記念写真集「新時代へ。進化し続ける武庫川学院」を発行したりして学内外で配布しました。

SNSのツイッターやフェイスブック、インスタグラムでもニュースなどを発信し、さまざまなメディアを通して本学の生き生きした学園生活を伝えました。LINEでも、高校生に関心のありそうな情報を発信しました。

全国紙の大阪本社版を使って、オープンキャンパス・インターネット出願・入試日程などの情報を掲載しました。

3年目を迎えた、FM OH!の毎週水曜日 20:00~20:30、本学オリジナル番組「武庫川女子大学ラジオ-MUKOJO ラジオ」では、引き続き「輝く女性を応援!」をテーマに学内・外で活躍する在学生、卒業生をゲストに迎え、武庫女の魅力を発信しました。イベントでの公開収録や、年度末に実施できなかった卒業式にかえて、卒業生にメッセージを送る企画など、武庫川女子大学の絆を印象づける番組を届けました。

阪神電車の車内広告(車両 425両)を毎月1週間掲出し、オープンキャンパスやシンポジウム、イベントの開催を告知。オープンキャンパス+新設学部・学科については阪急電車、近鉄電車、南海電車にも掲出。ホームページのスライダーもこれに連動させて、参加を促したり、武庫女の魅力を発信したりしました。

本学の運用方針

本学の資産運用は、満期保有を目的とした債券運用を行っており、元本の安全性(維持)を重視したものにしています。根源的運用資金については、各信託銀行に包括信託とし、ラダー型運用を委託しています。一部運用成績の向上のため特金での自主運用を行っています。

運用に関しては、ガイドラインを定め、運用対象と運用制限を行っています。また、組入れ比率についても一定の枠を設けています。

運用状況

本学の運用は、「資金運用ガイドライン」に基づき、預金または確実な有価証券で運用しており、債券の運用にあたっては、A格以上の発行体が発行する債券で、10年ラダー型かつ満期保有を基本としています。

令和元年度の期末時点の保有有価証券の簿価総額は、74,684百万円、時価総額は、74,994百万円であり、含み益は、310百万円です。

上記の含み損益については、期末時点での時価と簿価の差によるものですが、保有有価証券については、基本満期保有であり、発行体の信用収入については、十分検討した上で保有しているので実現損益は発生していません。期末時点での保有債権に対して、時価÷簿価の比率でもって評価損益の状況を把握していますが、時価金額が簿価金額の50%未満となったものはなく、学校法人会計基準による評価損を計上すべきものはありません。本年度の利回りは、1.53%程度です。

Ⅲ. 財務の概要

予算では、「事業活動収支計算書」における経常収支差額は支出超過と見込んでいましたが、決算では、学生生徒等納付金、手数料等の収入が増加し、一方では教育研究経費、管理経費等が減少したことにより、収入超過に転じました。これは、予算の執行にあたって支出の見直しを図るなど、経費削減に努めた結果によるものです。しかしながら、経常収支のうち、教育研究活動による収支を示す教育活動収支差額は大幅な支出超過となっています。また、翌年度繰越収支差額は、依然 2,944 百万円の累積支出超過額となっていることから、今後ともさらなる収支改善に努めていく必要があります。

引き続き「MUKOJO PRINCIPLES 2019→2039」にある財政的自立を目指した強固な財務・経営基盤の確立に向けた取り組みを進めていきます。

1. 資金収支状況

資金収入では、**学生生徒等納付金収入**は、予算対比 93 百万円増となっております。

手数料収入は、予算対比 57 百万円増となっております。

寄付金収入は、予算対比 20 百万円減で、198 百万円となっています。

補助金収入は、国庫補助金収入（経常）、（研究）で 1,320 百万円、地方公共団体補助金収入等を合わせた総額は 1,861 百万円で、予算対比 11 百万円減となっています。

資産売却収入は、ピアノ売却収入及び車輛売却収入です。

付随事業・収益事業収入は、補助活動収入、公開講座収入、受託事業収入、収益事業収入等です。

受取利息・配当金収入は、予算対比 273 百万円の増となっております。

雑収入は、施設設備利用料収入、私大退職金財団交付金収入、県退職金財団交付金収入、その他の雑収入です。その他の雑収入は、科学研究費補助金間接経費が主なものです。

前受金収入は、授業料前受金収入をはじめ、入学金、実験実習料、教育充実費、学生研修費、施設費、学寮等の前受金収入です。予算対比 65 百万円減です。

その他の収入は、第 2 号基本金引当特定資産、第 3 号基本金引当特定資産をはじめ各種引当特定資産取崩収入の他、前期末未収入金収入、学費返還資金としての預り金、M. I. C.、修学旅行等の預り金収入です。

資金収入調整勘定は、期末未収入金、前期末前受金です。

これらにより当年度収入合計は、37,921 百万円となりました。

資金支出では、**人件費支出**は 9,812 百万円となっています。

教育研究経費支出は、各予算部門の教育研究活動経費が執行されており、予定通りの予算執行となっています。予算差異の要因は、部門予算保留案件の見送り等によるものです。

管理経費支出も、各予算部門の予算執行が事業計画どおり執行されました。予算差異の要因は、教育研究経費支出同様に、保留案件の見送り等によるものです。

施設関係支出は、公江記念館建替工事・外構工事、武庫女ステーションキャンパス新築工事、若草国際寮耐震・内装改修工事、中央図書館 7～10 階教室空調取替工事、カヌー部部室棟新築外構工事等を実施しました。

設備関係支出の、教育研究用機器備品支出は、公江記念館プレゼンテーション AV システム、薬学講義棟教室 ICT 装置一式、英語文化学科 CALL 設備更新等で、管理用機器備品支出は公江記念館カフェ家具一式等です。

資金支出調整勘定は、期末未払金 249 百万円、前期末前払金 80 百万円です。

2. 活動区分資金収支状況

平成 27 年度より資金収支計算書に加え、新たに活動区分ごとに資金の流れを示す「活動区分資金収支計算書」を作成することになっています。

資金収支計算書で、資金の流れを記載していますので、ここでは活動区分ごとの収支差額を見ることができます。①教育活動による資金収支は、2,196 百万円の収入超過、②施設整備等活動による資金収支では、3,404 百万円の支出超過、①+②（教育活動資金収支差額と施設整備等活動資金収支差額の計）は、1,208 百万円の支出超過です。③その他の活動による資金収支は、引当特定資産取崩収入 380 百万円、受取利息・配当金収入 1,364 百万円、等を計上、支出は、第 3 号基本金引当特定資産繰入支出 385 百万円、その他引当特定資産繰入支出 742 百万円、預り金支払支出 505 百万円、等を計上した結果、その他の活動収支は 792 百万円の収入超過となりました。

これらにより、支払資金は平成 30 年度末よりも 415 百万円の減額となり、前年度繰越支払資金 8,850 百万円と合計した翌年度繰越支払資金は 8,434 百万円となりました。

3. 事業活動収支計算書（従前の「消費収支計算書」を名称変更）の概要

平成 27 年度より、消費収支計算書は事業活動収支計算書となり、①教育活動収支、②教育活動外収支、③特別収支の 3 つの区分で計算することになりました。

①と②の合計が経常収支となり、③の特別収支を合計し、基本金組入前収支差額（従前の帰属収支差額）を求め、そして基本金組入額を差し引き当年度収支差額を計算しています。

<教育活動収支>

収入面では、学生生徒等納付金 14,414 百万円、手数料 560 百万円、寄付金 188 百万円、経常費等補助金 1,861 百万円、付随事業収入 227 百万円、雑収入 679 百万円となり、教育活動収入計は、17,929 百万円となりました。

一方、支出面では、人件費 9,944 百万円、教育研究経費 6,957 万円、管理経費 2,243 百万円となり、教育活動支出計は、19,144 百万円となりました。

これら収支の状況から、教育活動収支は 1,215 百万円の支出超過となりました。

<教育活動外収支>

昨今の運用環境の悪化を反映し、受取利息・配当金の減少を予想していましたが、受取利息・配当金は 1,364 百万円と予算対比 272 百万円増となりました。教育活動外収支は、1,365 百万円の収入超過となりました。

教育活動、教育活動外の各収支の結果、経常収支は、150 百万円の収入超過となりました。

<特別収支>

特別収入は現物寄付、施設設備寄付金等の 47 百万円、特別支出は建物等の資産処分差額の 281 百万円となりました。

この結果、特別収支は 233 百万円の支出超過となり、基本金組入前当年度収支は 84 百万円の支出超過となりました。

<基本金組入額>

第 2 号基本金として、院・大学・短大・幼・保施設整備等事業組入れに、850 百万円、第 3 号基

本金として、21世紀武庫川学院教育振興基金の組入れに、300百万円、併せてそれぞれの特定資産の運用果実の組入れと取崩しを減じた結果、基本金組入額合計は1,181百万円となりました。

以上により、令和元年度の当年度収支差額は1,097百万円の収入超過となり、翌年度繰越支出超過額は、2,944百万円となりました。

4. 貸借対照表

資産の部では、特定資産を財源とした建物の改修工事等を実施したことにより、固定資産内の移動が発生しました。又、現金預金の増加により流動資産は348百万円減少し、資産の部合計は、前年度末に比べ425百万円増の190,433百万円となりました。

一方、負債の部では、固定負債・流動負債ともに若干増加し、前年度末に比べ509百万円増の6,402百万円となりました。

資産から負債を差引いた正味財産は、184,050百万円（収益事業会計除く(184,031百万円)）となりました。

5. 財産目録

以上の決算の結果、財産は増加し令和元年度の正味財産＝純資産額（資産総額－負債総額）は、前年度比76百万円減の184,050百万円（収益事業会計含む）となりました。

（本文中の金額については、原則四捨五入により主に百万円単位で表示しています。合計で数値が計算上一致しない場合があります。）

5. 経年比較

(1) 貸借対照表（平成 27 年度以降）

（単位：千円）

	27 年度末	28 年度末	29 年度末	30 年度末	令和元年度	5 年間平均
固定資産	180,227,382	179,655,799	180,203,542	180,442,986	181,215,595	180,349,061
流動資産	7,353,440	8,844,189	9,453,940	9,565,491	9,217,898	8,886,992
資産の部合計	187,580,822	188,499,988	189,657,482	190,008,477	190,433,493	189,236,053
固定負債	2,607,076	2,576,477	2,548,636	2,578,287	2,711,131	2,604,321
流動負債	3,840,454	3,513,119	3,249,931	3,314,764	3,690,754	3,521,804
負債の部合計	6,447,530	6,089,596	5,798,567	5,893,051	6,401,885	6,126,125
基本金	183,435,826	185,641,569	187,939,136	188,156,740	186,976,027	186,429,860
繰越収支差額	△2,302,534	△3,231,177	△4,080,221	△4,041,314	△2,944,420	△3,319,932
純資産の部合計	181,133,292	182,410,392	183,858,915	184,115,426	184,031,608	183,109,928
負債及び純資産の部合計	187,580,822	188,499,988	189,657,482	190,008,477	190,433,493	189,236,053

貸借対照表（平成 26 年度以前）

（単位：千円）

	22 年度末	23 年度末	24 年度末	25 年度末	26 年度末	5 年間平均
固定資産	167,177,637	170,573,090	174,237,719	175,749,075	176,653,607	172,878,226
流動資産	10,869,701	9,702,242	8,224,632	8,710,600	10,054,994	9,512,434
資産の部合計	178,047,338	180,275,332	182,462,351	184,459,675	186,708,601	182,390,660
固定負債	5,006,557	4,336,296	3,766,316	3,289,333	3,006,735	3,881,047
流動負債	4,501,687	4,332,250	4,211,314	4,006,194	3,959,199	4,202,129
負債の部合計	9,508,244	8,668,546	7,977,630	7,295,527	6,965,934	8,083,176
基本金の部合計	167,262,495	167,753,219	169,079,755	176,086,151	177,667,738	171,569,872
消費収支差額の部合計	1,276,599	3,853,567	5,404,966	1,077,997	2,074,929	2,737,612
負債の部、基本金の部及び 消費収支差額の部合計	178,047,338	180,275,332	182,462,351	184,459,675	186,708,601	182,390,660

(2) 収支計算書

①資金収支計算書（平成 27 年度以降）

(単位：千円)

収入の部	27 年度末	28 年度末	29 年度末	30 年度末	令和元年度	5 年間平均
学生生徒等納付金収入	15,114,049	14,903,858	14,933,980	14,682,889	14,414,127	14,809,781
手数料収入	460,885	475,673	500,149	488,521	559,646	496,975
寄付金収入	28,973	19,842	56,544	61,647	197,752	72,952
補助金収入	1,762,060	1,902,454	1,856,704	1,870,546	1,861,353	1,850,623
資産売却収入	763	23,568	10,510	1,630	1,745	7,643
付随事業・収益事業収入	212,868	212,436	208,802	237,116	227,098	219,664
受取利息・配当金収入	1,876,063	1,214,257	1,069,117	1,228,600	1,363,783	1,350,364
雑収入	508,648	603,101	612,631	749,363	679,531	630,655
借入金等収入	0	0	0	0	0	0
前受金収入	2,778,342	2,773,991	2,543,458	2,596,769	2,763,694	2,691,251
その他の収入	6,742,004	3,881,396	4,032,367	5,684,226	10,145,035	6,097,006
資金収入調整勘定	△3,236,314	△3,318,082	△3,304,503	△3,038,071	△3,142,129	△3,207,820
前年度繰越支払資金	9,355,427	6,679,821	8,022,874	8,669,505	8,849,564	8,315,438
収入の部合計	35,603,768	29,372,315	30,542,633	33,232,741	37,921,199	33,334,532

(単位：千円)

支出の部	27 年度末	28 年度末	29 年度末	30 年度末	令和元年度	5 年間平均
人件費支出	9,388,636	9,647,783	9,621,938	9,673,593	9,811,705	9,628,730
教育研究経費支出	3,972,321	3,795,063	3,675,908	4,036,638	4,239,328	3,943,852
管理経費支出	1,211,396	1,199,242	1,285,598	1,741,603	1,821,994	1,451,967
借入金等利息支出	9,100	3,055	0	0	0	2,431
借入金等返済支出	345,000	345,000	0	0	0	138,000
施設関係支出	2,892,487	609,649	421,788	3,544,759	7,751,215	3,043,980
設備関係支出	740,607	871,720	750,087	644,230	1,096,609	820,651
資産運用支出	9,556,969	4,126,950	5,374,096	3,942,698	4,072,659	5,414,674
その他の支出	1,074,972	1,058,176	1,032,206	1,090,671	1,022,290	1,055,663
資金支出調整勘定	△267,541	△307,197	△288,493	△291,015	△328,826	△296,614
翌年度繰越支払資金	6,679,821	8,022,874	8,669,505	8,849,564	8,434,225	8,131,198
支出の部合計	35,603,768	29,372,315	30,542,633	33,232,741	37,921,199	33,334,532

資金収支計算書（平成 26 年度以前）

（単位：千円）

収入の部	22 年度末	23 年度末	24 年度末	25 年度末	26 年度末	5 年間平均
学生生徒等納付金収入	15,589,378	15,936,337	15,592,814	15,327,601	15,098,889	15,509,004
手数料収入	516,470	506,516	545,828	565,527	528,520	532,572
寄付金収入	76,150	66,605	71,652	46,395	32,707	58,702
補助金収入	1,921,640	1,769,187	2,010,180	1,895,114	1,972,282	1,913,681
資産運用収入	1,132,201	1,122,632	1,653,656	1,857,467	1,833,851	1,519,961
資産売却収入	773	1,655	1,140	1,420	1,390	1,276
事業収入	334,646	252,424	271,487	260,570	219,500	267,725
雑収入	287,264	312,276	423,759	372,430	407,059	360,558
前受金収入	3,235,499	3,178,701	3,026,674	2,842,144	2,868,168	3,030,237
その他の収入	3,026,922	3,598,607	4,284,624	10,593,703	5,833,543	5,467,480
資金収入調整勘定	△3,441,295	△3,457,744	△3,606,909	△3,616,749	△3,223,240	△3,469,187
前年度繰越支払資金	9,355,521	10,137,818	9,123,674	7,445,358	7,720,337	8,756,542
収入の部合計	32,035,169	33,425,014	33,398,579	37,590,980	33,293,006	33,948,551

（単位：千円）

支出の部	22 年度末	23 年度末	24 年度末	25 年度末	26 年度末	5 年間平均
人件費支出	9,102,665	9,145,825	9,317,282	9,083,442	9,103,004	9,150,444
教育研究経費支出	3,480,364	3,571,240	3,682,724	3,859,575	3,665,923	3,651,965
管理経費支出	1,178,627	1,107,560	1,188,384	1,076,693	1,326,001	1,175,453
借入金等利息支出	56,914	44,338	32,223	22,140	15,408	34,205
借入金等返済支出	799,580	532,080	520,000	407,500	382,500	528,332
施設関係支出	748,796	1,380,432	745,029	2,521,181	3,597,401	1,798,568
設備関係支出	808,148	1,093,934	631,549	988,959	1,161,188	936,756
資産運用支出	4,838,136	6,628,978	9,082,409	11,038,563	3,898,022	7,097,222
その他の支出	1,181,463	1,132,897	1,046,088	1,132,383	1,046,935	1,107,953
資金支出調整勘定	△297,342	△335,943	△292,467	△259,793	△258,803	△288,870
次年度繰越支払資金	10,137,818	9,123,673	7,445,358	7,720,337	9,355,427	8,756,523
支出の部合計	32,035,169	33,425,014	33,398,579	37,590,980	33,293,006	33,948,551

②活動区分資金収支計算書（平成 27 年度以降）

（単位：千円）

科目	27 年度末	28 年度末	29 年度末	30 年度末	令和元年度	5 年間平均
教育活動による資金収支						
教育活動資金収入計	18,086,818	18,075,846	18,103,965	18,046,278	17,926,341	18,047,850
教育活動資金支出計	14,572,352	14,642,087	14,583,443	15,451,832	15,873,029	15,024,549
差引	3,514,465	3,433,759	3,520,522	2,594,446	2,053,312	3,023,301
調整勘定等	△70,192	△103,024	△178,897	37,953	148,642	△33,104
教育活動資金収支差額	3,444,273	3,330,735	3,341,625	2,632,399	2,201,954	2,990,197
施設整備等活動による資金収支						
施設整備等活動資金収入計	4,295,129	2,535,619	2,584,467	4,100,433	8,366,554	4,376,440
施設整備等活動資金支出計	10,202,032	4,776,127	5,757,332	7,026,643	11,776,297	7,906,286
差引	△5,906,903	△2,240,508	△3,165,865	△2,926,210	△3,409,743	△3,529,846
調整勘定等	0	△35,691	△57,826	51,800	0	△8,343
施設整備等活動資金収支差額	△5,906,903	△2,276,199	△3,223,691	△2,874,410	△3,409,743	△3,538,189
小計（教育活動資金収支差額 ＋施設整備等活動資金収支差額）	△2,462,629	1,054,536	117,934	△242,011	△1,207,789	△547,992
その他の活動による資金収支						
その他の活動資金収入計	3,943,593	2,256,974	2,052,630	2,327,314	2,662,562	2,648,615
その他の活動資金支出計	4,156,570	1,968,457	1,523,933	1,905,244	1,870,114	2,284,864
差引	△212,977	288,517	528,697	422,070	792,448	363,751
調整勘定等	0	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△212,977	288,517	528,697	422,070	792,448	363,751
支払資金の増減額 （小計＋その他の活動資金収支差額）	△2,675,606	1,343,053	646,631	180,059	△415,341	△184,241
前年度繰越支払資金	9,355,427	6,679,821	8,022,874	8,669,505	8,849,564	8,315,438
翌年度繰越支払資金	6,679,821	8,022,874	8,669,505	8,849,564	8,434,225	8,131,198

③事業活動収支計算書（平成27年度以降）

（単位：千円）

科目	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	令和元年度	5年間平均	
教育活動収支	事業活動収入の部						
	学生生徒等納付金	15,114,049	14,903,857	14,933,981	14,682,888	14,414,127	14,809,780
	手数料	460,885	475,673	500,149	488,521	559,646	496,975
	寄付金	30,460	21,858	57,806	62,291	187,802	72,043
	経常費等補助金	1,761,394	1,866,763	1,798,747	1,851,743	1,861,353	1,828,000
	付随事業収入	212,868	212,436	208,802	212,116	227,098	214,664
	雑収入	508,648	597,274	605,742	749,363	678,505	627,906
	教育活動収入計	18,088,304	18,077,861	18,105,227	18,046,922	17,928,531	18,049,369
	事業活動支出の部						
	人件費	9,333,962	9,617,383	9,594,097	9,693,924	9,944,474	9,636,768
	教育研究経費	6,935,156	6,719,299	6,449,118	6,802,438	6,956,550	6,772,512
	管理経費	1,596,234	1,548,907	1,640,180	2,102,375	2,242,713	1,826,082
	徴収不能額等	44	222	0	0	0	53
	教育活動支出計	17,865,396	17,885,811	17,683,395	18,598,737	19,143,737	18,235,415
教育活動収支差額	222,908	192,050	421,832	△551,815	△1,215,206	△186,046	
教育活動外収支	事業活動収入の部						
	受取利息・配当金	1,876,063	1,214,257	1,069,116	1,228,600	1,363,783	1,350,364
	その他の教育活動外収入	0	5,828	6,889	25,000	1,026	7,749
	教育活動外収入計	1,876,063	1,220,085	1,076,005	1,253,600	1,364,809	1,358,112
	事業活動支出の部						
	借入金等利息	9,100	3,055	0	0	0	2,431
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	9,100	3,055	0	0	0	2,431	
教育活動外収支差額	1,866,963	1,217,030	1,076,005	1,253,600	1,364,809	1,355,681	
経常収支差額	2,089,871	1,409,080	1,497,837	701,785	149,603	1,169,635	
特別収支	事業活動収入の部						
	資産売却差額	750	4,338	1,510	1,630	1,730	1,992
	その他の特別収入	27,111	68,828	81,881	48,128	45,721	54,334
	特別収入計	27,861	73,166	83,391	49,758	47,451	56,325
	事業活動支出の部						
資産処分差額	727,107	205,147	132,705	495,032	280,872	368,173	
その他の特別支出	0	0	0	0	0	0	

	特別支出計	727, 107	205, 147	132, 705	495, 032	280, 872	368, 173
	特別収支差額	△699, 246	△131, 981	△49, 314	△445, 274	△233, 421	△311, 847
	基本金組入前当年度収支差額	1, 390, 625	1, 277, 099	1, 448, 523	256, 511	△83, 818	857, 788
	基本金組入額合計	△5, 768, 087	△2, 220, 744	△2, 297, 567	△217, 605	1, 180, 713	△1, 864, 658
	当年度収支差額	△4, 377, 462	△943, 645	△849, 044	38, 906	1, 096, 895	△1, 006, 870
	前年度繰越収支差額	2, 074, 929	△2, 302, 533	△3, 231, 178	△4, 080, 221	△4, 041, 315	△2, 316, 064
	基本金取崩額	0	15, 000	0	0	0	3, 000
	翌年度繰越収支差額	△2, 302, 533	△3, 231, 178	△4, 080, 222	△4, 041, 315	△2, 944, 420	△3, 319, 934

(参考)

事業活動収入計	19, 992, 228	19, 371, 112	19, 264, 623	19, 350, 280	19, 340, 792	19, 463, 807
事業活動支出計	18, 601, 603	18, 094, 013	17, 816, 100	19, 093, 769	19, 424, 609	18, 606, 019

消費収支計算書（平成 26 年度以前）

（単位：千円）

消費収入の部	22 年度末	23 年度末	24 年度末	25 年度末	26 年度末	5 年間平均
学生生徒納付金	15,589,380	15,936,337	15,592,813	15,327,601	15,098,889	15,509,004
手数料	516,470	506,516	545,828	565,527	528,520	532,572
寄付金	105,084	113,381	96,078	79,044	53,447	89,407
補助金	1,921,640	1,769,187	2,010,180	1,895,114	1,972,282	1,913,681
資産運用収入	1,132,201	1,107,805	1,648,556	1,857,467	1,833,851	1,515,976
資産売却差額	772	1,655	1,125	1,420	1,390	1,272
事業収入	334,646	252,424	271,487	260,570	219,500	267,725
雑収入	287,264	312,276	423,759	372,453	407,059	360,562
帰属収入合計	19,887,457	19,999,581	20,589,826	20,359,196	20,114,938	20,190,199
基本金組入額合計	△505,394	△490,724	△1,326,535	△7,006,396	△1,581,587	△2,182,127
消費収入の部合計	19,382,063	19,508,857	19,263,291	13,352,800	18,533,351	18,008,072

（単位：千円）

消費支出の部	22 年度末	23 年度末	24 年度末	25 年度末	26 年度末	5 年間平均
人件費	9,050,816	8,965,530	9,254,854	8,989,018	9,165,484	9,085,140
教育研究経費	6,172,118	6,312,392	6,370,481	6,567,756	6,434,129	6,371,375
管理経費	1,552,257	1,504,415	1,577,148	1,459,691	1,709,997	1,560,702
借入金等利息	56,914	44,338	32,223	22,140	15,408	34,205
資産処分差額	91,310	105,214	474,186	641,164	211,401	304,655
徴収不能額	135	0	3,000	0	0	627
消費支出の部合計	16,923,550	16,931,889	17,711,892	17,679,769	17,536,419	17,356,704
当年度消費収支超過額	2,458,513	2,576,968	1,551,399	△4,326,969	996,932	651,368
前年度繰越消費収支超過額	△1,181,914	1,276,599	3,853,567	5,404,966	1,077,997	2,086,243
翌年度繰越消費収支超過額	1,276,599	3,853,567	5,404,966	1,077,997	2,074,929	2,737,611

④主な財務比率比較

平成 27 年度以降

比率名	算式	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入	7.0%	6.6%	7.5%	1.3%	-0.4%
基本金組入後収支比率	事業活動支出/(事業活動収入-基本金組入額)	130.8%	105.5%	105.0%	99.8%	94.7%
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	75.7%	77.2%	77.9%	76.1%	74.7%
人件費比率	人件費/経常収入	46.8%	49.8%	50.0%	50.2%	51.5%
教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	34.7%	34.8%	33.6%	35.2%	36.1%
管理経費比率	管理経費/経常収入	8.0%	8.0%	8.6%	10.9%	11.6%
流動比率	流動資産/流動負債	191.5%	251.7%	290.9%	288.6%	249.8%
負債比率	総負債/純資産	3.6%	3.3%	3.2%	3.2%	3.5%
純資産構成比率	純資産/(総負債+純資産)	96.6%	96.8%	96.9%	96.9%	96.6%
基本金比率	基本金/基本金要組入額※ ※基本金要組入額=基本金+基本金未組入額	99.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額/教育活動資金収入計	19.0%	18.4%	18.5%	14.6%	12.3%

平成 26 年度以前

区分	比率	評価	算式	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
収入の構成	学生生徒等納付金比率	～	学生生徒等納付金/帰属収入	78.4%	79.7%	75.7%	75.3%	75.1%
	補助金比率	↑	補助金/帰属収入	9.7%	8.8%	9.8%	9.3%	9.8%
	寄付金比率	↑	寄付金/帰属収入	0.5%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%
基本金組入れ	基本金組入率	↑	基本金組入額/帰属収入	2.5%	2.5%	6.4%	34.4%	7.9%
支出の構成	人件費比率	↓	人件費/帰属収入	45.5%	44.8%	44.9%	44.2%	45.6%
	人件費依存率	↓	人件費/学生生徒等納付金	58.1%	56.3%	59.4%	58.6%	60.7%
	教育研究経費比率	↑	教育研究経費/帰属収入	31.0%	31.6%	30.9%	32.3%	32.0%
	管理経費比率	↓	管理経費/帰属収入	7.8%	7.5%	7.7%	7.2%	8.5%
	借入金等利息比率	↓	借入金等利息/帰属収入	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%
収支均衡の状況	消費支出比率	↓	消費支出/帰属収入	85.1%	84.7%	86.0%	86.8%	87.2%
	消費収支比率	↓	消費支出/消費収入	87.3%	86.8%	91.9%	132.4%	94.6%
	帰属収支差額比率	↑	(帰属収入-消費支出)/帰属収入	14.9%	15.3%	14.0%	13.2%	12.8%
資産の構成	固定比率	↓	固定資産/自己資金(基本金+消費収支差額)	99.2%	99.4%	99.9%	99.2%	98.3%
	流動比率	↑	流動資産/流動負債	241.5%	224.0%	195.3%	217.4%	254.0%
	負債率	↓	(総負債-前受金)/総資産	3.5%	3.0%	2.7%	2.4%	2.2%
	負債比率	↓	総負債/自己資金(基本金+消費収支差額)	5.6%	5.1%	4.6%	4.1%	3.9%
	総負債比率	↓	総負債/総資産	5.3%	4.8%	4.4%	4.0%	3.7%
	基本金比率	↑	基本金/基本金要組入額	98.6%	98.9%	99.1%	99.4%	99.6%
	自己資金構成比率	↑	自己資金(基本金+消費収支差額)/総資金	94.7%	95.2%	95.6%	96.0%	96.3%
	消費収支差額構成比率	↑	消費収支差額/総資金	0.7%	2.1%	3.0%	0.6%	1.1%
	固定資産構成比率	↓	固定資産/総資産	93.9%	94.6%	95.5%	95.3%	94.6%
	有形固定資産構成比率	↓	有形固定資産/総資産	51.5%	50.5%	48.7%	48.1%	48.3%
	その他の固定資産構成比率	↑	その他の固定資産/総資産	42.3%	44.1%	46.8%	47.2%	46.3%
流動資産構成比率	↑	流動資産/総資産	6.1%	5.4%	4.5%	4.7%	5.4%	
退職給与引当金の状況	退職給与引当預金率	↑	退職給与引当特定資産/退職給与引当金	126.1%	134.4%	137.5%	100.0%	100.0%

注1、評価の矢印は、↑（高い値が良い）、↓（低い値が良い）、～（どちらともいえない）を示す。

注2、自己資金=基本金+消費収支差額

注3、総資産=負債+基本金+消費収支差額

⑤その他

(ア) 補助金の状況

国庫補助金 1,308 百万円、地方公共団体補助金 563 百万円を受領しています。

(イ) 収益事業の状況

貸借対照表

(単位：千円)

	(第 8 期) 26 年度	(第 9 期) 27 年度	(第 10 期) 28 年度	(第 11 期) 29 年度	(第 12 期) 30 年度	(第 13 期) 令和元年度
流動資産	84,143	89,962	101,651	112,979	76,664	85,877
固定資産	10,575	8,036	5,256	2,645	759	2,163
資産合計	94,718	97,998	106,907	115,624	77,423	88,040
流動負債	14,726	11,449	17,444	25,425	8,946	11,861
固定負債	—	—	—	—	—	—
負債合計	14,726	11,449	17,444	25,425	8,946	11,861
純資産合計	79,992	86,549	89,463	90,199	68,477	76,179
負債・純資産合計	94,718	97,998	106,907	115,624	77,423	88,040

損益計算書

(単位：千円)

	(第 8 期) 26 年度	(第 9 期) 27 年度	(第 10 期) 28 年度	(第 11 期) 29 年度	(第 12 期) 30 年度	(第 13 期) 令和元年度
売上高	522,077	517,814	522,696	478,536	466,894	468,724
売上原価	481,446	476,539	482,852	438,706	428,528	428,992
販売管理費	40,485	35,843	36,969	39,793	36,447	33,788
営業外損益	1,706	1,126	39	699	1,359	1,757
特別損益	—	—	—	—	△25,000	0
当期純損益	1,852	6,558	2,914	736	△21,722	7,701

(ウ) 関連当事者との取引状況

当法人の役員及び職員が、ムコガワ・フォート・ライト・インスティテュートの理事の過半数を占めています。

(エ) 学校法人の出資による会社に係る事項

当学校法人の出資割合が総出資額の 2 分の 1 以上である会社の状況は次のとおりです。

①名称及び事業内容

株式会社 武庫女エンタープライズ

損害保険代理店業、各種斡旋事業

②資本金の額 8,000,000 円

③学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日

平成 29 年 9 月 29 日 8,000,000 円 800 株

総出資金額に占める割合 100%

④当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄附の金額並びにその他の取引の額
当該会社からの取引額 施設設備利用料収入 822,000 円

⑤当該会社の債務に係る保証債務

学校法人は当該会社について債務保証を行っていない。

学校法人会計基準（平成27年度から適用する新基準）について

学校法人会計基準は、昭和46年に私学助成を受ける学校法人が統一して、守るべき会計処理の基準として制定されたものです。学校法人会計基準は、昭和46年に施行されて以来、過去7回の改正がありました。今回、8回目の改正が最大の改正となっています。

学校法人会計基準は、私学を取り巻く社会、経済、環境の変化等を受けて、公教育を担う学校法人の経営状態について、社会に対してよりわかりやすく説明できる仕組みが求められ、こうした趣旨からすでにご承知のとおり、平成25年4月22日文科科学省令第15条により、学校法人会計基準が大幅に改正され、平成27年度以後の会計年度に係る会計処理及び計算書類の作成から適用されることになりました。

今回の改正で、計算書類の様式は大きく変更されています。主たる改正内容は、次の通りです。

- ① 資金収支計算書に、新たに活動区分ごとの資金の流れがわかる「活動区分資金収支計算書」を作成する。（第14条の2第1項関係）
- ② 事業活動収支計算書（従前の「消費収支計算書」を名称変更）について、経常的及び臨時的収支に区分して、それらのバランスを把握できるようにする、（第15条関係）
- ③ 学校法人の継続的、安定的運営のため、校舎の更新等将来に向けて必要な額を確保する仕組みとして、収入から予め基本金組入額を差し引いた額を支出と対照して収支バランスを表示することとしている。（基本金制度）。
一方で、毎年度の実質の収入（基本金組入前の収入）と支出バランスを見るには適していないため、現行の基本金組入後の収支バランスに加えて、基本金組入前の収支バランスも表示する。（第16条3項関係）
- ④ 基本金に含まれる資産の内容やその運用の果実について、より明確にわかりやすく表示する。（第1号様式、第7号様式関係）
- ⑤ 学校法人の特性を踏まえた法人の継続可能性を示す仕組みとして、その運営に必要な一定の資金の確保状況について注記により明らかにする。（第34条第7項関係）

1. 学校法人会計の概要

学校法人会計基準は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法の定めるところにより、学校を運営し、収入の大部分が学生生徒等納付金や国または地方公共団体からの経常費補助金の交付で構成されている極めて公共性の高い公益法人です。

私立学校は、この学校法人によって設置・運営されています。

学校法人の使命は、教育研究活動を通して有為な人材を育成し、研究成果を社会に還元することにあります。

学校法人は企業とは異なり、利益の獲得を目的としないため、損益計算を目的としている企業の会計処理では、学校の経営状態を把握することには難しいので、学校の経営状況を把握するための会計情報作成を目的とし、私立学校振興助成法に定める「学校法人会計基準」に従い、会計処理を行っています。

2. 計算書類

国または地方公共団体から経常費補助金の交付を受けている学校法人は、私立学校振興助成法第14条に基づき、文部科学大臣の定める「学校法人会計基準」という会計処理を行い、計算書類を作成し、所轄庁に届け出ることが義務付けられています。

計算書類として、「資金収支計算書」、「活動区分資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「貸借対照表」の作成が、義務付けられています。

(1) 資金収支計算書

当該会計年度（4月1日から3月31日）に行った教育研究等の諸活動に対応して生ずる全ての収入と支出の内容と諸活動の対応関係に係らず、当該年度に係る支払資金の収入と支出の顛末を明らかにする計算書です。

(2) 活動区分資金収支計算書

資金収支計算書の決算額を「教育活動」「施設設備等活動」「その他の活動」の三つの活動区分ごとに区分し活動ごとの資金も流れを明らかにしています。

※活動区分資金収支計算書は、制度的には、法人全体の決算数値のみが必要とされ、予算欄がないので、予算書の作成は、制度上求められていません。

(3) 事業活動収支計算書

当該年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容及び基本金組入後の均衡の状態を明らかにし、経営状況を表します。

企業会計の損益計算書の目的に類似した計算書となっています。

(4) 貸借対照表

年度末における資産・負債・正味財産（基本金、当年度収支差額）を把握し、財政状態（運用形態と調達源泉）を表します。資金収支計算書と事業活動収支計算書が単年度ごとの状況を表す一方、貸借対照表は、今までの学校法人の活動を行ってきた積み重ねの結果を表します。

(5) 学校法人会計と企業会計の違い

企業会計は、その年度の収益と費用を正しく据え、事業状況を明確にし、収益力を高めることと主たる目的としています。一方、学校法人は、公共性の高い教育研究活動を遂行することを事業目的とし、その活動の継続性と健全性が求められることから、学校法人では、中長期的に収支のバランスと財政状態を正しく据えることを目的としています。

	学校法人会計	企業会計
事業目的	教育・研究活動	利益追求のための経済活動
会計処理のルール	学校法人会計基準	企業会計原則
計算書類	資金収支計算書・活動区分 資金収支計算書	キャッシュフロー計算書
	事業活動収支計算書	損益計算書
	貸借対照表	貸借対照表
基本的な財産	基本金(永続的に保持する自己 所有資産)	資本金(株主出資)
利害関係	学費負担者、国、地方公共団体等	株主、債権者等
利益処分(配当金等)	なし	あり